

独立行政法人日本学術振興会の
平成30年度における業務の実績に関する評価

令和元年8月

文部科学大臣

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本学術振興会	
評価対象事業年度	年度評価	平成 30 年度 (第 4 期)
	中期目標期間	平成 30 年～令和 4 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	研究振興局	担当課、責任者	振興企画課、原克彦
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、塩崎正晴

3. 評価の実施に関する事項
<p>令和元年 7 月 10 日 独立行政法人日本学術振興会の評価等に関する有識者会合第 1 回を開催し、評価項目等の確認を得るとともに、自己評価結果について、日本学術振興会の役員（理事長、理事、監事）及び職員（担当事業部長）からヒアリングを実施し、有識者会合委員から意見を聴取した。</p> <p>令和元年 7 月 12 日～19 日 本評価書（案）について、有識者会合委員から書面にて意見を聴取した。</p> <p>令和元年 7 月 26 日 有識者会合第 2 回を開催し、有識者会合委員から寄せられた意見を反映した本評価書（案）について、同委員の確認を得た。</p>

4. その他評価に関する重要事項
<p>特になし</p>

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、 D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
		A				
評価に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>○日本学術振興会は、長い歴史の中で構築した数多くの研究機関及び研究者とのネットワークを活用しつつ、効果的かつ効率的な業務運営を行っており、研究者の知的探求心や自由な発想を源泉とする「学術研究」の振興を目的とし、学術研究における多様な特性・ニーズに応じた支援を行う我が国唯一のファンディングエージェンシーとしての役割を十分に果たしている。</p> <p>○科学研究費助成事業（科研費）においては応募研究課題数が年々増加している中、計画通りのスケジュールで交付内定通知を出しており、極めて迅速かつ円滑・適切に審査業務が実施されたと認められる。また、審査員1人当たりの審査件数の上限を低減するなどの審査員の負担を軽減する取組や、研究者が海外渡航により研究を断念することがないように、海外渡航時における科研費の中断・再開を認めるなどの研究者の立場に立った改善策を積極的に講じられていることも高く評価できる。</p> <p>○特別研究員事業において、限られたスケジュールの中で業務を着実に実施しつつ、PD申請時における研究機関移動要件の簡素化、採用見込証明書発行時期の早期化等を実現し、優秀な若手研究者の確保に資する改善を実施したことは評価できる。</p> <p>○国際共同研究事業において、日本学術振興会として初となるリードエージェンシー方式による審査を試行的に導入し、特に、英国との国際研究共同プログラムでは、当初の想定を大幅に超えた申請があったが、英国側に柔軟に協力して無事に審査を終えるよう努力し、期日までに審査を完了したことは高く評価できる。</p> <p>○大学教育改革の支援では、国の定めた制度・方針を踏まえ、迅速に事務体制を整えながら、事業ごとに専門家による委員会等を設置し、各事業における審査・評価業務をすべて滞りなく実施したことは評価できる。また、卓越大学院プログラムについては、審査・評価の着実な実施に留まらず、委員へのアンケート等により課題を抽出するなど、今後の高等教育政策も見据えた事業の改善に積極的に貢献したことも高く評価できる。</p> <p>○特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な業務運営が行われていることが認められる。</p>
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、法人全体の評価に特に大きな影響を与える特段の事業はなし。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	<p>○平成30年度科研費（平成29年9月公募）から適用した新たな審査システムについて、すでに検証作業に着手し更なる改善に努めるなど、科研費改革の着実な実施に向けた取組が認められる。引き続き、審査に係る負担軽減を図るとともに、質的発展を目指して不断の見直しを継続することを期待する。(P20)</p> <p>○引き続き、学術システム研究センターや外部有識者による会議、日本学術振興会のHPの問合せフォームに寄せられる提案等を活用して、より一層研究者の知見を取り入れるとともに、学術情報分析センターによるエビデンスに基づく分析も活用し、各事業についての検証を行い改善に努めることを期待する。(P7,P49,P108)</p>

その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	独立行政法人日本学術振興会の評価等に関する有識者会合において、役員（理事長、理事、監事）へのヒアリングを実施したほか、「財務諸表及び決算報告書に関する意見書」（監事作成）の提出により、監事による重要会議への出席や各書類の閲覧を通して、日本学術振興会の財政状態、運営状況が適正なものと認められた。
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中長期目標（中長期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	30 年度	1 年度	2 年度	3 年度	4 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1. 総合的事項	B					I-1	
（1）研究者等の意見を取り入れた業務運営	(b)						
（2）第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化	(a)						
（3）学術研究の多様性の確保等	(b)						
2. 世界レベルの多様な知の創造	A○重					I-2	
（1）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進	(s○重)						
（2）研究の国際化と国際的な共同研究等の推進	(a○重)						
（3）学術の応用に関する研究等の実施	(b○重)						
3. 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	B○重					I-3	
（1）自立して研究に専念できる環境の確保	(a○重)						
（2）国際舞台で活躍する研究者の養成	(b○重)						
（3）研究者の顕彰・研さん機会の提供	(b○重)						
（4）研究者のキャリアパスの提示	(b○重)						
4. 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	A					I-4	
（1）世界最高水準の研究拠点の形成促進	(b)						
（2）大学教育改革の支援	(a)						
（3）大学のグローバル化の支援	(a)						
5. 強固な国際研究基盤の構築	B重					I-5	
（1）事業の国際化と戦略的展開	(a重)						
（2）諸外国の学術振興機関との協働	(b重)						
（3）在外研究者コミュニティの形成と協働	(b重)						
（4）海外研究連絡センター等の展開	(b重)						

中長期目標（中長期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	30 年度	1 年度	2 年度	3 年度	4 年度		
6. 総合的な学術情報分析基盤の構築	B					I-6	
（1）情報の一元的な集積・管理	(b)						
（2）総合的な学術情報分析の推進	(b)						
（3）学術動向に関する調査研究の推進	(b)						
7. 横断的事項	B					I-7	
（1）電子申請等の推進	(b)						
（2）情報発信の充実	(b)						
（3）学術の社会的連携・協力の推進	(b)						
（4）研究公正の推進	(b)						
（5）業務の点検・評価の推進	(b)						
II. 業務運営の効率化に関する事項	B					II	
1. 組織の編成及び業務運営	—						
2. 一般管理費等の効率化	—						
3. 調達等の合理化	—						
4. 業務システムの合理化・効率化	—						
III. 財務内容の改善に関する事項	B					III	
IV. その他業務運営に関する重要事項	B					IV	
1. 内部統制の充実・強化	—						
2. 情報セキュリティへの対応	—						
3. 施設・設備	—						
4. 人事	—						
5. 中期目標期間を超える債務負担	—						
6. 積立金の使途	—						

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書 No.」欄には、平成 30 年度の項目別評価調書の項目別調書 No. を記載。

※5 評価区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ．財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ．その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評定とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	1 総合的事項 (1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 (2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化 (3) 学術研究の多様性の確保等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 8 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化 施策目標 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 13 条、第 15 条第 6 号、第 9 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0183
参考 URL			

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度		30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
								予算額（千円）	307,581				
								決算額（千円）	469,094				
								経常費用（千円）	470,181				
								経常利益（千円）	862				
								行政サービス実施コスト（千円）	472,961				
								従事人員数	4				

注 1) 予算額、決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注 2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
我が国の学術振興の中核機関として、研究者の活動を安定的・継続的に支援する役割を十分に果たすため、研究者を中心とする幅広い関係者の意見を取り入れるとともに、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点、継続性等の学術研究の特性に基づき、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営を行う。					<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>平成30年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げており、評価をBとする。</p> <p>＜B評価の根拠＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員会を2回開催する等、これらを通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が図られた。 ・学術システム研究センターでは男女比のバランス、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様な研究員を配置し基礎研究や人材育成の在り方などについて事業改善の提言・助言や業務運営を適切に行っている。 <p>また、特に集中的に審議が必要な重要な課題等についてワーキンググループ等を開催し研究者の視点に立ち積極的に検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営を行うという目標達成に向けた取組が着実に行われている。 ・振興会諸事業における女性研究者の参画や支援に係る現状分析と具体的方策の検討がなされている。 	<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>引き続き、評議員会等を活用して、より一層研究者の知見を取り入れるとともに、エビデンスに基づいて分析・検証し、業務運営状況を改善していくことを期待する。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>	
(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 学術の振興を目的と	(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 研究者の自由な発想	(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 学術研究を実際に行	【評価指標】 1-1 研究者等の意見聴取状況(評議員会の開	【評議員会】 ・評議員は、理事長の諮問に応じ、学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者で構成されており、学術研究	(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 補助評価：b	(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 補助評価：b	

する振興会の事業の特性に配慮し、評議員会や学術研究に対する高い識見を持つ学識経験者の意見を反映させるとともに、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れることにより、研究者コミュニティの信頼を得つつ、効果的な業務運営を行う。

に基づく学術研究の成果は、人類社会共通の知的資産として文化的価値を形成するものであり、学問領域を限定せず、分野の性格に応じた適切な支援方法により、幅広くバランスをとって振興する必要がある。特に、長期にわたる試行錯誤を必要とする知的創造活動としての基礎研究への支援や、将来の学術研究を担う優秀な研究者の養成について十分配慮する必要がある。このため、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れた業務運営を行う。

業務運営に関する重要事項を諮問するための評議員会については、各界・各層からの学識経験者で構成し、定期的を開催する。事業実施に当たっては、評議員会等での幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考とし、効果的に成果が上がるよう業務運営に反映させる。

う研究者を含めた各界の学識経験者から成る評議員会を平成30年度中に2回開催する。評議員会では、年度計画、予算案等の重要事項や各事業の実施状況を審議することにより、学術研究の特性を踏まえ、研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。

また、学術研究に対する特に高い見識を有する学識経験者を学術顧問に委嘱し、振興会の業務に関する特定の事項について、専門的な助言を求める。

催実績等を参考に判断)
【目標水準の考え方】
1-1 研究者等の意見を取り入れる機会を確保し、業務運営に適切に反映されたか、評議員会の開催実績や学識経験者からの意見聴取実績及びそれら意見を踏まえた業務運営状況を参考に判断する。

支援に関する政策にも通じたメンバーを含んでいる。
・評議員会は平成30年10月2日及び平成31年3月26日に開催した。
・評議員会では、平成31年度計画、平成31年度予算案、若手研究者支援の進捗状況、学術研究の多様性の確保等を踏まえた業務運営状況の報告、事業に係る男女共同参画推進に向けた検討状況、日本学術振興会の学術国際活動に関する基本方針（JSPS 国際戦略）等について審議した。
・評議員会の議事要録は外部HPで公開している。

●平成30年度評議員（第8期）

石川 冬木	京都大学大学院生命科学研究科 教授、日本学術会議第二部長
大野 英男	東北大学 総長、日本学術会議第三部長
五神 真	東京大学 総長
小林 喜光	経済同友会 代表幹事
榊原 定征 (H30.5.30まで)	日本経済団体連合会 会長
佐藤 岩夫	東京大学社会科学研究所 教授、日本学術会議第一部長
K. J. シャフナー	西南学院大学 学長
永田 恭介	筑波大学 学長
中西 宏明 (H30.6.14~)	日本経済団体連合会 会長
原山 優子	前総合科学技術・イノベーション会議 議員、東北大学名誉教授
日比谷 潤子	国際基督教大学 学長
平野 眞一	上海交通大学 講席教授、平野材料創新研究所 所長
村田 治	関西学院大学 学長
室伏 きみ子	お茶の水女子大学 学長
森 重文	京都大学高等研究院 院長
山極 壽一	京都大学 総長、日本学術会議 会長

【学術顧問】

・学術の振興に係る諸課題について、理事長をはじめ役員や事業担当が必要に応じて各学術顧問と個別に意見

＜補助評定に至った理由＞
平成30年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、補助評定をbとする。

(b 評定の根拠)

以下の評価指標に対する自己評価に記載のとおり、評議員会を2回、学術顧問会議を1回開催し、これらを通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が図られ、計画通りに実施された。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である1-1については、学術研究を行う研究者を含めた評議員会を2回、学術顧問会議を1回開催するなど、学識経験者から意見聴取を行った。また、評議員会で年度計画等の重要事項を審議することにより、研究者の意見を取り入れた業務運営が図られたと言えることから、計画通りに実施されたと判断する。

＜補助評定に至った理由＞
中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。
自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。

＜今後の課題・指摘事項＞

—

＜その他事項＞

—

(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化

学術システム研究センターに第一線級の研究者を配置し、事業の実施に必要な調査・研究機能や審査・評価業務に係る機能を充実・強化する。また、新たな課題への提案・助言を機動的な運営体制の下で行う。

(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化

学術システム研究センターに第一線級の研究者を配置し、学問領域の専門的な知見に基づき、学術振興策や学術動向に関する調査・研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行う。特に、新たな課題への提案・助言を機動的な運営体制の下で行うよう努める。

同センターの組織運

(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化

学術システム研究センターに第一線級の研究者を所長、副所長、相談役、主任研究員及び専門研究員として配置することにより、人文学、社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備する。その上で、学術振興策や学術動向に関する調査・研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・

【評価指標】

1-2 学術システム研究センターによる各種事業への提案・助言の状況(有識者の意見を踏まえ判断)

【目標水準の考え方】

1-2 第一線級の研究者の知見を生かした、各種事業への提案・助言が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。

交換を行うとともに、平成30年6月14日に学術顧問会議を開催し、学術研究に特に高い識見を持つ立場からの専門的な助言を聴取した。例えば、国際戦略のあり方や若手研究者の支援のあり方についての助言をいただいた。

・新規の学術顧問の就任依頼については必要性を検討したうえで行った。

●平成30年度学術顧問

吉川 弘之	(学術最高顧問)科学技術振興機構特別顧問
佐藤 禎一	(学術特別顧問)元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使
浅島 誠	帝京大学特任教授
飯野 正子	津田塾大学名誉教授
大隅 良典	東京工業大学名誉教授
郷 通子	名古屋大学理事
小林 誠	高エネルギー加速器研究機構特別名誉教授
佐々木 毅	国土緑化推進機構理事長
長尾 真 (H31.2.28まで)	京都大学名誉教授
野依 良治	科学技術振興機構研究開発戦略センター長
星 元紀 (H31.2.28まで)	東京工業大学名誉教授
本庶 佑 (H31.3.1~)	京都大学高等研究院副院長、特別教授

【学術システム研究センター】

■学術システム研究センターの体制

・9つの専門調査班(人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学)を置くことにより、すべての研究分野に研究員を配置し、すべての学問領域をカバーしている。

研究員の選考にあたっては、科研費に応募可能な研究機関の長に推薦依頼を行うとともに本会の産学協力事業の各委員会にも推薦依頼している。独立行政法人や民間の研究機関を含む組織から人材を選任している。選考の際には前任者と同一の機関からの選任を行わないようにするとともに、国・公・私立大学及び大学共同利用機関、産業界の研究機関等、組織形態のバランス、地域的バランス、男女比バランスに配慮している。また、選考過程において外部の学識経験者に意見を聴取することにより第一線で活躍中の研究者を確保している。

(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化

補助評定：a

＜補助評定に至った理由＞
平成30年度における中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、補助評定をaとする。

(a 評定の根拠)

・すべての研究分野に非常勤の任期付研究員を配置し、すべての学問領域をカバーしている。

・研究員の選考にあたっては、研究機関の長等からの推薦に基づき、さらに外部の学識経験者に

(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化

補助評定：a

＜補助評定に至った理由＞
評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。

＜評価すべき実績＞

全ての学問領域をカバーするとともに、組織形態や地域・男女比バランスにも配慮した体制整備を行うことにより、多種多様な第一線級の研究者の知見を取り入れている点は

営に当たっては、運営委員会における高い識見に基づく審議及び意見を参考とし、その際、各種事業への提案・助言が適切に行われたかについても、同委員会において意見を得る。

さらに、同センターの業務内容の透明性の向上を図る観点から、同センターの活動について分かりやすく積極的な情報発信を行う。

助言等を行う。

重要でかつ継続的に審議が必要な課題に対し、必要に応じてワーキンググループやタスクフォースを設置し、機動的に対応する。特に、新たな課題への提案・助言を機動的な運営体制の下で行うよう努めるとともに、各種事業への提案・助言が適切に行われたかについて、運営委員会において意見を得る。さらに、事業における審査・評価等のプロセス等を含め、同センターの活動について分かりやすく積極的な情報発信を行う。

所長（1人）	佐藤 勝彦
副所長（3人）	盛山 和夫 西村 いくこ 永原 裕子
相談役（2人）	村松 岐夫 勝木 元也

・主任研究員 20人
・専門研究員 108人

計 128人（うち、独法等：2名、民間：1名）

・平成30年度に就任した新規研究員44名は、所属機関の形態や地域的なバランスに配慮しつつ、特に男女比のバランスを勘案し、女性研究員19名、研究員全体で15%になり、前年度より女性研究員3名減となった。（平成28年度は、女性研究員22名、研究員全体で18%）

意見を伺うことにより、第一線で活躍中の研究者を選考していることは高く評価できる。

・国・公・私立大学、大学共同利用機関のみならず、独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い人材を選任し、大学等からの研究員とは研究経歴や立場が異なる研究員も配置することにより、学術研究における基礎研究や人材育成の在り方などについての多様な視点からの意見を活かし、事業改善の提言・助言や業務運営を行っている。さらに、新規研究員の選考にあたっては、男女比のバランス、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様性の確保に配慮し、研究員の選考基準については、運営委員会での検討後公開するなど、透明性の強化に努めていることは高く評価できる。

特に副所長3人のうち2人が女性であることは特筆に値する。

評価できる。

また、当該体制による各種事業への提案・助言に対し、有識者から構成される運営委員会より、提案・助言の適切性を評価する意見を得られていることから、質の高い提案等がされていることも認められる。

さらに、平成30年3月に設置された科研費改革タスクフォースにおいて、科研費の応募件数増加の実態と要因を探るとともに、審査システム改革2018の検証を行い、審査負担の軽減を含む科研費制度の更なる改善に関する検討を行ったこと、また、検討結果を「科研費改革推進タスクフォースにおける議論のまとめ」として報告を行ったことも評価できる。

<今後の課題・指摘事項>

—

<その他事項>

（有識者の意見等）

日本の学術界における女性比率の向上の観点から、学術システム研究センターのように幅広い研究分野の研究者を要する組織においては、新規研究員の任用に際し、研究者としての実力に加え、より積極的に女性を任用することを強く意識して進めることが望まれる。

科学研究費助成事業において約7,000名の審査員による約10万件の審査自体が、我が

国の研究状況を分析できる最大かつ最先端の場でもある。第一線級の研究者による審査システム改革 2018 の検証作業を継続して行い、今回の改革の理念がさらに浸透するよう不断の努力を期待する。

・定期的に開催される主任研究員会議や専門調査班会議のほか、特に集中的に審議が必要な重要な課題について検討を行うため、科学研究費事業及び特別研究員事業でワーキンググループを開催するとともに、短期的・集中的に審議が必要な特定の課題に対して意見をとりまとめ、提言するためのタスクフォースを年間 15 回開催し、研究者の視点に立ち、以下のような検討を極めて積極的に行った。これは、科研費やその他の事業の透明性、公平性の確保に大きく貢献しており、新たな課題等に柔軟に対応し、第一線級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行う学術システム研究センターならではのものとして、極めて高く評価できる。

・科研費の審査における研究業績欄の取扱いについて、研究計画調書の研究業績欄の書かせ方や取扱いについて検討を行う等、事業の改善に係る提案や、特別研究員制度における新たな制度の設計・申請書の改善に対する適切な助言を行ったことは高く評価できる。

・近年の科研費の応募数増大に

■会議開催実績

・学術システム研究センターに以下の会議等を設置し、これらの会議の議論を踏まえて「学術研究の助成等」、「国際的な共同研究等の促進」及び「研究者の養成」の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。

・また、単なる提案・助言にとどまらず、各事業への実装の状況から、各種会議において再度検証を行い更なる事業改善に繋げる PDCA サイクルを絶えず回しよりよい審査・評価制度へ継続的に取り組んでいる。

>主任研究員会議：20 回（原則月 2 回）

>専門調査班会議：108 回（月 1 回・1 専門調査班、9 班がそれぞれ実施）

>科学研究費事業改善のためのワーキンググループ：10 回

【主な検討事項】

- ・審査における研究業績欄の取扱いについて、研究計画調書の研究業績欄の書かせ方や取扱いについて検討を行い、平成 31 年度公募に導入した。
- ・「国際共同研究強化 (B)」の公募及び審査方式の見直しを行った。具体的には平成 30 年度から公募を開始した「国際共同研究強化 (B)」について、審査等の状況を踏まえて検討を行い、公募内容、審査方式、評定基準等の見直しを行った。

>特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ：10 回

【主な検討事項】

- ・特別研究員事業の審査方針について検討を行い、変更内容を平成 32 年度（2020 年度）採用分の募集要項に反映した。
- ・特別研究員－CPD（国際競争力強化研究員）の創設に向けて、制度設計、審査方針の策定について検討を行った。

・若手研究者海外挑戦プログラムについて多様なニーズに応えるため、募集機会を年2回に増やすことを検討し、申請書の簡略化も検討を行った。

＞審査委員等選考支援システム合同タスクフォース：4回

近年より増大している研究員の業務量を軽減すべく、主な業務である審査委員候補者等選考において、研究員が判断を行う際、その判断を支援するためのシステムを開発し導入できるかを検討するため、学術システム研究センターと学術情報分析センター双方の研究員からなる合同タスクフォースを平成30年7月に設置し、検討の結果、平成30年度はまず科研費の特別推進研究及び基盤研究(S)の審査意見書作成候補者の選考の際に参考となる研究者のリストを作成した。

＞科研費改革推進タスクフォース：11回（特に多い）

科研費審査システム改革2018が本格始動して1年目の審査が終了し、新たなシステムによる応募及び審査等の検証、改善すべき点の迅速な対応、増加し続ける応募件数への対応を課題とし、科研費改革推進タスクフォースを平成30年3月に設置。応募件数増加の実態と要因を探るとともに、審査システム改革2018の検証を行い、審査負担の軽減を含む科研費制度の更なる改善に関する検討を行った。検討結果を「科研費改革推進タスクフォースにおける議論のまとめ」として文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会科学研究費審査部会科研費改革に関する作業部会（第15回）において報告を行った。

■運営委員会の実施

・センターの運営及び業務実施に関する方針等を策定するにあたって、多様な視点からの意見を反映できるように審議を行った（平成30年度は3回開催）。運営委員会では、所長及び副所長の人事、学術動向調査のあり方、さらにはセンター業務の透明性、センターによる各種事業への提案・助言の適切性について審議を行った。その審議結果をもとに、業務の改善に取り組むとともに、研究員の選考を含むセンター全体の体制整備にも反映させるなど、外部有識者による適切な意見を参考にする体制を整備した。平成30年度に科研費の申請書の検討において「研究業績リスト」の記載を「研究遂行能力」の

伴う研究員の負担の軽減と業務の質の担保の双方の課題に対し、センター機能の効率化と質の向上に貢献したことは、高く評価できる。

・近年の科研費の応募数増大に伴う審査員の負担および審査コスト増への対応は、最近の科研費制度が直面する新たな課題であり、一朝一夕には解決できない困難な課題であるが、そのような困難な課題に対して検討結果を報告書にまとめ、文部科学省に提案したことは高く評価できる。

・運営委員会については外部有識者のみから構成される諮問会議として機能向上を図りつつ、その審議・意見を参考に学術研究動向調査の充実化や各種事業への提案・助言の適切性の検討や、センター活動の積極的な情報発信の実施など、外部有識者による適切な意見を業務改善に繋げる体制の強化に取り組んでいることは高く評価できる。

記載に変更するセンターの提案・助言に対して、運営委員会において、適切な提案であった旨の意見を得るなど、センターが適切な業務運営を行っている旨、有識者の意見を得た。

●運営委員会名簿（平成31年3月現在）

小倉 和夫	独立行政法人国際交流基金顧問
栗原 和枝	東北大学未来科学技術共同研究センター教授
榊 裕之	豊田工業大学学長
佐々木 毅 (委員長)	公益社団法人国土緑化推進機構理事長
田井 一郎	株式会社東芝 元取締役・代表執行役
高柳 雄一	多摩六都科学館長・元NHK部外解説委員
田代 和生	慶應義塾大学名誉教授
八田 英二	同志社大学経済学部教授
宮脇 和男	金沢工業大学産学連携室教授
山本 正幸	自然科学研究機構基礎生物学研究所所長
吉野 彰	旭化成株式会社顧問

■事業における審査・評価等のプロセス等のウェブサイトによる情報発信

・センター業務の具体的な内容についてはウェブサイトにおいて図表を用いて公表しており、業務の内容ごと（審査委員の選考業務や審査の検証業務等）に整理し、そのプロセスについても可能な限り公表している。

https://www.jsps.go.jp/j-center/gyoumu_jyosei.html

審査の検証業務に関する記述は以下のとおり。

<p>科研費審査の検証</p> <p>学術システム研究センターにおいては、審査の質を高めるため、審査終了後、審査の検証を行い、その結果を翌年度の審査委員の選考に適切に反映しています。</p> <p>具体的な作業内容</p> <p>審査区分ごとに、複数の研究員を割り当て、専門的見地から、審査内容一つ一つについて下記のように検証を行います。</p> <p>(1) 審査結果の内容について、評点や審査意見が未記入などの不備がないか、利益誘導が行われていないか、「審査の手引き」で示した基準・方法等に基づいた審査が行わ</p>
--

・図表を用いて審査・評価等の各業務について詳細のプロセスまで示すことにより、分かりやすい情報発信となるよう改善したことは高く評価できる。

れているか、他の審査委員の判断に役に立ち審査を行っているか等について検証を行う。
(2)各専門調査班会議において、検証結果を合議する。
(3)各専門調査班での検証結果について、主任研究員会議において検討、対応等を決定する。

■説明会の実施

・平成 31 年 4 月就任の研究員に係る候補者の推薦を大学等の関係各研究機関へ依頼するにあたり、東京において説明会を実施した。
・学術システム研究センターの活動について、研究者等からの一層の理解と協力を得るため大学や学会等で事業説明・意見交換会を実施した（平成 30 年度 6 回）。また、センター研究員には所属する研究機関や、所属学会等で個別説明を行うよう依頼しており、センターの活動に対する理解だけでなく、科学研究費助成事業、特別研究員事業などの振興会事業についても広く周知を図るよう努めている。

■リーフレットの配付

・審査・評価業務に関するプロセス等センターの活動をイメージしやすい言葉や視覚に訴え理解しやすい図で示すとともに、主任・専門研究員経験者から研究員としての現場の体験についてのコメントを掲載するなど、活動内容を分かりやすくしたリーフレットを配付した。

・センターの活動に関する事業説明等（6 回）も着実に行われるなど、研究者等からの一層の理解と協力を得られるよう努めている。また、審査・評価業務のプロセス等、センターの活動について、国民に分かりやすい形で情報発信に努めており、積極的に情報発信に取り組んでいると評価できる。

・リーフレットに研究員の体験を掲載することは、センターの活動の透明性及び信頼性を高める手段として有効な情報発信の方法であり、高く評価できる。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である 1－2 については、第一線級の研究者から構成されるセンター研究員による主任研究員会議、専門研究班会議、各種ワーキンググループ、及び各種タスクフォースにおける検討・議論を経て各種事業に対する提案・助言が行われた。これらの提案・助言に対し、有識者から構成される運営委員会に於いて、提案・助言の適切性を評価する意見を得ており高く評価できる。

（3）学術研究の多様性の確保

（3）学術研究の多様性の確保

（3）学術研究の多様性

（3）学術研究の多様性

（3）学術研究の多様性

【評価指標】

【学術研究の多様性の確保等】

<p>の確保等</p> <p>年齢や性別、分野、機関にかかわらず研究者が自らの能力を発揮できるよう多様性を確保するとともに、研究の長期的視点、継続性等を踏まえて事業を推進する。また、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営を行う。</p>	<p>の確保等</p> <p>研究者が、年齢、性別、分野、機関にかかわらず自らの能力を発揮することができるよう、事業の推進に当たっては、学術研究の多様性を確保するとともに、学術研究が無限の発展可能性を有していることを踏まえ、長期的視点を加えた継続的かつ着実な支援に努める。また、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた支援を行うとともに、我が国として途絶えさせはならない学問分野の継承などに配慮する。</p> <p>幅広い分野等への支援や女性研究者の参画促進、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営が適切になされているか、評議員会において意見を得る。</p> <p>また、振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援の状況について、男女共同参画推進委員会において検証し、必要な改善方を検討する。</p>	<p>の確保等</p> <p>各事業において多様な分野、研究機関等を支援対象とすることを募集の段階から周知するとともに多様な審査委員を確保する。また、審査区分の大括り化や制度改善などにより、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた支援を行うとともに、我が国として途絶えさせはならない学問分野の継承に配慮する。平成30年度中に開催する評議員会において、各事業の実施状況を審議し、学術研究の多様性や挑戦性等が確保されているか確認する。</p> <p>加えて、振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援の状況について、男女共同参画推進委員会において検証し、必要な改善方策に向けた検討を行う。</p>	<p>1-3 学術研究の多様性の確保と現代的要請を踏まえた業務運営状況(有識者の意見を踏まえ判断)</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>1-3 学術研究の多様性を確保する観点から、幅広い分野等への支援や女性研究者の参画を促進するとともに、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p>	<p>・中期目標に定められた、学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営の状況について明らかにするため、「学術研究の多様性の確保等を踏まえた業務運営状況の報告」を初めての試みとして取りまとめ、平成31年3月26日の評議員会において報告した。本報告書は、平成30年度を含む最近5年間を中心として振興会の諸事業の実施状況を取りまとめたもので、学術研究の多様性の確保に係る状況として、事業に参画する者等の多様性に係る状況を男女別、年齢別、研究分野別、研究機関別に示した。また、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営状況として、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の各観点から、取組実績等を取りまとめた。</p> <p>・評議員会では、学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性という「観点から振興会の諸事業の状況を取りまとめた初めての試みである本報告書より、当該目標達成に向けた取組が行われていることについては確認できた」との意見を得た。</p> <p>一方で、本報告書に対して、データから見える課題についての自己分析がなされていないとの指摘や、学術研究の多様性の確保については国際的な観点も重要との指摘があった。これらの観点を踏まえた業務運営状況について確認するためには、振興会の活動について事業横断的に把握するための情報及びその分析が重要であり、情報基盤を充実するとともに、エビデンスに基づいた業務計画ならびに業務運営状況に照らし合わせた成果についての分析を行い、業務運営状況の報告の一層の充実を図ることを望むとの今後の方向性が示された。</p> <p>【男女共同参画の推進】</p> <p>・平成30年9月14日に第四回男女共同参画推進委員会</p>	<p>等</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>平成30年度における中期計画の実施状況については、中期計画通りに実績を上げていることから、補助評定をbとする。</p> <p>(b評定の根拠)</p> <p>・左記の通り、評議員会において、学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営を行うという目標達成に向けた取組が行われていることが確認された。</p> <p>・今後は、情報基盤を充実するとともに、エビデンスに基づいた分析を行い、業務運営状況の報告の一層の充実を図ることが課題である。</p> <p>・学術分野における男女共同参画の推進の観点からは、男女共同参画推進委員会の下に作業部会を設置し、振興会事業における女性研究者の参画や支援に係る現状分析と具体的方策の検討がなされており、計画通り進捗している。</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>・評価指標である1-3については、学識経験者から構成される評議員会において、目標達成に向けた取組が行われているとの意見を得た。</p>	<p>保等</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>引き続き、エビデンスに基づいて分析・検証し、業務運営状況を改善していくことを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者の意見等)</p> <p>学術研究の多様性の確保は一過性の方策で実現できるものではないため、引き続き、様々な課題に対して深層から解析することにより、変化に対応しつつ、普遍性を確保していくことを期待する。</p>
--	--	--	---	---	---	--

を開催した。同委員会においては、振興会事業における男女共同参画の推進に向けた具体的な方策を検討し、振興会事業に係る男女共同参画推進計画を策定するための作業部会を設置した。作業部会は平成 30 年 10 月 30 日、平成 30 年 11 月 16 日、平成 31 年 1 月 18 日に開催し、男女共同参画推進計画原案の策定に向けて、有識者からのヒアリングや、振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援の状況に係る現状分析、男女共同参画推進に向けた具体的な方策についての検討を行った。

・女性研究者の参画を促進するため、審査会の委員等の選考の際には、分野等を勘案しつつ、女性研究者の割合にも配慮した総合的な判断を行った。

	H29 年度	H30 年度
女性審査委員比率	16.3%	17.9%
(内訳)		
特別研究員等審査会	19.3%	17.4%
科研費審査委員会 (※)	15.6%	18.1%

※研究活動スタート支援を除く

(参考) 日本における女性研究者の割合 16.2%

総務省統計局科学技術研究調査

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

4. その他参考情報

予算・決算の乖離については、学術動向調査研究委託費等の増による

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進 (3) 学術の応用に関する研究等の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標7 イノベーション創出に向けたシステム改革 施策目標7-2 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標8 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化 施策目標8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第15条第1号、第3号、第4号、第18条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】【難易度：高】 世界レベルの多様な知の創造を目的とした研究支援業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関としての根幹をなすものであり、我が国の研究者が国内外で学術研究を先導していくための取組として極めて重要である。また、その実施に当たっては、膨大な研究課題の中から極めて効果的かつ効率的な手法により、短期間で公正性、透明性を確保した審査を行い、優れた研究課題を選定することや、前例のない国際共同研究への新たな支援枠組みの導入に際しては、相手国との間で、異なる諸制度の調整を行い、研究者にとって使いやすい仕組みを構築する必要があることから難易度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0183、0203
参考URL	科学研究費助成事業 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html 二国間交流事業 http://www.jsps.go.jp/j-bilat/bilat.html 日独共同大学院プログラム http://www.jsps.go.jp/j-jg_externship/index.html 国際共同研究事業 http://www.jsps.go.jp/j-bottom/index.html 研究拠点形成事業 http://www.jsps.go.jp/j-c2c/index.html 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 http://www.jsps.go.jp/kadai/index.html		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度		30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
関連指標													
科学技術の状況に係る総合的意識調査（文部科学省科学技術・学術政策研究所）における科研費に関する調査（※）結果	—	5.6	5.3					予算額（千円）	233,780,728				
								決算額（千円）	231,037,989				
								経常費用（千円）	230,612,528				
								経常利益（千円）	105,729				
								行政サービス実施コスト（千円）	229,820,121				
								従事人員数	62				

事後評価を行う科研費の研究種目において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合	—	73%	70%						
二国間共同研究・セミナーのうち、次のステージとなる共同研究に結び付いた発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合	—	75%	78%						
事後評価を行う国際的な共同研究等を支援する事業において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合	—	84%	92.9%						

(※)「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思いますか」という質問

注1) 予算額、決算額は「2 世界レベルの多様な知の創造」の支出額を記載。人件費については
共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
我が国が世界の学術研究を先導していくため、研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援することにより、研究者が世界レベルの多様な知を創造できる環境を創出する。	学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者が世界レベルの多様な知を創造できる環境を創出するため、科学研究費助成事業を確実に実施するとともに、研究の国際化と国際的な共同研究等を推進する。			<主要な業務実績>	<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>平成 30 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評価を A とする。</p> <p>(A 評価の根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費の審査業務については、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき着実に実施されており、かつ、近年応募件数が増大し、膨大な応募研究課題を受け付けている中においても、計画通りに審査を実施することで、研究者が研究を早期に開始することができるよう交付内定を発出している点は高く評価できる。また、公正かつ適切な審査制度を構築するとともに、審査システム改革後には、改革の実効性・有効性を検証するとともに改善を行った結果、審査委員の審査負担軽減に繋がっている。評価業務については、科学研究費委員会に置かれた各部会において、それぞれの研究種目の目的・性格に応じ、厳正に実施している。 ・ また、応募手続きの利便性向上や審査負担軽減のため、紙媒体書類の電子化や新たな制度の導入、システムの連携など積極的な改善を図っている。 <p>以上のとおり、審査・評価業務の充実、募集業務・交付業務の円滑</p>	<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>＜評価すべき実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費事業の充実・強化に資する取組として下記取組を講じている点が評価できる。 ・ 科研費事業において応募研究課題数が年々増加しているにもかかわらず、スケジュールどおり応募・審査・交付業務を円滑に実施していること。特に、平成 30 年度助成から導入した新たな審査システムについて、その見直しの趣旨とピアレビューの在り方・審査方法等を審査委員に丁寧に説明することにより、その浸透に努めたこと ・ 審査員 1 人当たりの審査件数を低減するなど、審査員の負担を軽減する取組 ・ 同一の研究課題の審査を行っている他の審査員と大きく異なる評価をしているケースなどについて、評点の適切性について検討するなど、公正な審査が行われるための改善策 ・ 研究者が海外渡航により研究を断念することがないよう、海外渡航時における科研費の中断・再開を認めるなど、研究者の利便性の向上を図る 	

					<p>な実施について、質の高い業務実績を上げており、これらの活動は、極めて高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費で得られた成果の効率的な情報発信のため、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）や広報誌を活用し、国民に対し広く情報を公開していることは高く評価できる。 ・ 国際的な共同研究等を推進するため、二国間交流事業を着実に実行し、研究・研究者のニーズに対応する形で多様な国との共同研究及びセミナーを実施したこと、また、国際共同研究事業の審査業務についてはリードエージェンシー方式を試行的に導入しながらも、当初の予定どおりに採択課題を決定したことは高く評価できる。 <p>研究拠点形成事業においては、多国間交流の枠組みによる共同研究・セミナー・研究者交流を行い、研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を図るなど、業務を着実に実施している。</p> <p>以上のとおり、国際的な共同研究等を総合的に推進したことは高く評価できる。</p>	<p>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究終了後の公開情報の更なる充実に向け、研究成果報告書などの様式を見直すなど、国民の理解促進に資するための取組 ・ 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進に資する取組として、下記取組を講じている点が評価できる。 ・ 国際共同研究事業において、リードエージェンシー方式による審査を試行的に導入し、当初の想定を大幅に超えた申請について、期日までに審査を完了するなど、国際共同研究のさらなる推進が期待される取組 <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>科研費の応募研究課題数が年々増加している中、審査に係る負担軽減を図るとともに、質的發展を目指して不断の見直しを継続することを期待する。</p> <p>また、戦略的に重要な諸外国との覚書に基づく交流を、引き続き着実に実施していくことを期待する。</p> <p>さらに、課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業について、終了した研究テーマは、先導的な共同研究事例として積極的に研究者等に成果発信していく必要があることから、引き続きホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、情報発信に取り組んで</p>
--	--	--	--	--	---	---

						<p>ほしい。</p> <p>また、人文学・社会科学分野のサイクルタイム、研究開始から結論を導き、その結果をフィードバックして検証していくための時間が非常に長いので、無理に短期間で評価を出そうとするのではなく、人文学・社会科学の特性を踏まえた評価システムを確立することを期待する。</p> <p>あわせて、人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業については、拠点機関及び国立情報学研究所と緊密に連携し、より幅広い分野横断的なデータカタログの整備、データ寄託を円滑に推進するためのガイドラインの策定などのデータ利用環境の向上に資する取組を実施することで、人文学・社会科学におけるデータの共有・利用を促進させることを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者の意見等)</p> <p>科研費電子申請システム(審査システム)とresearchmap及び科学研究費助成事業データベース(KAKEN)との連携機能強化、研究分担者承諾手続きの電子化、海外渡航時における科研費の中断・再開制度の平成31年度からの導入などの制度改革は、研究者の立場に立ったサービスを提供するもので評価できる。</p> <p>科学研究費助成事業データ</p>
--	--	--	--	--	--	---

<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>科学研究費助成事業(科研費事業)により、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の独創的・先駆的な学術研究に対する幅広い助成を行い、創造的で優れた学術研究の発展に寄与する。科研費事業は、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業(文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に規定する事業)により実施する。その際、国の事業としての一体性を確保し、それぞれの研究種目に</p>	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>科学研究費助成事業(科研費事業)については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。</p> <p>・科研費事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置く。</p> <p>・科研費事業の交付等</p>	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>科学研究費助成事業(科研費事業)については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。また、文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究について、文部科学省との連携を行うための体制の整備へ向けた検討を行う。</p>	<p>【評価指標】</p> <p>2-1 科研費の審査・評価の公正性、透明性(有識者の意見を踏まえ判断)</p> <p>2-2 科研費の交付処理状況(B水準:ヒアリング審査等の必要な研究課題を除き4月上旬に交付内定を通知)</p> <p>【関連指標】</p> <p>2-A 科学技術の状況に係る総合的意識調査(文部科学省科学技術・学術政策研究所)における科研費に関する調査(※)結果</p> <p>(※)「科学研究費助成</p>	<p>・科学研究費助成事業(科研費)の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下のとおり滞りなく確実に実施した。また、文部科学省が直接公募・審査に係る業務を行っている新学術領域研究については、現在文部科学省にて見直し中であり、見直された新たな種目について、日本学術振興会に対しスムーズに移管が行えるよう文部科学省と連携の上、検討を行った。</p> <p>・科研費改革は、①審査システムの見直し、②研究種目・枠組みの見直し、③柔軟かつ適正な研究費使用の促進の三つの取組を柱として推進し、これまで挑戦的研究等の研究種目の見直しを行うとともに、平成30年度助成(平成29年9月公募)からは新たな審査システムを導入している。①審査システムの見直しでは、変化する学術動向に対応し、競争的環境の下で優れた研究課題を見出せることができるよう、審査区分及び審査方式の見直しを行った。具体的には、「分科細目」表を廃止し、より大括り化した新たな「審査区分表」を適用するとともに、同一の審査委員による書面審査と合議審査を実施する「総合審査」方式及び同一の審査委員が2段階にわたり書面</p>	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>補助評定：s</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>平成30年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評定をsとする。</p> <p>(s 評定の根拠)</p> <p>・科学研究費助成事業(科研費)業務については、中期計画に記載されている事項(科研費委員会の開催や透明性の高い審査・評価システムの構築、研究費の交付)を着実に実施するのみならず、並行して、新たな制度設計を行うなど科研費制度の不断の見直し・改善を以下のとおり行</p>	<p>ベース(KAKEN)は、科学ジャーナリストなど、研究情報を探る側にとっても有用である。</p> <p>試行的に開始されたリードエージェンシー方式による審査により、どのようなメリット・デメリットがあったかも検証しつつ、本格的な実施を進めてほしい。</p> <p>人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業については、我が国の学術研究において重要な意味をもつと考えられるので、利用促進を図るための方策など、具体的な取組が行われることを期待する。特に、当該事業の認知度を高めるための工夫を検討してほしい。</p> <p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>補助評定：s</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>①審査・評価の充実</p> <p>科研費の公募・審査業務においては、応募研究課題数が年々増加し、特に基盤研究(C)においては前年度比8%の増加がみられた中、計画通りのスケジュールで交付内定通知を出しており、極めて迅速かつ円滑・適切に審査業務が実施されたと認められる。</p>
---	--	---	--	---	--	--

応じて長期的観点や国際的な観点も考慮して審査・評価業務を適切、公正に行うとともに、研究の進捗状況に応じた柔軟な運用を確保しつつ早期の交付に努める。

科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直した科研費審査システム改革について、研究者コミュニティにおける新たな審査システムの理解向上に資する取組を行いその定着を図りつつ、課題等の把握に努める。また、中期目標期間中に新たな審査システムの評価を行い、その結果を踏まえて必要な改善に取り組む。

科研費事業のうち、文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究について、業務の効率化と研究者の利便性の向上を図る観点から、中期目標期間中に振興会への業務の一元化を行うための体制を整備する。

の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた規程、通知に従って行う。

・科学研究費委員会において、科研費事業の毎年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。

文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究について、文部科学省との連携の下、振興会への一元化を行うための体制の整備を図る。

① 審査・評価の充実

学術システム研究センター等の機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。

公募に当たっては、科学研究費委員会において決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表する。

審査・評価に当たっては、科学研究費委員会に置かれた各部会において、それぞれの研究種目の目的・性格に応じ、厳正に実施する。

科研費審査システム改革については、新たな審査システムの理解向

① 審査・評価の充実
学術システム研究センター等の機能を活用して以下の業務を実施し、科学研究費委員会において、その公正性、透明性についての意見を得る。

(i) 審査業務

事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思いませんか」という質問

2-B 事後評価を行う
科研費の研究種目において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合

【目標水準の考え方】

2-1 資金配分機関として公正性、透明性を確保した適切な審査等が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。

2-2 交付処理の迅速性を確保する観点から、ヒアリング審査等の必要な研究課題を除き4月上旬に交付内定を通知することを達成水準とする。

2-A 卓越した研究成果が持続的に生み出されるための環境の整備状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成28年度調査における実績(指数5.6(※))を基準とした状況変化を評価において考慮する。

(※) 指数5.5以上で、最も高い水準である「状

審査を実施する「2段階書面審査」方式を導入した。

②研究種目・枠組みの見直しでは、「挑戦的研究」の創設(平成29年度公募～)、「特別推進研究」の複数回受給を原則不可、「若手研究(A)」を基盤研究へ統合、「若手研究」の応募要件を年齢(39歳以下)から博士号取得後8年未満とする(平成30年度公募～)等の見直しを行った。

平成30年度は前述の科研費改革の個々の内容に関する詳細な検証を行うため、学術システム研究センターを中心に「科研費改革推進タスクフォース」を設置し、新たに導入した審査システムや種目の見直し等に係る分析・検証や、文部科学省の審議会より検討要請のあった応募件数の増加への対応に関する検討を行った。タスクフォースでは、公募・審査に係る膨大なデータから新たな審査システムの有効性や種目の見直しの影響、応募件数増加の実態と要因を分析し、各種目の在り方や審査負担の軽減方策を含む科研費制度の更なる改善に向けた検討を行った。タスクフォースの検討結果は報告書としてとりまとめ、文部科学省科学技術・学術審議会研究費部会等に対し、改善事項として報告した。また、審査負担軽減方策については、平成31年度助成の審査にも反映させた。

・振興会の科研費担当職員に対し、科研費制度の沿革・改善など基本事項への理解を深めること、また、職務に対する意識向上を図ることを目的として、職員勉強会を2回開催した。「科研費をとりまく環境及び諸問題」「科研費の使い勝手の向上について」と題し、各回40名程度の参加があり、今後の開催についても検討を行っている。

【審査・評価の充実】

■審査業務

(審査業務)

・10月3日に科学研究費委員会を開催し、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の一部を改正した。さらに学術システム研究センターにおいて、審査システムの更なる改善を図る

っている。

・現在見直しが進められている新学術領域研究について、移管に向けた課題を着実に洗い出している。

・応募件数の増加やそれに伴う審査負担の増加といった、科研費事業における課題に対し、タスクフォースを設置することで、自ら分析、検証、改善を行い、その結果を文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会等に対し報告したことは、今後の科研費改革の進め方の検討や科研費制度を改善していく上で大変重要なことであり、高く評価できる。

・平成30年度において初めて開催した職員勉強会(2回実施)において、科研費に携わる振興会職員に対しても、科研費制度への正しい理解や職務に対する意識向上を積極的に図ったことは高く評価できる。

【審査業務】

・審査業務については、文部科学省が定める基本的考え方を踏まえ、適切な審査方針等を決定し、着実に審査が実施されている。

・科研費の審査は、約10万件の膨大な応募研究課題を受け付け、応募件数が増加し続けている中でも、11月から3月の約5

また、学術システム研究センターを中心に設置した「科研費改革推進タスクフォース」において、応募件数の増加への対応について検討を行い、平成31年度科研費(平成30年9月公募)の審査より、審査委員1人当たりの審査件数の上限を低減するなど、審査員の負担を軽減する取組が積極的に講じられていることは高く評価できる。

平成30年度助成から導入した新たな審査システムにおいて、区分の見直しのみならず、「総合審査方式」及び「2段階書面審査方式」の導入により、審査委員が他の審査委員の意見も踏まえてより適切な審査を行う仕組みが構築された。審査の手引並びに説明会において、審査に当たったの姿勢を説明するなどピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう努めており、そうした取組が審査委員の資質向上に寄与すると期待される。

また、同一の研究課題の審査を行っている他の審査委員と大きく異なる評価をしているケースなどについて、評点の適切性について検討するなど、公正な審査が行われるための改善策を積極的に講じていると認められる。

評価業務については、中期計画に定められた取組を着実に実施していると認められる。

	<p>上を図るため、審査委員等研究者に向けた説明会等、普及活動を実施する。また、審査等を通じて新たな審査システムの課題等を把握し、中期目標期間中に新たな審査システムの評価を行った上で、その結果を踏まえた必要な改善に取り組む。</p> <p>審査・評価については、科学研究費委員会において、その公正性、透明性についての意見を得る。</p>	<p>・文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会において、科研費事業の審査方針等を決定し、審査を行う。</p> <p>・審査委員については、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの機能を活用して選考を行うとともに、審査終了後に検証を行い、審査委員の選考や審査体制の改善につなげる。加えて、新たな審査システムに対応する具体的な公表方法について透明性・公正性を念頭に検討する。</p> <p>・新たな審査システムについて、幹事説明会や審査の手引等を通じて審査委員の理解向上を図る。また、新たな審査システムのさらなる改善を行うため、審査委員に対するアンケートや審査会での意見交換等を通じて課題等の把握に努める。</p>	<p>況に問題はない」とされる。</p> <p>2-B 独創的・先駆的な学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績（平成25～28年度の評価において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたと評価された課題の割合：73%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。</p>	<p>ため、基盤研究等の評定要素に関して、研究計画調書の研究業績欄等の見直しに合わせ評定基準を見直したことによって、応募者から提案があった、創造性・挑戦性に富んだ優れた研究課題を適切に採択できるよう、改善を図った。</p> <p>・具体的には、平成31年度の新規応募研究課題約10万件のうち、約8万3千件については、平成30年11月の応募締切後、平成30年12月上旬から平成31年3月中旬にかけて、4月当初から研究を開始することが可能となるよう審査を行い、前年どおり平成31年4月1日に交付内定通知を発出した。基盤研究(B)、(C)、若手研究については、同一の審査委員が2段階にわたり、書面審査を行い採否を決定する審査方式「2段階書面審査」を実施した（審査委員約6,000名）。基盤研究(A)については、書面審査及び合議審査（審査委員約500名）を同一の審査委員が行い、審査委員相互の議論を通じて採択候補研究課題を選定する審査方式「総合審査」で配分審査のための小委員会を延べ81回実施し、約26,000件の採択を行った。</p> <p>・国際共同研究加速基金については、平成30年度助成分として、国際共同研究加速基金（帰国発展研究）についても基盤研究等と同様のスケジュールで、公募を実施し、より大きい区分で審査を行うことから、審査意見書を活用し、専門性も配慮しつつ、書面審査及び合議審査を同一の審査委員が行い、11件を採択し、平成31年3月18日に交付内定通知を発出した。</p> <p>・平成30年度に国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(B)）が新設されたことに伴い、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、国際科学研究費委員会において5月17日に「科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(A・B)）」審査要項」を決定し、5月18日に公表した。国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(A)）について、平成30年度の新規応募研究課題505件について、平成30年10月上旬から平成31年1月上旬にかけて同じ審査委員による書面審査及び合議審査（審査委員約100名。小委員会に設定した審査グループを13回開催）を実施し、162件の採択を行い、平成31年1月30日に交付内定通知を発出した。国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(B)）について、4月2日に公募要領を公開し、</p>	<p>ヶ月という短期間で約7,000名にも及ぶ審査委員がピアレビューにより優れた研究課題を選定している。</p> <p>・基盤研究(A)(B)(C)若手研究については、書面審査から採択課題選定に至る一連の配分審査を1,397回(1,316の審査グループと81の小委員会)実施した。膨大な件数の中から優れた研究課題を迅速に選定し、前年度どおりのスケジュールで交付内定通知を発出することで、研究者が研究を継続的かつ早期に開始することができるよう、着実に審査を実施していることは高く評価できる。</p> <p>・平成30年度科研費から創設された国際共同研究強化(B)及びその他の研究種目においても、迅速に審査を実施し、研究者が研究を早期に開始できるよう交付内定通知を発出している。</p>	<p>②助成業務の円滑な実施</p> <p>募集事業（公募）においては、例年英語版の公募要領等は日本語版より2～3週間遅れて公表していたが、平成30年度においては研究計画調書の様式等について日本語版と同日に公表するなど、外国人研究者の利便性向上を図るための取組を着実に実施していると認められる。また、平成31年度科研費の審査（平成30年9月公募）においては、科研費電子申請システム（審査システム）にresearchmap及び科学研究費助成事業データベース（KAKEN）との連携機能をつけることで審査の利便性を向上させる取組を進めたと認められる。</p> <p>また、交付業務においては、応募研究課題数が年々増加しているにもかかわらず、ほぼ全ての採択課題について4月1日に交付内定を通知するなど、募集業務・交付業務を円滑に実施していることは高く評価できる。</p> <p>加えて、研究者が海外渡航により研究を断念することがないように、海外渡航時における科研費の中断・再開を認めるための制度改善を図り、平成31年度からの導入に向けて、あらかじめ研究者に周知を行うことで研究活動の活性化に資する取組を行ったと認められる。</p> <p>③研究成果の適切な把握</p> <p>研究成果の把握・公表につ</p>
--	--	--	---	---	---	--

新規応募研究課題 2,335 件について、平成 30 年 6 月下旬から平成 30 年 9 月中旬にかけて同じ審査委員による書面審査及び合議審査（審査委員約 500 名。小委員会に設定した審査グループを 77 回開催）を実施し、234 件の採択を行い、平成 30 年 10 月 9 日に交付内定通知を发出了。また、補正予算が措置されたことに伴い、23 件の課題について追加採択を行い平成 31 年 2 月 7 日に速やかに交付内定通知を发出了。

・特別推進研究及び基盤研究（S）については「総合審査」にて実施しているが、支援規模等を踏まえて、より総合的な観点からの審査を実施するため、書面審査後に、ヒアリング審査を経て、合議審査を実施した。また、専門性も配慮し、審査意見書（特別推進研究については海外レフェリーも含む）を活用した。

・基盤研究（B・C）（特設分野研究）、挑戦的研究（開拓・萌芽）については、総合審査を引き続き実施した。また、応募件数が多い場合にはプレスクリーニング（事前の選考）を実施した。

・平成 29 年度に創設された若手研究（B）における独立基盤形成支援（試行）について、6 月 1 日に公募要領を公開し、7 月 19 日の科学研究費委員会において 66 件の採択を行い、8 月 10 日に交付内定通知を发出了。

・奨励研究については、審査区分毎に同一の審査委員が書面審査を 2 回行い採否を決定する「2 段階書面審査」を引き続き実施した。

・研究成果公開促進費については、小委員会において、書面審査を行った上で、同一の審査委員による合議審査を 7 回実施し、採択を行った。

（審査委員の選考）

・審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベース（平成 30 年度において約 5,700 名の新規登録者を加え、登録者数は 102,000 名以上に充実）を活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。具体的には、学術システム研究センターの研究員によって、審査に問題があった審査委員の特定や有意義な審査コメントを付した審査委員の選考を行うなど前年度の審査を検証（※）した上で選考した。

※平成 30 年度科研費の審査の検証

実施時期：平成 30 年 2 月～5 月

・審査委員の選考にあたっては、審査委員候補者データベースの新規登録者数を着実に充実するとともに（登録者総数 102,507（対前年度 5.6%増））、約 37 万件にも及ぶ前年度の審査を検証した上で、学術システム研究センター研究員の参画を得て、適切な審査委員を選考しており、また、審査の評点についても検証を行うなど公正で透明性の高い審査制度となっている。

いては、平成 30 年度における KAKEN からの研究成果報告書のダウンロード数が前年度比約 1.7 倍の約 235 万回と大幅に増えたことは、科研費における研究成果に対する社会の関心の高さを示していると考えられるが、平成 29 年度に終了した研究課題の研究成果報告書等を KAKEN において着実に公開することで、研究成果について把握するとともに社会還元を行ったと認められる。また、研究終了後の公開情報の更なる充実に向け、研究成果報告書などの様式を見直すなど、研究の概要やその学術的価値などについて国民の理解促進に資するための取組を行ったと認められる。

さらに、「オープンアクセス化」について公募要領で周知するとともに、実績報告書に記載する科研費論文についてはオープンアクセス化の状況についても併せて報告を受けるとともに、世界的な動向を踏まえた対応を行っていると考えられる。

広報誌等については、科学コミュニケーターを起用し、研究成果をわかりやすく紹介するとともに、執筆研究者の連絡先を併記するなどホームページ等での公開方法を工夫し、継続的な情報発信、広報普及活動を行ったと認められる。

以上のことから、評価指標の水準を上回っていると判断されるほか、関連指標も基準

				<p>実施件数：約 37 万件</p> <p>・審査に当たって第一段審査結果の評点が割れている研究課題については、第二段審査において慎重に審議するよう審査委員に依頼するなど、公正な審査が行われるよう努めている。さらに、学術システム研究センターで行う審査の検証時においても、同一の研究課題の審査を行っている他の審査委員と大きく異なる評価をしているケースなどについて、評点の適切性についても検証しており、少数意見の妥当性に係る目配りを行っている。</p> <p>なお、7月及び10月に開催された科学研究費委員会において平成30年度科研費の審査結果の総括を行い、文部科学省の審議会においても報告した後、ホームページで公表した。</p> <p>●「審査に係る総括」 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/data/h30/h30_shinsa_soukatsu.pdf</p> <p>また、審査委員名簿についても、審査終了後にホームページ上で公表することとしており、全ての審査委員の任期が満了した研究種目について名簿を公表し、透明性の高い審査システムの構築を図った。</p> <p>●審査委員名簿 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/meibo.html</p> <p>(新たな審査システムの理解向上)</p> <p>・審査を担当する審査委員の公平かつ公正な審査に資するため、審査の手引を作成した。平成28年度科研費の審査から引き続き、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業(科研費)の審査について」を手引及び審査システム画面に示すことにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう改善を図った他、平成29年度科研費の審査から引き続き、審査の手引並びに幹事説明会において審査にあたっての姿勢を説明し、科研費の審査方式について、審査委員への周知を徹底した。また、<u>基盤研究(A)において、採択課題における審査結果の所見の公開に向けて、審査委員への作成依頼、作成にあたっての留意点を周知するとともに、システムの改修等を行った。</u></p>	<p>7月及び10月に開催された科学研究費委員会において、平成30年度科研費の審査結果の総括を計画通り行っている。</p> <p>・全ての審査委員の任期が満了した種目について速やかに審査委員名簿を公表することで透明性の高い審査システムの構築を図っている。</p> <p>・審査では、平成28年度科研費の審査から引き続き、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業(科研費)の審査について」を手引及び審査システム画面に示すことにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう改善を図っていること、平成29年度科研費</p>	<p>値に近い値が得られており、高く評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 平成30年度科研費(平成29年9月公募)から適用した新たな審査システムについて、すでに検証作業に着手し更なる改善に努めるなど、科研費改革の着実な実施に向けた取組が認められる。応募研究課題数が年々増加している中、審査に係る負担軽減を図るとともに、質的発展を目指して不断の見直しを継続することを期待する。</p> <p><その他事項> (有識者の意見等) 審査システムの大きな改革である審査区分と審査方式の見直しは、審査が専門的な研究分野に閉じることなく、関連分野の学術動向にも即した応募・審査を可能とすることを目指すもので、今後、より広い視野で審査を行える審査委員が増えることが期待される。一方で、見直しの効果等は短期間では評価しえないものであるため、今後、しかるべき時期に今回の改革による評価・検証を行うことを期待する。</p>
--	--	--	--	---	--	--

(新たな審査システムの改善)

・科研費審査システム改革後、近年続いている応募件数の増加とそれに伴う審査負担の増加に対して、公正な審査を引き続き実施し、科研費審査システム改革の実効性・有効性の検証と、さらなる改善を念頭に、学術システム研究センターにおいて、科研費改革推進タスクフォースを立ち上げ、審査負担軽減について検討・改善を行い、報告書を取りまとめた。この報告書の内容を踏まえ、改善を行った結果、平成31年度科研費の審査より、2段階書面審査における1人あたりの審査件数の上限を従前の150件から100件に低減した。また、基盤研究(A)における1委員会当たりの審査件数の上限を従来の60件から50件に低減した。さらに、審査負担軽減への対応に必須となる審査委員候補の拡充を図るための検討を行った。

・科研費審査システム改革の検証や改善のため、審査会での意見交換や審査委員に対するアンケート等の実施により、審査委員からの新たな科研費の審査方式等に対する意見を把握した。総合審査については、「広い見地から個々の研究計画の学術的メリットを評価することに合議審査が有効に機能した」との意見が多く、また、2段階書面審査については、アンケートより約9割の審査委員から、2段階の書面審査による審査方式は適切であったとの回答が得られており、改革によって、他の審査委員の評価結果を参考に再評価する仕組みを機能させることができた。

の審査から引き続き、審査マニュアルにおいて、学術的な意義に基づいて審査を実施するよう、審査委員への周知を徹底することで、理解向上を図った。また、新たに基盤研究(A)の採択課題における審査結果の所見を公開するにあたって着実に準備を行い、体制を整備した。

・科研費審査システム改革後、改革の実効性・有効性を検証するため、科研費改革推進タスクフォースでの検討結果をもとに改善を行った結果、審査委員1人あたりの審査件数の上限を低減し、審査委員の審査負担軽減を行ったことは高く評価できる。

また、更なる審査負担軽減に対応するため、今後の課題を把握できたことは、科研費制度の改善を進めるにあたり大変重要である。

・審査会での意見交換やアンケート等及び学術システム研究センター研究員の検証により、新たな審査システムである総合審査、2段階書面審査とも有効に機能していることが確認された。また、他の審査委員の評価結果を参考に再評価する仕組みが機能していることから、審査の質の向上が図られていると考えられる。

以上より、公正で透明性の高い審査制度を着実に整備している点は大変高く評価できる。

(ii) 評価業務

・特別推進研究及び基盤研究(S)については研究進捗評価、研究成果公開促進費(国際情報発信強化)については中間評価を実施する。またその評価結果については、ホームページにおいて広く公開する。

■評価業務

(研究進捗評価の実施)

・科学研究費委員会において、「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」については、これまでの研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用、研究目的の達成見込みといった当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議による研究進捗評価(106件)、及び研究成果の検証(96件)を行った。

なお、研究進捗評価及び研究成果の検証結果については、平成31年1月16日、2月14日にホームページに広く公開するとともに、研究進捗評価結果を平成31年度科研費の配分審査に活用した。

●研究進捗評価の実施状況

部会名	研究種目	研究進捗評価・追跡評価の別の内容	委員会開催実績	実施課題数
審査・評価第一部会	特別推進研究	研究進捗評価(現地調査)	H30年5~9月	13件
		研究進捗評価	H30年8~9月	14件
		研究進捗評価(検証)	H30年8~9月	14件
審査・評価第二部会	基盤研究(S)	研究進捗評価	H30年7~9月	79件
		研究進捗評価(検証)	H30年7~9月	82件
計				202件

・特別推進研究

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_30.html

・基盤研究(S)

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka30.html

(中間評価の実施)

・研究成果公開促進費(国際情報発信強化)について、平成27年度より新たに中間評価を導入し、5年間の内約を行った継続事業課題のうち3年目の課題について、ヒアリング等による評価を実施した。なお、評価結果をホームページにおいて公開している。加えて、中間評価を受けた課題を発展させる目的で、助成期間最終年度において平成31年度科研費に応募がなされた場合は、中間

【評価業務】

・「特別推進研究」、「基盤研究(S)」の研究進捗評価及び研究成果の検証は適切に実施されている。評価結果についてはホームページにおいて広く公開されており、また、評価を受けた研究者がその後に科研費へ応募する際の配分審査においても活用されており、着実に業務が実施されている。

・「研究成果公開促進費(国際情報発信強化)」についても、平成27年度より新たに中間評価を導入しヒアリング等による評価を適切に実施している。なお、評価結果についてはホームページにおいて公開するとともに、中間

② 助成業務の円滑な実施

科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業の特性に配慮しつつ、研究費が有効に活用されるよう早期交付に努める。特に、採否に関する通知は、ヒアリング審査等の実施が必要な研究課題を除き、4月上旬までに迅速かつ確実に行う。

研究費の交付に当たっては、研究の進捗状況に応じて前倒して使用することや次年度以降に使用すること等を可能とするなど、弾力的に運用する。

② 助成業務の円滑な実施

(i) 募集業務(公募)

・公募に当たっては、科学研究費委員会において決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるように広く公表・説明等を行い、研究計画調書の様式や公募要領を研究者等が迅速に入手できるようにする(外国人研究者の利便性向上を図るための英語版の公募要領等の作成を含む)。

・研究機関からの要望に応じて、全国各地で説明会を行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図る。

・応募者の利便性向上のため、応募書類について、researchmap との連携を開始する。

評価結果を科研費の配分審査に活用した。

●平成30年度中間評価実施件数：12件

・研究成果公開促進費(国際情報発信強化)

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/index.html

【助成業務の円滑な実施】

■募集業務(公募)

・平成31年度公募に関する情報について、9月作成の日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し、併せてホームページで公表することにより、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにした。

なお、例年英語版の公募要領等は日本語版の公募要領等より2～3週間後に公表をしていたが、研究計画調書の様式及び記入要領については日本語版の公募要領と同日に公表した。

・11月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう10月3日に科学研究費委員会において審査方針等を決定後、10月5日に公表した。

・研究活動スタート支援については、平成31年3月1日より公募を開始し、英語版の公募要領等を3月22日に提供開始した。

・説明会の実施

大学等の研究機関等への事業説明について、科研費改革の概要、平成31年度公募内容の変更点として、研究計画調書及び評定要素の変更や研究者倫理の遵守、応募件数の増加に対する研究機関への留意事項周知等を説明の目的として、文部科学省と共催で「公募要領等説明会」を9月6日に東京大学、9月13日に関西学院大学で開催した。また、制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図るため、機関等からの要望に応じて全国各地で個別説明会を開催した(54回)。

評価を受けた課題を発展させる目的で助成期間最終年度において平成31年度科研費に応募する際の配分審査においても活用されており、高く評価できる。

【助成業務の円滑な実施】

・日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し公表しており、日本の研究機関に所属している外国人研究者が応募する際の利便性の向上を着実に図っており着実に業務を実施している。

・応募受付期限の約1ヶ月前に科学研究費委員会を開催し、審査方針を決定後、研究者等が確認できるように応募受付期限の1ヶ月前に公表しており、研究者の申請準備の便宜の向上や、透明性を確保していることは高く評価できる。

・大学等の研究機関等に対して全国で実施している科研費の事業説明会(56回実施)において、新審査システムについて説明するとともに、交付決定後の各種手続きや公募要領等の説明を行うことにより、制度の正しい理解の促進を積極的に図っており、高く評価できる。科研費改革の趣旨・目的等について、学界・研究者をはじめとした多くの方々の理解の促進を着実に図っている。

(ii) 交付業務

- ・ 科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、研究費が有効に活用されるよう平成 30 年度課題に係る交付業務を迅速に行う。
- ・ 採否に関する通知は、ヒアリング審査等の実施が必要な研究課題を除き、4 月上旬までに行う。
- ・ 研究費の交付に当たっては、研究費の前倒し使用や次年度使用を活用し、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な

- ・ researchmap との連携

「競争的資金における使用ルール等の統一について（平成 27 年 3 月 31 日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）」により、研究者等に researchmap への登録及び入力等を促すこと等が求められていることを踏まえ、平成 30 年度研究活動スタート支援の公募において、科研費電子申請システム（応募システム）に、応募書類に researchmap の掲載情報を取り込む機能を設けた。当該公募の終了後、同機能の利用状況等を踏まえ、また、研究計画調書の業績欄の見直しに合わせ検討した結果、平成 31 年度公募においては、科研費電子申請システム（審査システム）に researchmap を連携させることとし、併せて科学研究費助成事業データベース（KAKEN）との連携機能を設けることで、審査委員が審査の際、審査システム上のリンクから researchmap 及び KAKEN にアクセスし、その掲載情報を必要に応じて参照できることとした。

- ・ 応募時の研究分担者承諾手続きについては紙媒体にて行っていたが、全ての研究種目において電子化した。

■ 交付業務

- ・ 平成 30 年度科学研究費助成事業について、科学研究費委員会等の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、下記のとおり研究種目の交付業務を迅速に行った。

● 交付内定通知の日程

研究種目	交付内定日
・ 基盤研究（A・B・C）、若手研究の新規研究課題及び継続研究課題、新学術領域研究の継続の研究領域に係る新規研究課題及び継続研究課題	4 月 1 日
・ 特別推進研究、基盤研究（S）、挑戦的研究（開拓）、研究活動スタート支援及び特定奨励費の継続研究課題	4 月 25 日
・ 研究成果公開促進費（研究成果公開発表、国際情報発信強化、学術図書、データベース）の新規事業課題及び継続事業課題	
・ 奨励研究の新規研究課題	4 月 23 日
特別研究員奨励費の新規研究課題及び継続研究課題	
特別推進研究の新規研究課題	
基盤研究（S）の新規研究課題	6 月 11 日
新学術領域研究の新規の研究領域	6 月 29 日

- ・ 研究計画調書の業績欄の見直しに合わせ、科研費電子申請システム（審査システム）に researchmap だけでなく科学研究費助成事業データベース（KAKEN）との連携機能を設けることで、審査委員の利便性等の向上を図ったことは高く評価できる。

- ・ 研究分担者承諾書の電子化に伴い、応募者の利便性等が向上した。

【交付業務】

- ・ 科学研究費委員会の審査結果に基づき、大部分の研究種目について、年度当初の 4 月 1 日付で交付内定通知を发出している。書面審査だけでなくヒアリング審査も行っている研究種目についても、交付業務を迅速に行っている。

- ・ 大部分の研究種目について、計画通り、4 月 20 日に電子申請システムを活用して速やかに審査結果を開示しており、迅速に業務を行っていることは評価できる。

- ・ 科研費（補助金分）の繰越や調整金による前倒し使用・次年度使用、科研費（基金分）の前倒し

運用を行う。

- ・平成 29 年度に補助事業期間が終了する課題に係る額の確定、並びに平成 30 年度に継続する基金事業の課題に係る状況の確認及び国庫債務負担行為を適用している特別推進研究の課題に係る額の確認を行う。
- ・研究者・研究機関が作成する各種様式に関し、関係規程を改正することにより、印刷物での提出を不要とし、研究者・研究機関の利便性向上を図る。

挑戦的研究（開拓・萌芽）の新規研究課題	6月29日
特別研究員奨励費の新規研究課題	7月1日
基盤研究（B・C）「特設分野研究」の新規研究課題	7月18日
特別研究員奨励費の新規研究課題	7月25日
研究活動スタート支援の新規研究課題	8月24日
若手独立基盤形成支援（試行）の新規研究課題	8月10日
特別研究員奨励費の新規研究課題	10月1日
国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））	10月9日
特別研究員奨励費の新規研究課題	10月12日
特別研究員奨励費の新規研究課題	11月9日
特別研究員奨励費の新規研究課題	1月1日
国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））	1月30日
国際共同研究加速基金（帰国発展研究）	3月18日

※4 月上旬より後に交付内定通知を発している種目は「ヒアリング審査等を行っている」「公募や応募の時期が異なる」などの種目である。

・ヒアリングを実施するなど研究種目にふさわしい審査を実施している特別推進研究や基盤研究（S）、新しい審査方式の試行的な取組を行っている基盤研究（B・C）（特設分野研究）、公募・審査の時期を別途設定している研究活動スタート支援等を除き、基盤研究、若手研究の不採択となった応募者のうち希望者に対し、総合評点、およびその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など第一段審査の結果について、平成 30 年 4 月 20 日に電子申請システムにおいて開示を行った。

（制度改善による弾力的な運用）

・科研費（補助金分）については、従前通り繰越手続により次年度に研究費を繰越しており、平成 31 年度に繰越す研究課題は約 2,500 件であった。

・平成 25 年度から科学研究費補助金に「調整金」の枠を設け、補助金分の対象研究種目において前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題について次年度使用を可能とする制度改革を行い、平成 30 年度はのべ 213 件の研究課題の前倒し使用、418 件の研究課題の次年度使用の承認を行うなど、研究等の進捗状況に応じて弾力的に経費の執行ができるようにした。

・学術研究助成基金を基に執行している科研費（基金分）については、前倒し使用（平成 30 年度申請実績約 1,000 件）や次年度使用（平成 30 年度に次年度使用した研究課題は約 34,700 件）等の年度にとらわれない弾力的な運用を行った。

使用・次年度使用が増加する中（平成 25 年度を基準とした増加率 繰越：約 1.5 倍、調整金（次年度使用）：約 4.3 倍、調整金（前倒し使用）：約 2.8 倍、科研費（基金分）前倒し使用：約 1.5 倍、科研費（基金分）次年度使用：約 1.4 倍）研究者の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できるよう対応したことは高く評価できる。

・科学研究費助成事業は、これまでも、平成 23 年度から一部種目に基金化を導入したほか、海外渡航時における科研費の中断・再開制度の平成 31 年度からの導入及び研究活動スタート支援の基金化に向けた準備を着実に実施、体制を整備し、常に他の競争的資金制度に先がけて制度改革を行い、多くの研究活動の活性化や研究費の効率化、研究者の負担軽減が図られている。

・若手研究者等が海外渡航によって科研費での研究を断念することなく、帰国後の研究費を保障できるよう海外渡航時における科研費の中断・再開制度の平成 31 年度の導入に向けて検討を行い、平成 31 年 3 月 6 日に研究者及び研究機関に向けて制度導入を周知した。

・平成 31 年度からの研究活動スタート支援の基金化に伴い、電子申請システムの改修などスムーズな移行に向けての準備を行い、平成 31 年 1 月 10 日に研究者及び研究機関に向けて周知するとともに、基金化導入に伴う留意事項も併せて通知した。

(額の確定及び状況の確認)

・平成 30 年度に提出された科学研究費助成事業に係る実績報告書(約 40,000 件(うち基金分約 18,900 件))を 5 月 31 日までに提出を受け、8 月 24 日に額の確定を行った。

・平成 30 年度に継続した科研費(基金分)の課題については、5 月 31 日までに実施状況報告書の提出を受け、約 42,800 件(平成 23 年度採択分約 4 件、平成 24 年度採択分約 20 件、平成 25 年度採択分約 100 件、平成 26 年度採択分約 700 件、平成 27 年度採択分約 5,600 件、平成 28 年度採択分約 17,200 件、平成 29 年度採択分約 19,200 件)について状況の確認を行った。

・国庫債務負担行為が導入された特別推進研究の平成 30 年度に継続する課題については、5 月 31 日までに実績報告書の提出を受け、額の確認を行った。

(各種様式の電子化)

・交付内定後の各種様式の提出方法について、電子申請システムに対応した様式の紙媒体による提出を不要とした。

・平成 30 年度に新設された「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))」について、交付内定後の研究分担者承諾手続きを電子化した。

・実績報告書及び実施状況報告書の提出件数が年々増加している中、実績報告書に基づく額の確定処理を円滑に行っていることは高く評価できる。

・科研費の交付業務を、電子申請システムにより着実に実施している。また、様式の紙媒体による提出を不要としたこと及び研究分担者承諾手続きを電子化したことにより、研究者、研究機関の負担軽減に寄与している。

科研費は、現時点においても、学術研究の特性を踏まえた、非常に効率的・効果的な助成制度となっているが、学術研究の更なる発展を図るべく不断の見直し等を行っており、高く評価できると考える。

(iii) 学術研究助成基金の管理及び運用
・基金管理委員会において定めた運用方式に基づき、流動性の確保と収益の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行う。

③ 研究成果の適切な把握
科研費事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、産業界や他の研究機関等において活用できるようにホームページ等において広く公開する。

③ 研究成果の適切な把握
(i) 研究成果の把握・公表
平成 30 年度に受理した研究課題の研究実績の概要・研究成果報告書を科学研究費助成事業データベース(KAKEN)に速やかに公開する。

【学術研究助成基金の管理及び運用】
・学術研究助成基金については、「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金の運用に関する取扱要項」(平成 21 年度制定)に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を行った。

具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関のうち、2 社以上から高い格付けを受けた金融機関を選定することにより、安全性を確保した。また、これら複数の金融機関から引合いを行い、運用利回りのより高い金融商品を選ぶことにより、競争性の確保及び運用収益の向上に努めた。

【研究成果の適切な把握及び社会還元・普及】

■研究成果の把握・公表

平成 29 年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び研究成果報告書について、KAKEN により公開した。平成 30 年度において、KAKEN において PDF ファイルで公開している研究成果報告書のダウンロード数は、昨年度比で、約 1.7 倍の約 235 万回と大幅に増加している。

・「研究成果の発信」に関し、現在、学術雑誌等では、近年の ICT (情報通信技術) の発展に伴い、インターネットを通じて無料で自由に論文にアクセスできる「オープンアクセス」化の流れが世界的に拡大していることを踏まえ、公募要領で周知するとともに、「実績報告書(研究実績報告書)」で報告する科研費論文については、オープンアクセス化の状況についても併せて報告を受けた。
※研究実績(実施状況)報告書で平成 30 年度中に報告された科研費論文数に占めるオープンアクセス化した(予定含む)論文数の割合 約 31.3% (約 5 万 5 千件)

・平成 30 年 6 月末に各研究機関の研究成果報告書の提出が予定されている課題の一覧を電子申請システムで確認できる方法を通知するなどにより、適切な提出を求め、平成 31 年 3 月末時点で、けがや病気等の特段の理由がある課題を除き、約 23,500 件全てについて提出を受けた。

【学術研究助成基金の管理及び運用】
・学術研究助成基金については、安全性の確保を最優先としつつ、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、複数の金融機関から引合いを行い、収益性の向上に留意し、着実な管理及び運用を行っている。

【研究成果の適切な把握及び社会還元・普及】・KAKEN について、研究成果報告書のダウンロード数の大幅な増加は KAKEN を通じた研究成果の社会還元・普及等が着実に行われていると評価できる。

・世界的に進んでいる「オープンアクセス」化の動向を踏まえ、科研費としても公募要領で周知するとともに、「実績報告書(研究実績報告書)」において、その実績を把握していることは高く評価できる。

・平成 29 年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、国民へ研究成果を還元するという観点から、報告が可能な全ての研究課題について提出させて

(ii) 広報誌等

「科研費 NEWS」、エッセイ「私と科研費」、研究費の規模が大きい研究課題の概要を記した「我が国における学術研究課題の最前線」等、最近の科研費による成果や科研費への期待等をホームページに掲載し、科研費の情報発信・広報普及活動を行う。

・ 科研費の研究開始時における公開情報の充実について、平成 31 年度からの科学研究費助成事業データベース (KAKEN) への研究概要の公表に向けて交付申請書の様式を見直し、新たに「研究概要」欄を設けることとした。また、科研費の研究終了後における公開情報の充実について、研究成果報告書の様式を見直し、新たに「研究成果の学術的意義や社会的意義」欄を設け、研究成果をより分かりやすく説明した内容を含めることとした。更に、「KAKEN の使い方」を KAKEN に掲載し、国民がより KAKEN を利用しやすくなるよう改善を図った。

・「科研費 100 周年記念シンポジウム」を平成 30 年 11 月 5 日に東京大学本郷キャンパス安田講堂にて開催した。

■広報誌等

・「科研費 NEWS」(四半期ごとに発行)について、学術システム研究センターの専門研究員による推薦に基づき、主任研究員会議において掲載候補者を選考した上で、科学コミュニケーターを起用して作成した。また、執筆研究者の連絡先を掲載し、興味を持った読者がコンタクトを取ることができるようにした。紹介した研究成果については、科研費ホームページのトップページに写真付きで目立つように表示し、注目度を上げるよう取り組んだ。さらに、科研費による助成を受けた研究者に、科研費に関する意見・期待等をエッセイ「私と科研費」として執筆してもらい、科研費ホームページに掲載するなど、科研費にかかる一層の情報発信・広報普及活動を行った。

・「科研費 NEWS」に掲載した「科研費からの成果展開事例」は科研費ホームページにも公開しているが、このページに、文部科学省の「科研費による研究成果展開」のホームページのリンクを貼り、国民がより多くの科研費の研究成果に触れることができるようにした。

●科研費 NEWS

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/22_letter/index.html

●私と科研費

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/29_essay/index.html

●学術研究課題の最前線

おり、着実に業務を実施した。

・国民が科研費においてどのような研究が行われているか、また、研究成果が生み出されたかを知ることができるよう、分かりやすい形での情報提供を行うよう改善した点は評価できる。

・100 周年シンポジウムにおいて学術研究の重要性及び科研費の意義を改めて認識する機会を設けた。

・「科研費 NEWS」については、学術システム研究センターの機能の活用や科学コミュニケーターの起用により、研究成果を分かりやすく紹介するとともに、執筆者の連絡先掲載やホームページにおける公開方法を工夫しており、科研費に関する継続的な情報発信や広報普及活動に着実に取り組んでいる。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である 2-1 については、外部有識者で構成する科学研究費委員会において平成 30 年度の応募・採択件数、審査の組織、方法、経過等について総括を行い、審査・評価の公正性・透明性が確保されていることが確認された。また、各年度の審査終了後に行う審査の検証においても、審査の中で利害関係や利益

<p>(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進</p> <p>国を越えた学術研究を振興する観点から、学術研究を支援する事業における国際性を高めるとともに、国際的な共同研究等を支援する。</p> <p>特に、諸外国の学術振興機関とのマッチング</p>	<p>(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進</p> <p>我が国の研究水準の向上や国際競争力の強化を一層進めるため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。</p> <p>・諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、</p>	<p>(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進</p> <p>我が国の研究水準の向上や国際競争力の強化を一層進めるため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。</p> <p>① 諸外国との二国間交流の支援</p>	<p>【評価指標】</p> <p>2-3 国際共同研究における新たな枠組みの導入による申請・審査過程の効率化・国際化(有識者の意見を踏まえ判断)</p> <p>【関連指標】</p> <p>2-C 二国間共同研究・セミナーのうち、次</p>	<p>http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/30_front/index.html</p> <p>・特別推進研究、新学術領域研究(研究領域提案型)、基盤研究(S)の新規採択研究課題の研究概要を取りまとめた「我が国における学術研究課題の最前線」を平成30年12月に作成し、科研費ホームページで平成31年1月に公開した。</p> <p>【諸外国との二国間交流の支援】</p> <p>■二国間交流事業</p> <p>●協定等に基づく共同研究・セミナー・研究者交流</p> <p>我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施される二国間交流事業においては、34か国、46機関との協定等に基づき、下記のとおり実施した。</p> <p>平成28年度に覚書を締結したリトアニア(RCL)及び英国(Royal Society)は平成29年度に共同研究の募集を行い、平成30年度に新規でそれぞれ2件・5件を実施した。また、ブラジル(CAPES)は平成29年度に募集を</p>	<p>誘導が行われていないか等を確認しており、様々な形で審査・評価の公平性・透明性を確認できる仕組みを構築している点は高く評価できる。</p> <p>・評価指標である2-2については、中期目標に定められた水準にて交付処理を行うだけではなく、迅速かつ正確に約10万件の新規応募課題を処理していることや毎年の応募、審査、交付業務を行う傍ら、科研費の審査システムに係る不断の見直しや改善を図っている点は高く評価できる。</p> <p>・関連指標である2-Aについては、平成30年度の科学技術の状況に係る総合的意識調査指数は5.3であり、「ほぼ問題はない」との評価を得ている。</p> <p>・関連指標である2-Bについては70%であった。今後も推移を確認しつつ、研究成果が一層生み出されるよう、引き続き制度改善を行っていくこととする。</p> <p>(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>平成30年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定をaとする。</p>	<p>(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>国際共同研究事業におい</p>
---	--	--	---	---	--	---

ファンドによる国際共同研究については、世界レベルの研究を円滑・確実に支援する新たな枠組みを検討・調整し、中期目標期間の早期に導入する。

又は新興国等の新たなニーズに対応し、二国間の共同研究やセミナー・シンポジウムの開催を支援する。
・海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う共同研究を推進する。その際、相手国対応機関と審査を分担し、審査を一方の機関で行うリードエージェンシー方式による新たな枠組みを検討し、平成30年度中に導入する。
・先端研究分野における世界的水準の研究交流拠点の形成やアジア・アフリカ地域における諸課題解決に資する中核的な研究交流拠点の形成を推進する。

・科研費事業のうち国際共同研究加速基金において、国を越えた学術研究を支援する。

また、学術研究を支援する事業において、研究の国際性を高めるための取組を検討し、実施する。

これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等において、審査の公正性・透明性を確保し、厳正な審査を行う。また、国際共同研究における新たな枠組みについては、その導入による

諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を支援する。加えて、多様な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全ての国・地域を対象としたオープンパートナーシップ共同研究・セミナーを着実に実施する。その際、各国の研究水準・研究ニーズや外交的観点等、学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、円滑に実施する。

また、大学院教育の国際化及び博士課程における若手研究者の育成のため、ドイツ研究振興協会（DFG）と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施する。

のステージとなる共同研究に結び付いた発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合

2-D 事後評価を行う国際的な共同研究等を支援する事業において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合

【目標水準の考え方】

2-3 英語での申請に加え、相手国対応機関と審査を分担することにより、審査過程の効率化・国際化が図られたか、有識者の意見を踏まえ判断する。

2-C 国際的な共同研究の促進と国を越えた優れた学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査結果（平成25～28年度の調査において、研究成果の発展予定、別事業への申請予定、相手国側とのネットワークの形成・拡大、研究者の育成等の点で進展があると評価された共同研究及びセミナーの割合：75%）を基準と

再開し、2件の共同研究枠のところ、22件の申請を受け付け平成30年度に2件を実施した。

>共同研究：361件・セミナー：41件

派遣交流総数：1,576人

受入交流総人数：1,235人

>研究者交流：17人（派遣：3人、受入：14人）

>申請・採択実績（平成30年度実施分）

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	1,101件	216件	19.6%
研究者交流派遣	12件	3人	25.0%

●オープンパートナーシップ共同研究・セミナー協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流に対する研究現場からのニーズにも幅広く対応するため、我が国と国交のある全ての国（台湾及びパレスチナについてはこれに準じて取り扱う）を対象に、下記のとおり実施した。

>共同研究・セミナー：97件

派遣交流総数：450人

受入交流総人数：84人

●オープンパートナーシップ申請・採択実績（平成30年度実施分）

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	237件	51件	21.5%

上記採択数のうち、協定等に基づく交流を平成30年度実施していない国との交流は25か国・42件（下表参照）であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応出来た。

●オープンパートナーシップ採択内訳（交流相手国・地域）

	共同研究	セミナー
協定等に基づく交流の募集を平成30年度実施していない国（共同研究：22か国・37件、セミナー：5か国・5件）	カザフスタン、カンボジア、スリランカ、ネパール、ブータン、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、台湾、ガーナ、オーストラリア、アイスランド、オランダ、スイス、スペイン、ノルウェー、フィンランド、ベラルーシ、アラブ首長国連邦、ボリビア、ホンジュラス、米国	インドネシア、台湾、英国、カナダ、米国
協定等に基づく交流の募集	シンガポール、中国、イタリア、ドイツ、英国、	

（a 評定の根拠）

【諸外国との二国間交流の支援】

・二国間交流事業では、研究者のニーズや諸外国の学術振興機関との関係に配慮して、継続的な見直しを行いながら学術国際交流を進めており評価できる。

て、リードエージェンシー方式による審査を試行的に導入し、特に、英国との国際共同研究プログラムでは、当初の想定を大幅に超えた申請があったが、英国側に柔軟に協力して無事に審査を終えるよう努力し、期日までに審査を完了したことは高く評価できる。

また、これらの取組により、他の主要国学術振興機関との国際共同研究のさらなる推進も期待され、実際に中国や欧州と新しい共同研究の枠組みが構築されつつあることから、学術研究活動のグローバルな展開に対応するとともに、共同研究支援のネットワークを一層推進するものとして、高く評価できる。

<今後の課題・指摘事項>

戦略的に重要な諸外国との覚書に基づく交流を、引き続き着実に実施していくこと。

<その他事項>

（有識者の意見等）

主要国学術振興機関との国際共同研究事業が、着実に進展していると確認できた。このような活動の成果は目に見える形では表れにくいいため、成果を可視化するための工夫を期待する。

申請・審査過程の効率化・国際化が図られたかについての意見を得る。

② 国際的な共同研究の推進

海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う国際共同研究事業を実施する。平成30年度は、ドイツ研究振興協会（DFG）、英国研究会議（RCUK）との間で審査をどちらか一方の機関で行うリードエージェンシー方式による新たな枠組みを試行的に導入する。

科研費事業のうち国際共同研究加速基金においては、他の科研費同様に文部科学省が定める基本的考え方・分担に基づき、国際的な学術研究を支援する。平成30

した状況変化を評価において考慮する。

2-D 国を越えた優れた学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績（平成25～28年度の評価において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたと評価された課題の割合：84%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

を平成30年度実施している国（共同研究：6か国・9件）	ブラジル	
-----------------------------	------	--

- 日独共同大学院プログラム
- ・平成30年度実施件数：2件

【国際的な共同研究の推進】

■欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム（ORAプログラム）

・欧州4か国の主要な学術振興機関である、フランス国立研究機構（ANR）、ドイツ研究振興協会（DFG）、英国社会科学研究会議（ESRC）、オランダ科学研究機構（NWO）が共同で実施する、社会科学分野における多国間国際共同研究事業を実施した（平成30年度支援件数：5件）ほか、平成32年（2019）度の新たな公募に向けて協議を開始した。

■国際共同研究教育パートナーシッププログラム（PIREプログラム）

・米国立科学財団NSFと連携して行う国際共同研究事業を実施した。（平成30年度支援件数：2件）

■スイスとの国際共同研究プログラム（JRPCs）

・スイス科学財団（SNSF）と連携して行う国際共同研究事業を実施した。（平成30年度支援件数：4件）

・平成31年度採択に向けて、SNSFが実施した予備審査を通過した申請について本審査を実施し、来年度に実施する合同審査パネルに向けて日本側の書面審査を完了した。

【国際的な共同研究の推進】

・国際共同研究において、現在採択している課題を滞りなく支援したほか、リードエージェンシー方式による審査を試行的に導入し、先方との交渉を含めたマネジメントをしながら、当初の予定通りに採択課題を決定したことは高く評価できる。特に、英国との国際共同研究プログラムでは、厳しい公募・審査スケジュールの下、当初の想定を大幅に超えた申請があった（採択率約6%）ことにより、リードを取った英国側に大幅な作業の遅れや審査手順等の変更があったにもかかわらず、日本人書面審査員及び合議審査に参画する委員に関して、英国側に柔軟に協力して無事に審査を終えるよう努力し、期日までに審査を完了したことは極めて高く評価できる。これらの取組により、他の主要

年度は、国際共同研究の基盤の構築や更なる強化を図るため、国際共同研究強化（B）を新たに創設する。

また、若手研究者が真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る機会として JSPS-LEADSNET（リーズネット）事業研究交流会を開催する。

■国際化学研究協力事業（ICG プログラム）

・平成 26 年度採択課題の終了を受けて、平成 30 年度に事後評価を実施した。

●事後評価の実施・公表実績

実施課題数	評価結果
2	A: 当初設定された研究計画の達成度は想定以上であった。／1 課題 B: 当初設定された研究計画は概ね達成された。／1 課題

■リードエージェンシー方式の試行的導入

・ドイツ（DFG）及び英国（UK リサーチ・イノベーション（UKRI））との間でリードエージェンシー方式を試行的に導入し、新たな国際共同研究を実施すべく協議を行った。また、新たな審査スキームの導入にあたり、国際事業委員会に新たに専門委員を設置し専門分野別の合同審査パネルの実施に向けた準備を行ったほか、学術システム研究センターの協力を得て実際の応募状況を見ながら専門委員の選考を行った。

■ドイツとの国際共同研究プログラム（JRPs-LEAD with DFG）

・DFG と連携して行う国際共同研究事業の公募（対象分野：Geoscience）を行い、25 件の応募から 9 件を採択した。なお、審査については前述したリードエージェンシー方式を採用し、ドイツ側のリードの元、書面審査はドイツ側のみで行い、合議審査は双方の審査委員による合同審査パネルで実施した。

■英国との国際共同研究プログラム（JRPs-LEAD with UKRI）

・UKRI と連携して行う国際共同研究事業の公募（対象分野：生命科学、環境科学分野）を行い、169 件の応募から 10 件を採択した。なお、審査については前述したリードエージェンシー方式を採用し、英国側のリードの元、書面審査及び合議審査とも、双方の審査委員による審査を実施した。

■中国との国際共同研究プログラム（JRPs with NSFC）

国学術振興機関との国際共同研究のさらなる推進も期待され、実際に中国や欧州と新しい共同研究の枠組みが構築されつつあることから、学術研究活動のグローバルな展開に対応するとともに、共同研究支援のネットワークを一層推進するものとして、高く評価できる。

(仮称)

・新しく本会と中国国家自然科学基金委員会 (NSFC) との間で国際共同研究事業を開始することについて先方から提案があり、来年度の公募に向けて募集分野等の具体的内容について検討及び調整を行った。

■国際共同研究加速基金

平成 30 年度に国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B) が新設されたことに伴い、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、国際科学研究費委員会において 5 月 17 日に「科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (A・B))」審査要項」を決定し、5 月 18 日に公表した。

国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (A)) について、平成 30 年度の新規応募研究課題 505 件について、平成 30 年 10 月上旬から平成 31 年 1 月上旬にかけて同じ審査委員による書面審査及び合議審査 (審査委員約 100 名。小委員会に設定した審査グループを 13 回開催) を実施し、162 件の採択を行い、平成 31 年 1 月 30 日に交付内定通知を発送した。国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B)) について、4 月 2 日に公募要領を公開し、新規応募研究課題 2,335 件について、平成 30 年 6 月下旬から平成 30 年 9 月中旬にかけて同じ審査委員による書面審査及び合議審査 (審査委員約 500 名。小委員会に設定した審査グループを 77 回開催) を実施し、234 件の採択を行い、平成 30 年 10 月 9 日に交付内定通知を発送した。また、補正予算が措置されたことに伴い、23 件の課題について追加採択を行い平成 31 年 2 月 7 日に速やかに交付内定通知を発送した。(再掲)

国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B)) について、審査終了後には審査委員からの意見をまとめ、次年度公募・審査に向けて対応案を検討した。

■JSPS-LEADSNET (リーズネット) の開催

これまで、国際共同研究強化 (平成 30 年度から国際共同研究強化 (A) に改称) の研究代表者を対象として開催していた JSPS-LEADSNET (リーズネット) 事業研究交流会について、平成 30 年度から新たに創設した国際共同研究強化 (B) の研究代表者及び研究分担者、平成 31 年度新規採用の海外特別研究員まで対象を拡大した。平成 31 年 3 月

平成 30 年度科研費から創設された国際共同研究強化 (B) について、円滑な交付を実施するとともに、次年度に向けての課題を早急に把握し、改善点を検討したことは高く評価できる。

・平成 30 年度より対象者を広げ、JSPS-LEADSNET (リーズネット) 事業研究交流会を開催し、国際的な研究活動を展開するためのノウハウ等を共有する等して国際共同研究の強化に資する取り組

③ 研究交流拠点の形成支援

先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築を図る研究拠点形成事業を実施する。また、日中韓の学術振興機関との協定等に基づき、アジアにおける世界的水準の研究拠点の構築を図る日中韓フォーサイト事業を実施する。

これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等において、審査の公正性・透明性を確保し、厳正な審査を行う。

11日～3月12日に JSPS-LEADSNET (リズネット) 事業研究交流会を開催し、国際的な研究活動を展開する上で必要となるノウハウ等の共有を図る等、真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る機会を提供するとともに、国際共同研究の進め方等について情報交換を行うことができた。

【研究教育拠点の形成支援】

■研究拠点形成事業

(A. 先端拠点形成型)

・先端的かつ国際的に重要な研究課題について、米英独仏等の31か国・地域との間で17機関37課題を実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・また、各課題において、院生を含む若手研究者の海外発表やセミナーの実施をはじめとした若手研究者を育成した。

・採択3年目の課題に対する中間評価を実施した。また、支援期間を終了した課題に対し、事後評価を実施した。

●中間評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
中間評価	6	B: 想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる /4課題 C: ある程度の成果をあげつつあるが、目標達成のためには一層の努力が必要である /2課題

中間評価結果:

http://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
事後評価	8	A: 想定以上の成果をあげており、当初の目標は達成された/2課題 B: 想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された/6課題

事後評価結果:

https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

みを行ったことは高く評価できる。

【研究教育拠点の形成支援】

・研究拠点形成事業で、国際的に競争の激しい先端研究分野及び地域共通課題の解決に資する研究分野において多国間交流の枠組みによる共同研究・セミナー・研究者交流を着実に実施していることは、研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を図る観点から評価できる。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である2-3について、国際共同研究事業でリーダーシップ方式による新たな枠組みに基づく審査をドイツ、英国の2か国を対象に実施し、スケジュールどおりに採択課題決定にまで至ったことは、高く評価できる。

・関連指標2-Cについて、前期中期目標期間を上回る78%の課題で発展的な成果を出したと研究者自身が評価したことは評価できる。

・関連指標2-Dについて、前期中期目標期間を上回る92.9%の課題で想定どおりあるいはそれ以上の成果を上げていることは評

価できる。

●交流国・地域数：31 か国（29 年度：29 か国）

アルゼンチン、イタリア、インド、インドネシア、英国、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、シンガポール、スイス、スウェーデン、タイ、台湾、中国、チリ、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ハンガリー、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、米国、ベトナム、ベルギー、ポーランド、マレーシア、ラオス、ロシア

●申請採択状況（平成 31 年度募集分）

事業のニーズが高い中、国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施した。

	申請 件数	採択数 (予定数含 む)	採択率
研究拠点形 成事業 (A. 先端拠 点形成型)	52 件	8 件	15.4%

(B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)

・アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究課題について、34 か国・地域との間で 27 機関 34 課題を実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・本事業に採択された研究交流課題については支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展するとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことを確認した。

●交流国・地域数：34 か国（29 年度：34 か国）

アルジェリア、イスラエル、インド、インドネシア、ウガンダ、ウズベキスタン、エジプト、エチオピア、ガーナ、韓国、カンボジア、ケニア、コンゴ民主共和国、ザンビア、シンガポール、スーダン、スリランカ、タイ、台湾、タンザニア、中国、ナイジェリア、パングラデシュ、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、ボツワナ、マレーシア、南アフリカ、ミャンマー、モザンビーク、モンゴル、ラオス

●申請採択状況（平成 31 年度募集分）

事業のニーズが高い中、国際事業委員会において課題の重要性・必要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施した。

	申請 件数	採択数 (予定数含 む)	採択率
研究拠点形成 事業 (B. アジア・ アフリカ学術 基盤形成型)	74 件	10 件	13.5%

【審査・評価業務】

(審査業務)

・公募事業は国際事業委員会等において利害関係者の取扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査（ヒアリング審査を含む）を競争的な環境の下で行った。

＞審査委員に審査の手引等を配布して、審査基準及び評価方法等を明確に示し、併せて利害関係者の取り扱いについても周知し、公平で公正な審査体制を維持した。

＞書面審査員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会委員の名簿は年度終了後にホームページで公開するとともに、審査方針や審査方法も公開し、審査の透明性確保に努めた。

＞研究課題の審査に当たり第一段審査結果の評点が割れている研究課題については、第二段審査において慎重な審議を審査委員に依頼するなど、公正な審査が行われるよう努めた。

＞審査の公正性の向上を一層図るべく、学術システム研究センターを活用して書面審査結果の分析・検証を行った。評点分布において他の審査委員と乖離の見られる審査委員については、審査意見の妥当性を慎重に検討すると共に、有意義な審査意見を付した審査委員は顕彰するなどして、その結果を翌年度の書面審査員選考に反映させた。

(評価業務)

・上述のとおり、「研究拠点形成事業（A. 先端拠点形成型）」、「日中韓フォーサイト事業」、「国際化学研究協力事業（ICG プログラム）」、「日独共同大学院プログラム」の

<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施 様々な学術的・社会的要請に応えるとともに、我が国の学術及び社会の発展や社会的問題の解決につながるような学術研究等を行う。</p>	<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施 様々な学術的・社会的要請に応えるために、国の審議会等による報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会問題の解決につながるような学術研究等を行う。</p> <p>・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について(報告)」を踏まえ、先導的な人文学・社会科学研究を推進する。</p> <p>事業の実施に当たっては、委員会を設けて課題を設定するとともに、研究の進捗状況等について評価する。様々な学術的・社会的要請に応える課題設定に向けた取組として、有識者から意</p>	<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業において、平成24年7月の文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」を踏まえ、「領域開拓プログラム」、「実社会対応プログラム」及び「グローバル展開プログラム」による共同研究を推進し、先導的な人文学・社会科学研究を推進する。併せて平成30年度より「人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築プログラム」を実施する。</p> <p>平成30年度は、平成29年度までに採択された「領域開拓プログラム」、「実社会対応プログラム」及び「グローバル展開プログラム」の研究テーマのフォローアッ</p>	<p>【評価指標】 2-4 学術の応用に関する研究における適切な課題設定に向けた取組状況(有識者からの意見聴取実績等を参考に判断)</p> <p>【目標水準の考え方】 2-4 様々な学術的・社会的要請に応えた課題設定に向けた取組が行われたか、有識者からの意見聴取実績や情報収集の取組等を参考に判断する。</p>	<p>4 事業において、事業の成果及び効果を把握するため、採択を終了した課題に対する事後評価を実施したほか、「研究拠点形成事業(A.先端拠点形成型)」「日中韓フォーサイト事業」及び「日独共同大学院プログラム」においては採択3年目の課題に対して、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を実施した。事後評価、中間評価いずれの結果も報告書とともにホームページに公開した。</p> <p>【課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業】 以下の3つのプログラムを実施した。</p> <p>■実社会対応プログラム(平成25~27年、27~30年、30年~2021年) ・平成27年度に採択し、既に開始している11件、及び平成25年度に採択し研究期間の延長が認められた1件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するなどのフォローアップを行い、社会的貢献に向けた共同研究を推進した。</p> <p>一課題設定型研究テーマ:2件 一公募型研究テーマ:10件</p> <p>・上記12件の研究テーマの研究期間が最終年度のため、研究評価を実施した。研究成果の状況について、事業委員会及び部会において有識者による評価を行い、12件中、Aが8件、Bが4件と判断された。</p> <p>・上記12件中、研究期間の延長申請のあった5件について、新規公募と並行して延長審査を行い、十分な成果がありかつ研究を継続する価値があるかどうか審査した結果、延長採択はせず新規での採択を優先した。</p> <p>・平成30年度新規採択については、平成29年度に外部有識者の意見を踏まえ設定した課題である、研究テーマ公募型4つ(世代間衡平性・持続可能性・社会安全性等の倫理的観点を考慮した政策設計のための実践的研究、LGBTおよび性的少数者をめぐる社会的ダイバーシティの実現に関する研究、人口減少社会における多様な文化の共生をめざすコミュニティの再構築及び忘却に関する学際的研究と社会対応基盤の構築)の課題について、研究テーマを公募し、審査要項に基づき外部有識者による公正な審査を経て、67件中8件の研究テーマを採択し</p>	<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施 補助評定:b <補助評定に至った理由> 平成30年度の業務が中期計画どおり実施され、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p>(b 評定の根拠) ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業では、平成30年度は3プログラムのフォローアップを行うとともに、「実社会対応プログラム」において、研究テーマの新規採択審査に加え、延長審査を着実に実施している。また、事業の効果的な成果普及とプレゼンス向上のために、研究成果の概要、異分野間での研究プロジェクト運営の好事例・課題点、研究成果の波及効果等について広く情報発信を行っており、着実に事業を実施している。</p> <p>・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業では、専門的知見を有する者で構成する人文学・社会科学デー</p>	<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施 補助評定:b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業については、様々な学術的・社会的要請を踏まえて課題を設定して、共同研究を推進した。終了した研究テーマは、先導的な共同研究事例として積極的に研究者等に成果発信していく必要があることから、引き続きホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、情報発信に取り組んでほしい。</p> <p>また、人文学・社会科学分野のサイクルタイム、研究開始から結論を導き、その結果をフィードバックして検証していくための時間が非常に長い</p>
--	---	---	---	---	--	---

見聴取や情報収集等を行う。また、ホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、広く研究成果を発信する。

人文学・社会科学のデータの共有、利活用を促進するオールジャパンの基盤の構築を推進する。

「人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築プログラム」の推進に当たっては、委員会を設置しプログラムの適切かつ円滑な運営を図り、併せてポータルサイトの運営に向けた予備的調査に着手する。また、データのアーカイブ化等を担う機関を選定し、アーカイブ機能の強化等を図る。

ブを行う。また、平成 27 年度に採択された「実社会対応プログラム」の研究評価を行い、評価結果に基づき研究期間の延長の可否を決定するとともに、同プログラムの新規課題の設定に当たっては、様々な学術的・社会的要請に応える課題を設定するために、有識者からの意見聴取等を行う。プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な審査体制を整備し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努める。さらに、研究成果についてシンポジウムの開催等により情報発信を行う。

支援を開始した。

- －研究テーマ設定型研究テーマ：無し
- －研究テーマ公募型研究テーマ：8 件

■ グローバル展開プログラム（平成 25～28 年、平成 28～31 年（2019 年））

- ・平成 28 年度に採択し、既に開始している 7 件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するなどのフォローアップを行い、人文学・社会科学の様々な分野を対象とした国際共同研究を推進した。
- －課題設定型研究テーマ：1 件
- －公募型研究テーマ：6 件

■ 領域開拓プログラム（平成 26～29 年、平成 29～2020 年）

- ・平成 29 年度に採択し、既に開始している 12 件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するなどのフォローアップを行い、諸学の密接な連携や総合性を視野に入れた共同研究を推進した。
- －課題設定型研究テーマ：無し
- －公募型研究テーマ：12 件

また、3 つのプログラムに共通して、以下の取組を行った。

- ・各プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な審査を実施するため事業委員会及び各プログラム毎に部会を設置し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、外部有識者に加え学術システム研究センターの知見を活用するため、同センター研究員を委員に任命している。
- ・公募要領等の審査に係る基本的な情報の他、各プログラムの採択研究テーマの研究概要及び概要図についてホームページで情報を公開した。
- ・円滑な事業実施の観点から、複数年の委託契約を締結し、研究費の年度間繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行の促進に努めた。
- ・本事業の効果的な成果の周知普及・プレゼンス向上の

データインフラストラクチャー構築推進センターを設置し、本事業の中心機関である振興会と各拠点機関とで緊密な連携を図り、事業を円滑かつ着実に推進した。

（各評価指標等に対する自己評価）

- ・評価指標である 2－4 については、3 プログラムにおいて、設定された課題に対して採択された研究テーマのフォローアップを行うとともに、「実社会対応プログラム」において、設定された課題に対する研究テーマの新規採択審査に加え、延長審査を行うことで着実に実施している。

ので、無理に短期間で評価を出そうとするのではなく、人文学・社会科学の特性を踏まえた評価システムを確立することを期待する。

人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業については、拠点機関及び国立情報学研究所と緊密に連携し、より幅広い分野横断的なデータカタログの整備、データ寄託を円滑に推進するためのガイドラインの策定などのデータ利用環境の向上に資する取組を実施することで、人文学・社会科学におけるデータの共有・利用を促進させることを期待する。

<その他事項>

（有識者の意見等）

人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業については、日本の学術研究において重要な意味をもつと考えられるので、利用促進を図るための方策など、具体的な取組が行われることを期待する。特に、当該事業の認知度を高めるための工夫を検討してほしい。

ため、平成 30 年度より新たに平成 29 年度に研究期間が終了した領域開拓プログラムの研究成果の概要、異分野間での研究プロジェクト運営の好事例・課題点・工夫した点、研究成果の波及効果等についてホームページに掲載し、より広範囲かつ長期的に周知普及を図るために研究成果等を発信した。

その他、科学技術・学術審議会 学術分科会 人文学・社会科学振興の在り方に関するワーキンググループにおいて、振興会における本事業の概要や実績等について報告した。なお、「人文学・社会科学が先導する未来社会の共創に向けて（審議まとめ）」（平成 30 年 12 月 14 日科学技術・学術審議会 学術分科会 人文学・社会科学振興の在り方に関するワーキンググループ）においては、課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業における研究支援は、一定の成果を上げてきていると記載されるとともに、今後の人文学・社会科学の現代的役割を踏まえた人文学・社会科学の研究支援の在り方について新たな問題提起がなされている。このような人文学・社会科学の振興に関する動向を踏まえ、事業の今後の進め方等を検討している。また、人文学・社会科学の学術研究における評価に関して、今後の検討が求められる課題としてあげられており、振興会としては引き続き動向を注視していく。

【人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業】

・平成 30 年度から本事業を新規に開始し、事業の実施に当たっては「人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センター」を設置した。

・運営委員会及び必要な事項等を調査審議する 4 つの作業部会を設置し事業を運営した。

・人文学・社会科学分野における学術的調査データの現状について、日本国内の研究機関に所属する研究者を対象に調査データの概要や保管状況等の基本的情報を調査し、今後の事業展開のための基礎資料として取りまとめた。

・社会科学系データのアーカイブ化等を担う拠点機関として、大学等の研究所等を対象に公募を行い、4 機関を選定し事業を推進するとともに、分野横断的なデータカタログの作成等に向けて、予備的調査において調査予定であった技術的項目等について、必要な項目のリストア

ップを行い、国立情報学研究所と連携体制を構築し、さらに振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者でデータインフラストラクチャー構築の取組状況の共有やデータカタログの作成等に必要な技術的項目の検討を実施した。
 ・7月及び10月にシンポジウムを開催し、人文学・社会科学系研究者等を対象に、本事業の目的・意義を発信した。

4. その他参考情報

○日本の論文に占める科研費が関与する論文の状況

	(1996年-1998年)	(2001年-2003年)	(2006年-2008年)	(2011年-2013年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	23,800	30,940	37,393	40,157
日本のTOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	2,630	3,141	3,695	3,893

	(1996年-1998年平均)	(2001年-2003年平均)	(2006年-2008年平均)	(2011年-2013年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	36.0%	41.5%	49.0%	52.0%
日本のTOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	52.1%	55.6%	61.5%	60.4%

※出典：「論文データベース (Web of Science) と科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の連結による我が国の論文産出構造の分析」追加資料
 (文部科学省科学技術・学術政策研究所)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 (1) 自立して研究に専念できる環境の確保 (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成 (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供 (4) 研究者のキャリアパスの提示		
業務に関連する政策・施策	政策目標 8 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化 施策目標 8-1 科学技術イノベーションを担う人材力の強化 施策目標 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第15条第2号、第3号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 次世代の研究者の養成に係る業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関として、研究支援業務と並んで根幹をなすものであり、将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくための取組として重要であるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0183
参考URL	特別研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-pd/index.html 海外特別研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-ab/index.html 若手研究者海外挑戦プログラム https://www.jsps.go.jp/j-abc/index.html 国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業 https://www.jsps.go.jp/j-kokusaikatsuyaku/index.html 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム https://www.jsps.go.jp/j-zunoujuncan3/index.html 外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員） https://www.jsps.go.jp/j-fellow/index.html 外国人研究者招へい事業（外国人招へい研究者） https://www.jsps.go.jp/j-inv/index.html 論文博士号取得希望者に対する支援事業 https://www.jsps.go.jp/j-ronpaku/index.html サイエンス・ダイアログ https://www.jsps.go.jp/j-sdialogue/index.html		
	日本学術振興会賞 https://www.jsps.go.jp/jsps-prize/index.html 日本学術振興会育志賞 https://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/index.html 国際生物学賞 https://www.jsps.go.jp/j-biol/index.html 野口英世アフリカ賞 https://www.jsps.go.jp/j-noguchiafrica/index.html HOPE ミーティング https://www.jsps.go.jp/hope/index.html ノーベル・プライズ・ダイアログ https://www.jsps.go.jp/j-nobel_prize_dialogue/index.html 先端科学シンポジウム https://www.jsps.go.jp/j-bilat/fos/index.html リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 https://www.jsps.go.jp/j-lindau/index.html 卓越研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度		30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
評価指標								予算額（千円）	24,810,475				
特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度）	80%程度	-	97.4%	94.9%				決算額（千円）	23,469,021				
								経常費用（千円）	23,497,706				
								経常利益（千円）	-37,173				
								行政サービス実施コスト（千円）	23,442,113				

特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度）		80%程度	-	92.8% 100.0%					従事人員数	30									
外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（B水準：受入研究者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が75%程度）		75%程度	76.8%	89.4%															
若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況（B水準：振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度）	HOPE ミーティング	95%程度	91~100%	100%															
	ノーベル・プライズ・ダイアログ			96.8%															
	先端科学シンポジウム			96%															
関連指標																			
特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況	5年経過後 1段：PD 2段：海特	-	91.6% 94.2%	86.2% 91.9%															
	10年経過後 (DC)	-	88.5	84.3%															

注1) 予算額、決算額は「3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 従事人員数については「3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の事業担当者数を計上（重複を含む）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくため、国際的な頭脳循環を踏まえながら、若手研究者が自立して研究に専念できるよう支援を充実するとともに、優れた研究者の顕彰や国際的な研さんの機会を提供すること等により、国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成する。</p>	<p>国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研さんを積むことができる環境の整備等に取り組む。</p> <p>事業を実施するに当たっては、第一線で活躍する若手研究者も含む人材育成企画委員会を置き、人材育成に係る諸課題について検討を行う。</p>			<p><主要な業務実績></p> <p>■人材育成企画委員会</p> <p>平成 30 年度は人材育成企画委員会を 1 回開催し、前年度に同委員会で纏められた「特別研究員事業に関する検討の取りまとめ」を踏まえ、平成 30 年度において実施した特別研究員事業の改善事項等を報告した。</p>	<p>自己評価</p> <p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>平成 30 年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げており、評定を B とする。</p> <p>(B 評定の根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員事業の募集、審査、採用に係る一連の業務を採用計画に基づき円滑に実施したほか、更なる制度改善にも積極的に取り組んでいる。 ・優れた若手研究者が積極的に海外で研さんする機会を推進する取組、外国人研究者招へいの取組においても制度改善を行いつつ計画的かつ継続的に事業を実施している。 ・研究者の顕彰、研さん機会の提供及び研究者のキャリアパスの提示についても、中期計画に沿って適切に事業を実施している。 <p>以上のことから、平成 30 年度の業務は中期目標に向かって計画どおりに遂行されたと評価することができる。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>限られたスケジュールの中で、業務を着実に実施するとともに、研究者のニーズを踏まえて更なる制度改善を実施している点は評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>特別研究員事業を中心とする人材育成事業について、人材育成企画委員会における議論等を踏まえ、引き続き制度改善に取り組んでほしい。若手研究者が自立して研究に専念できるよう、引き続き、研究者のニーズを踏まえた更なる制度改善に努めることを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者の意見等)</p> <p>特別研究員事業において、採用見込証明書発行時期を早期化したほか、自治体の保育所申請担当者等に向けて特別研究員制度についての説明文書を作成するなど、行政サービスの利用しやすさに向けた取組についても評価できる。</p>	

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保
若手研究者に対し、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えるため、目的や対象者に応じた多様な方法により、研究を奨励するための資金を支給する「特別研究員事業」を計画的・継続的に実施する。事業の実施に当たっては、国内外の関連事業にも留意し、事業に係る申請・採用動向や採用者を巡る環境の変化等を随時把握するとともに、必要に応じて、採用者の処遇改善や制度改善等の対応を行う。

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保
大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究奨励金を支給する。
博士の学位を有する者で特に優れた研究能力を有する者については、世界レベルでの活躍を期待して、能力に応じた処遇を確保する。
対象者に応じた多様な採用区分を設け、採用計画を毎年度整備し、幅広い研究分野における優れた若手研究者を計画的・継続的に採用する。
また、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保
大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員-DC」「特別研究員-PD」として採用し、研究奨励金を支給する。また、世界最高水準の研究能力を有する若手研究者を養成・確保するため、PD採用者のうち、特に優れた者を「特別研究員-SPD」として採用し、研究奨励金を支給する。
学術研究分野における男女共同参画を推進する観点も踏まえ、出産・育児により研究を中断し、研究現場復帰を希望する優れた若手研究者を「特別研究員-RPD」として採用し、研究奨励金を支給する。特別研究員の出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施する。また、出産育児による中断期間中も短時間の研究を行うことで、中断後の研究の再開が円滑に図れるよう、中断期間中に研究奨励金の半額を支給する取扱いを実施する。

【評価指標】
3-1 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度）
3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度）
【関連指標】
3-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況
【目標水準の考え方】
3-1 特別研究員事業及び海外特別研究員事業について、採用者のニーズを踏まえてさらなる制度改善を図る観点から、現状の支援に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。
3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先に対し、特別研究員及び海外特別研究員の活動状況に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得

【大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援】

■特別研究員事業

・採用計画に基づき下表のとおり特別研究員を採用し、若手研究者の育成・支援を行った。また、出産・育児により研究を中断した研究者に対して、研究復帰を支援するため、RPDとして採用し、研究奨励金を支給した。

●特別研究員の採用状況

(単位：人)

資格	平成29年度からの継続者数	平成30年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数
SPD	26	18	10	10	24
PD	559	333	171	187	534
DC1	1,334	695	80	624	1,325
DC2	899	1,096	286	800	909
RPD	136	73	27	41	141
合計	2,954	2,215	574	1,662	2,933

—SPD：PD申請者のうち、特に優れた者
—PD：博士の学位取得者等
—DC1：博士課程（後期）第1年次に在籍する者等
—DC2：博士課程（後期）第2年次以上に在籍する者等
—RPD：出産・育児により研究活動を中断した者
—審査を受けた際の資格により集計
—中途辞退者数は、平成31年3月31日現在の数
—育志賞受賞による採用者を含む
※中途辞退者数の約9割が就職を理由に辞退

●特別研究員の平成31年度(2019年度)採用分申請者数

(単位：人)

	PD	DC1	DC2	RPD	合計
申請者数	2,070	3,604	5,513	299	11,486

(男女共同参画を進めるための取組)

・特別研究員事業において、出産・育児の際に採用を中断しその期間分延長できる制度や、研究再開準備支援として採用中断期間中に短時間の研究を継続できるよう、研究奨励金の半額を支給する制度を実施した。これらの取組により、女性研究者の活躍促進を図った。

●出産・育児に伴う中断及び延長の取扱数

(単位：人)

資格等	中断・延長者数	うち研究再開準備支援取得者数(※)
SPD, PD, DC	50	20
RPD	28	16
合計	78	36

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保
補助評定：a
＜補助評定に至った理由＞
平成30年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をaとする。

(a 評定の根拠)

特別研究員事業の募集、審査、採用に係る一連の膨大な業務を、限られたスケジュールの中で採用計画に基づき円滑に実施した。特に、PD・DCの申請受付(6月)から第1次採用内定者の決定までは4ヶ月の短期間であり、業務の迅速な遂行は優秀な若手研究者の確保に資するものとして高く評価できる。このほか、出産・育児に伴う採用期間の中断・延長や研究再開準備支援など、男女共同参画の推進を見据えた採用後の支援も着実にいった。加えて、審査方針の見直しや、PD申請時における研究機関移動要件の簡素化、人材育成企画委員会の提言を踏まえ採用見込証明書発行時期の早期化を実現したことは、更なる制度改善を着実に進めたものとして高く評価できる。また、「特別研究員-CPD」の創設に向けた取組は、優れた若手研究者に世界レベルでの活躍を促すための新たな施策を中期計画の初年度から積極的に推し進めたものとして高く評価できる。なお、主たる評価指標である「特

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保
補助評定：a
＜補助評定に至った理由＞
評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。

＜評価すべき実績＞

・限られたスケジュールの中で、業務を着実に実施しつつ、PD申請時における研究機関移動要件の簡素化、採用見込証明書発行時期の早期化等を実現し、優秀な若手研究者の確保に資する改善を実施した。
・2019年度の新規事業である「特別研究員-CPD(国際競争力強化研究員事業)」について、予算編成後の限られた期間で、2019年度から採用・海外派遣できる仕組みを構築し、募集要項作成等の準備を推進した。
・3-1及び3-2の評価指標が中期目標に定められた水準を大きく上回る成果が得られている。

＜今後の課題・指摘事項＞

・特別研究員事業を中心とする人材育成事業について、人材育成企画委員会における議論等を踏まえ、引き続き制度改善に取り組んでほしい。
・採用活動のルールの見直しが進んでいることを踏まえ、博士号取得者の増加の施策としてもより有効な事業となる

①審査の適切な実施

特別研究員の選考に当たっては、我が国の第一線の研究者を審査委

① 審査の適切な実施

審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査

ることを達成水準とする。

3-A 事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与したかを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成28年度の状況（5年経過後特別研究員-PDは91.6%、5年経過後海外特別研究員は94.2%、10年経過後特別研究員-DCは88.5%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

※中断期間中に研究奨励金の半額を支給

・平成30年度採用分を含む過去5年間の特別研究員の申請・採用状況について、男女別の人数をホームページで公表し、女性研究者の申請・採用実績を領域別に明確に示すことにより、女性研究者が積極的に申請できるようにした。

・女性研究者の比率を将来的に高められるよう、募集要項説明会等において、学術研究分野における男女共同参画を進める観点から、女性研究者の申請を奨励している旨を説明し、RPDの趣旨や実施状況を周知するとともに、PD、DCも含む各資格・領域別の女性研究者の申請・採用状況、特別研究員採用中の出産・育児に伴う中断・延長の取扱等について紹介した。

・特別研究員-RPD 研究交流会について、分野を超えた研究交流・情報交換を目的として、平成29年度 RPD 採用者を対象に明治記念館で開催した（開催日：平成30年7月10日）。開催にあたっては、秋篠宮妃殿下の御臨席を賜るとともに、常勤の研究者となった RPD 経験者等も参加し、参加者全員が「他の RPD と意見交換できたことが有効であった」とアンケートで回答した。

●平成30年度採用分申請者数・採用者数に占める女性比率

資格	申請者	採用者
PD(SPDを含む)	26.9%	23.3%
DC1	24.2%	24.9%
DC2	26.3%	23.1%
RPD	94.6%	90.4%

◆審査の適切な実施

・平成31年度(2019年度)採用分の特別研究員等の選考については、学術システム研究センターでの検討を経て平成30年2月に定めた新たな審査区分を用い、審査方

別研究員採用者への支援に対する評価」及び「特別研究員の受入先の評価」では、いずれも中期目標に定められた水準を大きく上回る実績を上げており、特別研究員事業が採用者及び受入先の双方から極めて高い評価を得ていることが分かる。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である3-1については中期目標に定められた水準（80%程度）を大きく上回る97.4%であった。

・評価指標である3-2については中期目標に定められた水準（80%程度）を大きく上回る92.8%であった。

・関連指標である3-Aについては、5年経過後特別研究員-PDの就職状況は86.2%、10年経過後特別研究員-DCの就職状況は84.3%となっている。中期目標の基準となっている平成28年度の状況（5年経過後特別研究員-PDは91.6%、10年経過後特別研究員-DCは88.5%）よりもやや低くなっているのは、好調な経済環境を背景に、博士号取得者のキャリアパスが多様化していることの表れであると考えられる。

よう、状況に応じた運用改善等について継続的な工夫に期待したい。

<その他事項>

（有識者の意見等）

次世代研究者の養成において、特別研究員事業の役割は大きいと、同事業が着実に運営されていることは評価できる。引き続き、同事業の量的・質的發展を期待する。また、採用見込証明書発行時期を早期化したほか、自治体の保育所申請担当者等に向けて特別研究員制度についての説明文書を作成するなど、行政サービスの利用しやすさに配慮した取組についても評価できる。今後も現場からの要望を反映した制度改善が重要である。

員とする特別研究員等審査会を設置し、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に審査を実施する。

若手研究者の挑戦性・創造性に富んだ研究を促すよう、平成30年度より新たな審査区分を導入して審査を実施する。若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針を整備するとともに、審査方針等をホームページ等で公開する。

審査委員は、学術システム研究センターからの推薦に基づき、理事長が選考する。

委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、審査方針に基づき、書面審査に加え面接審査を効果的に活用して審査を実施する。

若手研究者の挑戦性・創造性に富んだ研究を促すよう、平成30年度より新たな審査区分を導入する。若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針等を整備するとともに、書面審査の基準及び評価方法の書面審査委員への周知、面接終了後の合議審査により、公正かつ精度の高い審査を実施する。また、審査の透明性を確保する観点から、審査方針等をホームページ等で公開する。

審査委員の選考について、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターが候補者名簿案を作成する。書面審査の不採択者に対し、その詳細な評価結果を開示する。

針に基づいて書面審査、合議審査及び面接審査を効果的に活用して適切な審査を実施した。

具体的には、1万1千人を超える申請者について、255の審査グループ（延べ約1,500名の審査員）による書面審査を行った上、「特別研究員等審査会」を3回（計16日間）開催し延べ19の区分別部会による合議審査、延べ37の区分別部会による面接審査を行い、平成30年10月12日にPD及びDCの第1次採用内定、平成31年1月10日にPD及びDCの第2次採用内定とSPDの採用内定を該当者に対して通知した。（RPDについては、これより早く平成30年8月3日に採用内定を通知した。）

・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおける審議を踏まえ、各事業の対象者層に対応した審査における評価の考え方をより明確化して分かりやすく審査の手引に記述した。

・審査委員に対して、審査の手引等を配布して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて明記して周知した。また、研究機関移動要件（後述）に係る審査方法を明確化し分かりやすく審査の手引に記述し、精度の高い審査を実施した。

・平成31年（2019年度）度採用分PDの選考に際しては、研究者の流動性の向上のため、採用後の所属研究機関は博士課程在学時から移動することを申請資格（特例措置有り）とし、審査委員にもその確認を慎重に行うように周知し、資格審査を実施した（平成27年度採用分までは研究室移動）。

●博士の学位を取得した研究機関以外の場で研究する者（平成30年度採用分）

資格	新規採用者数（高志賞受賞に伴う採用者を除く）	博士の学位を取得した研究機関以外の場で研究する者の数	割合
SPD	18人	18人	100.0%
PD	330人	330人	100.0%
合計	348人	348人	100.0%

・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、特別研究員の募集要項や審査方針等について検討を行った。また、審査方針や審査方法、書面審査セット等をホームページ上で公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sinsa-set.html

・審査方針や審査方法をホームページ上で公開し、審査の透明性の確保に努めた。選考結果については、第一次選考（書類選考）の不採択者に、特別研究員等審査会に

②事業の評価と改善

採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について評価・検証を行う。その際、採用者への支援に関する調査及び採用者の受入先への研究活動に関する調査については、それぞれ 80%程度の肯定的評価を得る。

また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センターや人材育成企画委員会等での議論を踏まえ、事

② 事業の評価と改善

特別研究員採用期間終了後の進路状況等の調査を行い、研究奨励金支給の効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。

特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させる。

「特別研究員-SPD」については、研究の進捗状況等について評価を行い、その結果を本人に通知する。

事業趣旨に留意しな

おける各審査項目の評価及び当該領域におけるおおよその順位を通知している。なお、採用者については振興会のホームページ上で氏名、研究課題名、受入研究機関等を公開している。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html

・「特別研究員等審査会」の委員（59名）、専門委員（約1,800名）については、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して候補者名簿案を作成した。

なお、センターの推薦の段階から、選考基準にあるとおり、選考の過程においては、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスに配慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の登用にも配慮した。（平成30年度審査委員女性比率：17.4%）

・第1次選考（書類選考）で不採択となった申請者に対して、個別審査項目の評価、総合評価のTスコアや不採用者の中のおおよその順位を開示した。

◆事業の評価と改善

（進路状況調査等）

・採用期間終了後の進路状況調査を実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。また、進路状況調査の結果は、ホームページ等で「就職状況調査」として国民に判りやすい形で公表した。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html

●PD、DCの常勤の研究職への就職状況

平成28年度	DC		PD	
	終了5年後	終了10年後	終了5年後	終了10年後
常勤の研究職	75.1%	88.5%	91.6%	92.2%
ポスドクフェロー	9.1%	1.5%	2.3%	0.5%
非常勤の研究職	2.5%	1.0%	2.0%	1.9%
非研究職	11.8%	8.6%	3.8%	4.3%
学生	0.5%	0.1%	-	-
無職等	1.0%	0.2%	0.3%	1.1%

平成30年度	DC		PD	
	終了5年後	終了10年後	終了5年後	終了10年後
常勤の研究職	69.6%	84.3%	86.2%	90.9%

業趣旨に留意しながら、必要に応じ、運用上又は制度上の改善を図る。

がら、若手研究者の実態等を踏まえつつ、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。改善・見直し内容については十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載、説明会の開催等を行い、広く周知する。また、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、それぞれ 80%程度の肯定的評価を得る。

ポストドクフェロー	8.4%	1.2%	2.8%	1.4%
非常勤の研究職	2.5%	1.1%	2.6%	1.9%
非研究職	18.0%	13.2%	8.3%	5.3%
学生	0.8%	0.0%	-	-
無職等	0.7%	0.2%	0.0%	0.5%

・平成 30 年度若手研究者を対象とした賞において、以下のとおり特別研究員採用経験者が受賞した。

●特別研究員採用経験者の受賞実績

(単位：人)

賞の名称	特別研究員採用経験者の受賞者数(全受賞者数)
平成 30 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞	64 (99)
第 15 回日本学士院学術奨励賞	2 (6)
第 15 回日本学術振興会賞	14 (25)
第 9 回日本学術振興会育志賞	18 (18)

(審査結果の検証)

・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターにおいて評点分布や審査意見の適切性等について分析・検証、合議を行い、問題のあった審査委員は翌年度に継続して委嘱しない等、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。

また、審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査委員の配置や審査委員数の調整を行う等の審査体制の改善を行うとともに、有意義な審査コメントを残した審査委員 137 名を選考し表彰した。

(特別研究員 SPD の評価)

・特別研究員-SPD については、学術システム研究センターにおいて、中間評価(1 年目終了後：研究発表会を開催し、評価を担当するセンター研究者との質疑応答を踏まえて研究状況等を検証)、2 年目終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究状況等を検証)、事後評価(採用終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証)を行い、その評価結果について、本人に対して通知した。

(事業内容の検討・見直し)

・平成 29 年度に人材育成企画委員会において作成された「特別研究員事業に関する検討のまとめ」からの提言

を受け、特別研究員が子弟の保育所入所をはじめとする行政サービス等を享受しやすくなるよう、以下の制度改善を行った。

>自治体の保育所申請担当者等に向けて特別研究員制度についての説明文書を作成し、学振のウェブサイトに掲載した。

>保育所への入所申込み等の手続きを早めに行えるよう、採用内定者に対する採用見込証明書の発行可能時期を2ヶ月程度早期化した。

・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、特別研究員事業の趣旨に留意しながら、募集要項や審査方法等について検討・見直しを行った。

具体的な対応は下記のとおりである。

>PDの審査方針について、既存の研究を発展させるのか新たな研究課題に挑戦するのか不明確であり、審査員に誤解される表現がある、とのワーキンググループでの意見を踏まえ、審査方針を一部変更した。

>「特別研究員-PD申請資格審査要項」において、特別研究員等審査会が、受入研究機関および受入研究者の選定について、実質的な研究機関移動の判定を行うことを定めていたが、特別研究員等審査会の審査員からの見直しの要望を踏まえ、ワーキンググループで検討し、「特別研究員-PD申請資格審査要項」を一部改正した。

・学位取得後間もない優れた若手研究者に、国内にも所属機関を持ちつつ海外の研究機関で長期間（原則3年間）に渡り主体的に研究課題を選んで研究に専念する機会を与える「特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）」の創設に向けて、募集要項作成等の準備を進めた。

●特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループの開催実績

開催日	議事内容
H30年 4月20日	・平成30年度の検討事項について ・特別研究員-RPD書面審査の手引について
H30年 5月18日	・特別研究員等書面審査の手引について ・特別研究員-RPD合議審査および追加書面審査の手引について ・平成29年度に実施した審査に係る検証結果の周知について ・平成30年度特別研究員-SPD研究発表会

③募集・採用業務の円滑な実施

研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複支給を防止するための取組を引き続き行う。

③ 募集・採用業務の円滑な実施

研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、募集要項等に重複受給を禁ずる旨を掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供

	の開催について
H30年 6月15日	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度特別研究員等審査会について 特別研究員等合議審査等の手引について 平成31年度（2019年度）採用分特別研究員等の申請状況について 特別研究員-RPDの支援対象について
H30年 7月20日	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究員等面接審査の手引について
H30年 9月20日	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度特別研究員等審査の検証及び平成31年度審査委員の選考について 若手研究者海外挑戦プログラム書面審査・合議審査の手引について ERCとの協力による特別研究員の海外渡航支援事業について
H30年 11月16日	<ul style="list-style-type: none"> 第3回特別研究員等審査会（SPD面接審査）への陪席について 若手研究者海外挑戦プログラム 平成31年度（2019年度）採用分（第2回募集）について 若手研究者海外挑戦プログラム 平成32年度（2020年度）採用分に係る選考について 特別研究員 平成32年度（2020年度）採用分募集要項について 海外特別研究員 平成32年度（2020年度）採用分募集要項について
H30年 12月21日	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究員等審査会での意見について 特別研究員 平成32年度（2020年度）採用分募集要項について 海外特別研究員 平成32年度（2020年度）採用分募集要項について
H31年 1月18日	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度特別研究員事業等予算案の概要 平成31年度（30年度分）特別研究員-SPD評価について
H31年 2月15日	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）について 平成32年度（2020年度）採用分若手研究者海外挑戦プログラムの審査方針について
H31年 3月1日	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）平成31年度（2019年度）採用分募集要項等について 若手研究者海外挑戦プログラム平成32年度（2020年度）採用分募集要項について 平成30年度のまとめと次年度検討事項について

◆募集・採用業務の円滑な実施

・特別研究員に支給する研究奨励金については、「独立行政法人日本学術振興会の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し案（平成18年12月15日文部科学省）に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、平成19年度に整えた同機構とのチェック体制に従い、平成20年度から採用内定者情報を同機構に提供し重複チェックを行っている。本取組は平成30年度においても引き続き実施した。

(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成
国際舞台で活躍する世界レベルの研究者を養成するため、目的や対象者に応じた多様な方法により、「海外特別研究員事業」等、優れた若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。事業の実施に当たっては、国内外の関連事業にも留意し、事業に係る申請・採用動向や採用者を巡る環境の変化等を随時把握するとともに、必要に応じて、採用者の処遇改善や制度改善等の対応を行う。また、目的やキャリアステージに応じた優れた外国人研究者の招へいや研究者の交流を行い、国際的な頭脳循環の中で若手研究者の研究環境の国際化を図る。

(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成
若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。また、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいする取組を実施することにより、国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援する。各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会又は国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。

し、重複チェック等を行う。
特別研究員事業等についての説明会を開催し、事業内容等の周知を図る。

(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成
国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。また、国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援するため、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいする。各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会等において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。

【評価指標】
3-1 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度）
3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度）
3-3 外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（B水準：受入研究者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が75%程度）
【関連指標】
3-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事

・制度について広く周知を図るための説明会や、平成31年度(2019年度)採用分および平成32年度(2020年度)採用分の募集に係る申請書作成について各機関の事務担当者に注意点を広く周知するための説明会を実施した。なお、説明会においては、女性研究者からの申請を促進するため、特別研究員の出産・育児による採用期間中の「中断」及び「研究再開準備支援」の取扱いについての説明や、出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰することを支援するRPD制度の周知に努めた。

●平成30年度の説明会開催実績：8回

開催大学等
平成31年度(2019年度)採用分 麻布大学、茨城大学、信州大学、埼玉大学、名古屋大学
平成32年度(2020年度)採用分 東洋大学、上智大学、大阪大学

(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成
補助評定：b
＜補助評定に至った理由＞
平成30年度の業務が中期計画どおり実施され、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。
(b 評定の根拠)
海外特別研究員事業や若手研究者海外挑戦プログラム等、優れた若手研究者が積極的に海外で研鑽する機会を推進する取組を計画的かつ継続的に実施している。また、若手研究者海外挑戦プログラムの募集を従来の年1回から年2回に増やしつつ申請書類の簡略化や審査期間短縮の検討を進めたことや、「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」の内容を見直しつつ採択事業を円滑に継続させたことは、申請・採用動向等の変化に応じて適切な制

(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成
補助評定：b
＜補助評定に至った理由＞
中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。
＜今後の課題・指摘事項＞
若手研究者育成のための海外派遣について、引き続き着実に実施していくこと。
＜その他事項＞
(有識者の意見等)
海外特別研究員事業において、申請時において常勤・非常勤の別を問わないこととしたり、若手研究者海外挑戦プログラムの募集を従来の年1回から年2回に増やすなど、門戸を広げる工夫をしている点も評価できる。

業における採用終了後の就職状況

【目標水準の考え方】

3-1 特別研究員事業及び海外特別研究員事業について、採用者のニーズを踏まえてさらなる制度改善を図る観点から、現状の支援に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。

3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先に対し、特別研究員及び海外特別研究員の活動状況に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。

3-3 国際的な頭脳循環の中で、外国人研究者の受入れによって受入機関の研究環境の国際化を図る観点から、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査の結果（平成 25～28 年度実績：76.8%）を踏まえ、75%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。

3-A 事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与した

度改善を行ったものと言える。

また、外国人研究者招へいの取組においても、目的やキャリアステージに応じた様々なプログラムを用意して複数回の募集を行うと共に、英語版 FAQ の整備など研究者や受入研究機関が事業を有効かつ適切に実施するための環境整備を進め、国内の大学等研究機関における研究環境の国際化支援を着実に実施した。

以上のことから、平成 30 年度の業務は中期目標に向かって計画どおりに遂行されたと評価することができる。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である 3-1 については中期目標に定められた水準（80%程度）を大きく上回る 94.9%であった。

・評価指標である 3-2 については中期目標に定められた水準（80%程度）を大きく上回る 100.0%であった。

・評価指標である 3-3 については中期目標に定められた水準（75%程度）を上回る 89.4%であった。

・関連指標である 3-A については、5 年経過後海外特別研究員の就職状況は 91.9%であり、中期目標に定められた基準（平成 28 年度の状況（5 年経過後海外特別研究員は 94.2%））からわずかに減少した。

① 若手研究者の海外派遣

我が国の大学等学術研究機関に所属する常勤の研究者や博士の学位を有する者の中から優れた若手研究者を「海外特別研究員」として採用し、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念させるため、滞在費等を支給する。また、採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について必要に応じて評価・検証を行う。その際、採用者への支援に関する調査及び採用者の受入先への研究活動に関する調査については、それぞれ 80%程度の肯定的評価を得る。また、これらの評価・検証結果

① 若手研究者の海外派遣

(i) 海外特別研究員
海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

また、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員-RRA 事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

両事業については、採用期間終了後の就職状況調査を行い、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。また、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を实

かを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成 28 年度の状況（5 年経過後特別研究員-PD は 91.6%、5 年経過後海外特別研究員は 94.2%、10 年経過後特別研究員-DC は 88.5%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

【若手研究者の海外派遣（個人支援）】

■海外特別研究員事業

（執行業務）

・平成 30 年度は、平成 31 年度採用分の選考・審査業務を行う一方、平成 30 年度新規採用者・継続採用者合計 394 名（うち新規 180 名）に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。

・希望者に対して、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続きを行った。（平成 30 年度実績：8 名）
また、病気により研究に専念することが困難な者病気を理由とする採用の中断及び延長の取扱いの手続きも行った。（平成 30 年度実績：1 名）

（審査業務）

・特別研究員等審査会（委員 59 名、専門委員約 1,800 名）を設け、専門的見地から書面審査、合議審査及び面接審査により選考を行った。

・審査の公正性・透明性を確保するため、審査会委員の選考については、学術システム研究センターが作成する審査員候補者データベース等を活用して、各分野の申請状況、候補者の所属機関のバランス及び女性研究者の登用等に配慮しつつ適切に行った（平成 30 年度審査委員女性比率：17.4%）。

また、書面審査、面接審査における審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引を委員に対して配布し、審査に厳格を期した。

なお、学術システム研究センターに設置されたワーキ

を活かし、学術システム研究センターや人材育成企画委員会等での議論を踏まえ、事業の趣旨に留意しながら、必要に応じ、運用上又は制度上の改善を図る。

我が国の大学院に在籍する博士後期課程学生の中から海外に挑戦する優れた若手研究者を採用し、海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供するため、滞在費等を支給する。

頭脳循環により優れた研究者の育成を図るため、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関の支援等を行う。

施し、それぞれ 80%程度の肯定的評価を得る。

ンググループでの検討を踏まえ、募集要項や書面、合議、面接の各段階での審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んだ。

選考結果については、第一次選考の不合格者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び当該領域におけるおおよその順位を通知した。なお、採用者については、振興会のウェブサイト上で氏名等を公開した。

採用者一覧：

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html

・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの研究員が分析・検証を行い、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。また、書面合議審査に役立つ審査コメントの例を書面審査の手引に掲載するとともに、書面合議審査に役立つ有意義な審査コメントを残した審査員を選考し表彰した。

(募集業務)

・平成 30 年度には、平成 32 年度(2020 年度)採用分海外特別研究員の募集と併せて、平成 32 年度(2020 年度)採用分海外特別研究員-RRA 事業の募集を行った。

・平成 32 年度(2020 年度)採用分募集要項より、申請時において常勤・非常勤の別を問わないこととし、単に我が国の大学等学術研究機関への所属状況を問う形式へと変更した。

・募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況、採用者一覧及び特別研究員等審査会委員の氏名・所属等について、振興会ウェブサイトを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにしている。

・平成 25 年度に申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムを運用に移し、平成 30 年度においては、さらに、申請者及び事務担当者の利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行った。

・併せて、電子申請システムの体験版や簡易版操作手引

を整備しているほか、専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申請できるよう図った。

募集要項（海外特別研究員事業）：

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sin.html

募集要項（海外特別研究員－RRA 事業）：

https://www.jsps.go.jp/j-ab/rra_sin.html

選考方法（審査方針等）・審査会委員の氏名等：

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html

申請・採用状況：

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_shinsei.html

採用者一覧：

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html

書面審査セット：

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sinsa-set.html

・特別研究員事業と併せて海外特別研究員事業の制度について広く周知を図るための説明や平成32年度(2020年度)採用分の募集に係る申請書作成について各機関の事務担当者に注意点を広く周知するための説明会を実施した。

●特別研究員事業等説明会実績：8回（平成30年度）

開催大学等
平成31年度(2019年度)採用分 麻布大学、茨城大学、信州大学、埼玉大学、名古屋大学
平成32年度(2020年度)採用分 東洋大学、上智大学、大阪大学

（就職状況調査）

・平成30年度に海外特別研究員（平成27年度採用者）の採用終了後の就職状況調査を実施した。また、調査結果をウェブサイト上で公表する準備を行った。

●平成27年度採用者の採用期間終了後の就職状況

（集計中）

区分	人数	割合
常勤の研究職（国内）	69人	41%
常勤の研究職（海外）	26人	15%
非常勤の研究職	4人	2%
ポストドクター（国内）	7人	4%
ポストドクター（海外）	54人	32%
非研究職	10人	6%

(ii) 若手研究者海外挑戦プログラム

海外という新たな環境へ挑戦する優秀な博士後期課程学生を海外の大学等研究機関に派遣する「若手研究者海外挑戦プログラム」に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

計	170人	—
---	------	---

・採用期間終了後1年、5年及び10年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施し、事業の効果を検証した。また、調査結果をウェブサイト上で公表する準備を行った。

●海外特別研究員の常勤の研究職への就職状況

区分	割合
5年経過後（平成22年度採用者）	91.9%

■若手研究者海外挑戦プログラム

（審査業務・募集業務）

・博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、平成29年度に新たに創設した「若手研究者海外挑戦プログラム」について、平成30年度初頭に募集を開始した平成31年度採用分の審査業務を10～11月の限られた期間内に迅速かつ適切に行い、12月には採用結果を開示した。また、これと並行して、申請希望者の多様なニーズに応えるため、平成31年度採用分の第2回募集に係る要項を作成し、平成31年2月に公開した。当該募集要項の作成にあたっては、第1回募集時と比較して申請書類を簡略化し、より簡易に申請できるようにした。

また、平成32年度採用分の募集に向けて、審査の合理化・迅速化について検討した。

（採用手続き）

・平成30年度採用分については、採用後の手続きを簡潔に記した手引を新たに準備すると同時に、各種手続き様式一式を準備した。手引及び様式を準備するに当たって

(iii) 国際的な活躍が期待できる研究者の育成

は、採用者の負担を可能な限り減らすため、簡易な手続き方法となるよう努めた。平成 31 年度採用分については、30 年度採用分で問合せがあった部分や分かりにくい表現を適宜改め、全般的に手引及び様式の見直しを行った上で、採用手続きを行った。また、手引及び様式は振興会ウェブサイトで公開し、容易に入手できるよう工夫に努めた。

(執行業務)

・平成 30 年度は、平成 31 年度採用分の選考・審査業務を行う一方、平成 30 年度採用分合計 144 名に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。

・特に、類似の例のないベンチフィーの支払いに当たっては、受入機関によって異なる請求内容を丁寧に確認し、適切な支給か否かを見極めた上で、事例を収集・分析しつつ適切な執行に努めた。

■海外渡航を促進するための取組

・特別研究員を対象としてスイス及びインドの大学等研究機関の研究者と共同研究する機会を提供する「若手研究者交流事業」を引き続き実施した。平成 30 年度は国際事業委員会による選考を経て、13 名の特別研究員がスイスに、2 名の特別研究員がインドに渡航した。

・ERC (European Research Council (欧州研究会議)) と協力し、引き続き「ERC との協力による特別研究員の海外渡航支援事業」を実施した。

・平成 31 年度分の募集については、平成 31 年 2 月に特別研究員の受入れを希望する ERC 研究費支援を受けている研究者の情報を特別研究員に提供するとともに、オンラインシステムにて申込受付を開始した。また、渡航希望者が受入研究者と円滑に連絡が取り合えるよう、振興会から受入研究者宛に事業趣旨や特別研究員事業の説明を記載した英文レターを準備し、振興会ウェブサイトで公開している。

【若手研究者の組織的な海外派遣 (組織支援)】

■国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業

事業

頭脳循環により優れた研究者の育成を図るため、「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」において、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者の海外派遣及び研究者の招へいを実施し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関の支援等を行う。終了した事業について事後評価を行うとともに、前年度に交付した補助金について、補助事業者から提出される実績報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、額の確定を行う。

公募に関する情報や報告書等については、ホームページを通じて広く公開する。

(交付業務)

・「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」として平成 28 年度に採択した 12 事業と平成 29 年度に採択した 12 事業の計 24 事業について、平成 29 年度行政事業レビュー公開プロセスの結果を踏まえ、平成 30 年度から、人材育成に重きを置いた事業内容に見直しを図った上で「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」として事業を継続させ、事業の実施に必要な補助金を交付した。

・事業実施機関からの問合せに対してこれまでの回答状況を網羅的に確認しつつ、事業を取り巻く周辺環境を考慮した上で最適な回答を提示した。また、事業実施機関から申請のあった事業計画の変更承認手続について、事業が円滑に実施されるよう迅速かつ的確に処理した。

・そのほか、事業実施機関に対して実地調査を実施し、事業の進捗状況を把握するとともに、補助金の執行状況について確認し、所要の指導を行った。

■頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム

(評価業務)

・平成 27 年度に採択された 12 事業について、国際事業委員会及び当該委員会の下に設置された分野別の審査・評価部会（人社系、理工系、生物系、総合系の 4 部会。計 67 名の委員で構成）において、書面評価及び合議評価による事後評価を実施した。その結果、若手研究者の人材育成が国際共同研究と有機的に連携して実施され、事業終了後も、海外の研究機関等との研究ネットワークの継続が見込まれるなど、4 段階評価の総合的評価で 5 事業が「4」（高く評価できる）、7 事業が「3」（概ね高く評価できる）の評価を得た。事後評価結果については、事業実施機関に速やかに通知するとともに、審査・評価部会の委員名簿と併せてホームページで公開した。

(交付業務)

・平成 27 年度から 29 年度までに採択された 36 事業に交付した平成 29 年度補助金について、事業実施機関から提出された実績報告書等の書類の審査及び必要に応じて事業実施機関への現地調査を行い、事業に要する経費か否か厳格に精査した上で交付した補助金の額の確定を実施した。

② 外国人研究者の招へい

内外の研究者が我が国の大学等研究機関で切磋琢磨する国際的な研究環境を創出し、若手研究者の養成等に資するため、優秀な若手研究者や世界的研究業績を有する著名研究者等、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者招へいのための取組を推進し、我が国の研究機関の研究環境の国際化について、75%程度の受入研究者からの肯定的評価を得る。また、外国人研究者招へい事業については、事業の質をより高める観点からの検証を行う。

加えて、招へいした外国人研究者の協力を得て、我が国の将来を担う高校生に科学や国際社会への関心を深める機会を提供する。

② 外国人研究者の招へい

(i)外国人研究者招へい事業

様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいするための事業を実施する。「外国人特別研究員」では、多様な国からの研究者の招へいを着実に図る。とりわけ、海外対応機関との連携及び海外研究連絡センターを通じた積極的な広報活動等を通じて、優秀な若手研究者の確保に努める。

「外国人招へい研究者」では、優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、討議や意見交換、講演等の機会を与える。

【諸外国の優秀な研究者の招へい】

■外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員、外国人招へい研究者）

（募集・審査業務等）

・招へいの目的や外国人研究者のキャリアステージに合わせることができるよう、複数のプログラムにより事業を構成し、国内公募と海外対応機関からの推薦により申請を受け付けた。

・英語版を含むリーフレットを作成し、海外研究連絡センターによる事業説明の際に広く配布している。

・外国人研究者の招へい計画を十分に検討できるよう、英語版を含む募集要項を来日時期の1年前に作成、公開した。また、様々な計画に対応できるよう、年複数回に分けて募集した。

・平成30年度は、これまで一部紙媒体での提出を求めていた申請手続きを不要とし、すべて電子申請システムで行えるようにすることにより、申請受付の効率化及び受入研究機関の負担軽減を図った。

・平成30年度は募集要項とともに審査区分表等を作成、公開することにより、申請者に対する選考方法の透明性を高めるとともに、幅広い分野の審査員によるピアレビューを適切に機能させ、優れた外国人研究者を適切に採用する仕組みを整備した。

・国内公募分の選考にあたっては、外国人特別研究員事業（一般）及び外国人招へい研究者では、各研究分野から高い見識をもつ研究者で構成される特別研究員等審査会において、専門的見地から書面審査及び合議審査による二段階審査を行った。また、外国人特別研究員（欧米短期）では、年4回の申請機会に機動的に対応するため国際事業委員会にて採用者を決定した。

・平成30年度は特別研究員等審査会における合議審査では、審査資料の様式を他事業と統一することにより、審査員の負担軽減を図った。

・審査員に対し、審査基準、審査方針等の他、利害関係者の排除、秘密保持と研究者倫理の遵守等について明記した審査手引等を配布した。また、書面審査で評定が分かれた申請については、合議審査において書面審査の妥当性について確認することを合議審査の指針に取り入れた。

・平成 30 年度は審査スケジュールを見直すことにより、採否結果の通知を前倒しした。

・審査基準、特別研究員等審査会委員及び任期を終了した専門委員名簿について、ホームページ上で公開した。

<https://www.jsps.go.jp/j-ippan/senko.html>

<https://www.jsps.go.jp/j-oubei-s/senko.html>

<https://www.jsps.go.jp/j-inv/senko.html>

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html

なお、採用者一覧もホームページ上で公開している。

<https://www.jsps.go.jp/j-fellow/saiyo/index.html>

<https://www.jsps.go.jp/j-inv/adoptlist.html>

(採用期間中の運營業務)

・外国人研究者管理システムを改修し、個々の招へい計画に応じた効率的かつ迅速な滞在費支給等を行った。

・平成 30 年度は英語版を含む FAQ を作成、公開することにより、研究者や受入研究機関が事業を有効活用及び適切に執行する環境整備を行った。また、採用後の手続きにかかるすべての様式を日英併記とすることで外国人研究者にとっての利便性を高めた。さらに、調査研究費を海外出張旅費に支出できるようにするなど外国人研究者の制限事項を緩和し、柔軟な運用を認めることで事業の魅力を高めた。

・平成 30 年度は外国人研究者が来日・離日する際の国際航空券手配業者を入札で選定することにより、業務の透明性を確保するとともにサービスの向上に努めた。

(事業の評価)

・事業の改善を目的とし、事業終了後、外国人研究者及び日本側受入研究者に対してアンケート調査への回答や報告書の提出を求めることにより実績等の把握に努めている。平成 30 年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査においては、89.4%が肯定的な評価をしている。

・外国人特別研究員や日本側受入研究者の研究業績のデータを分析することにより、事業の成果や効果についての検証を試行的に実施した。

●平成 30 年度プログラム別受入実績（単位：人）

	申請・採用実績		受入実績	
	国内公募	海外	新規	総滞

	申請数	採用数	採用率	推薦*	来日者実数	在者数**
外国人特別研究員（一般）	2,449	240	9.8%	99	299	808
外国人特別研究員（定着促進）	-	-	-	0	0	6
外国人特別研究員（欧米短期）	267	60	22.5%	72	114	193
外国人特別研究員（戦略的プログラム）	-	-	-	27	27	41
外国人特別研究員（サマー・プログラム）	-	-	-	102	102	102
外国人招へい研究者（長期）	259	60	23.2%	0	57	79
外国人招へい研究者（短期）	605	180	29.8%	0	170	178
外国人招へい研究者（短期S）	12	4	33.3%	0	4	4

* 延べ約 50 の海外対応機関からの推薦。

** 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

●平成 30 年度地域別受入実績（単位：人）

地域	受入実績 （総滞在者数*）	割合
アジア	540	38.27%
オセアニア	34	2.41%
アフリカ	36	2.55%
ヨーロッパ	579	41.03%
北米	169	11.98%
中南米	28	1.98%
中東	25	1.77%
合計	1,411	100%

* 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

（外国人特別研究員（一般／定着促進／欧米短期／戦略的プログラム／サマー・プログラム）・計 79 国・地域から計 1,150 名を招へいし、若手研究者に日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供した。

・海外対応機関との連携のもと、戦略的に重要な特定の欧米諸国やインドから優秀な若手研究者を招へいする戦略的プログラムを実施し、優秀な若手研究者確保に努めた。

・平成 28 年度に新規採用した外国人特別研究員（一般）301 名のうち 108 名（35.9%）が採用期間終了後も我が国

(ii) 論文博士号取得希望者への支援事業

論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカ諸国等の若手研究者を支援する事業を実施する。

(iii) 招へい研究者への交流支援

長期に来日する研究員に対しては、我が国での研究生生活を円滑に開始するためのオリエンテーションを来日直後に実施し、日本語研修支援等を行い、日常生活面においても支援する。

さらに、我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への

の大学等研究機関で研究を継続している。

・博士号取得前後の若手研究者を夏季2か月招へいするサマー・プログラムについては、海外研究連絡センターと連携して来日前にオリエンテーションを実施した。また、推薦を行う海外対応機関と綿密に調整し、採否結果の通知を前倒しした。

(外国人招へい研究者(長期/短期/短期S))

・計53国・地域から計261人を招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、共同研究、討議、意見交換、講演等の機会を提供した。

・日本側受入研究者のアンケートによれば、国際共著論文等が執筆されているなど、国際共同研究の進展に結びついている。

■論文博士号取得希望者への支援事業

・対象国をODAの被支援国に限定するなど制度を見直した上で、アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者58人に対して学位取得のための研究に必要な支援を実施した。

・平成27年度に新規採用された者のうち、48%が平成29年度までに博士号を取得した。

●平成30年度支援状況

申請者数	採用者数	継続者数	総被支援者数
62人	20人	38人	58人

■招へい研究者への交流支援

・来日直後の外国人特別研究員に対し、年5回にわたりオリエンテーションを実施し、日本語及び日本文化研修を行った。また、日常生活で必要となる情報や学術関連情報を記載した生活ハンドブックを配付し、日本での円滑な研究生生活を支援した。

●オリエンテーションの実施日と参加人数実績

実施日	参加人数
平成30年6月19日～21日	19名
平成30年9月4日～6日	16名
平成30年11月6日～8日	29名
平成31年1月22日～24日	30名
平成31年2月26日～28日	30名
延べ参加者数	124人

<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>研究者としてのキャリアステージに応じ、優れた研究能力を有する研究者を顕彰することにより、研究者の研究意欲を高め、研究の発展を促進する。また、優れた若手研究者に対し、シンポジウムやセミナーの開催等を通じて国際的な研さんの機会を提供することにより、学術的・国際的視野を広げ、リーダーとなる人材の育成を図る。</p>	<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。</p>	<p>関心を深めさせることを目的とし、外国人研究者が高等学校等において、自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログ事業を実施する。</p> <p>平成 30 年度においては、外国人研究者招へい事業が我が国の研究機関の研究環境の国際化にどの程度貢献しているかアンケート調査を実施し、75%程度の肯定的評価を得るとともに、より事業の質を高めるための方策について検討する。</p> <p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、若手研究者に対する国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。</p>	<p>【評価指標】</p> <p>3-4 若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況(B水準:振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度)</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>3-4 若手研究者の学術的・国際的視野を広げる観点から、振興会が実施するシンポジウム等へ参加したことによる効果についてアンケート調査を実施し、前中期目標期間におけるアンケート調査の結果(平成25~28年度実績:91~100%)を踏まえ、各シ</p>	<p>・外国人特別研究員創立 30 周年に際し、歩みをふりかえる記念誌を作成、公開するとともに、記念イベントを開催し、現役及び過去の外国人特別研究員がネットワークを形成する機会を創出した。</p> <p>■サイエンス・ダイアログ事業</p> <p>・招へいした外国人特別研究員が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを 延べ 137 回実施し、6,577 名の生徒が参加した。</p> <p>・多くの様々な高校生等が参加できるよう、積極的な広報活動を行い、初めて実施する学校は 10 校に上った。</p>	<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>補助評定 : b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>平成 30 年度の業務が中期計画どおり実施され、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。</p> <p>(b 評定の根拠)</p> <p>・第 15 回日本学術振興会賞及び第 9 回日本学術振興会育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を通して、創造性に富み優れた若手研究者の顕彰を円滑かつ着実に実施した。</p> <p>・国際生物学賞及び野口英世アフリカ賞に係る事務を円滑かつ着実に実施した。</p> <p>・HOPE ミーティング、ノーベル・プライズ・ダイアログ、先端科学</p>	<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>補助評定 : b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者の意見等)</p> <p>本項目における一連の事業は、優れた若手研究者の研究能力を認め、当該研究者のさらなる発展に寄与していると認められる。</p>
---	--	---	---	--	--	--

ンポジウム等において
95%程度の肯定的評価
を得ることを達成水準
とする。

① 研究者の顕彰

我が国の学術研究の
発展への寄与が期待さ
れる研究者の養成に資
するため、優れた若手研
究者を顕彰する「日本学
術振興会賞」及び大学院
博士課程学生を顕彰す
る「日本学術振興会育志
賞」を実施する。
また、国際生物学賞委員
会により運営される生
物学研究に顕著な業績
を挙げた研究者を顕彰

① 研究者の顕彰

(i) 日本学術振興会賞
我が国の学術研究の
水準を世界のトップレ
ベルに発展させるため、
創造性豊かな優れた研
究を進めている若手研
究者を見だし、早い段
階から顕彰してその研
究意欲を高め、独創的、
先駆的な研究を支援す
る日本学術振興会賞の
募集、選考、授賞に係る
業務を円滑に実施する。

【優れた若手研究者の顕彰】

■ 日本学術振興会賞

・ 人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、45
歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研究能力を有
する者のうち、論文等の研究業績により学術上特に優れ
た成果をあげている研究者を対象に第 15 回日本学術振
興会賞受賞候補者の推薦について、我が国の学術研究機
関及び学協会に対し依頼した。

・ 被推薦者について、学術システム研究センターにおけ
る 5 ヶ月に及ぶ綿密な予備選考を経て、平成 30 年 10 月
29 日開催の本賞審査会（委員長：野依良治 科学技術振
興機構研究開発戦略センター長、他 12 名で構成）におけ
る選考結果に基づき、受賞者を決定した。

・ 授賞式は、秋篠宮同妃両殿下に御臨席を賜り、平成 31

シンポジウム事業を計画どおり
実施して博士課程学生を含む若
手研究者や科学に関心を有する
一般市民に研鑽の機会を提供し
た。

・ リンダウ・ノーベル賞受賞者会
議への派遣や、ブラジルサンパ
ウロ州立研究財団及びインド科
学技術庁との共催によるワーク
ショップ・セミナーの実施を通
じて日本人若手研究者に国際的
な研鑽機会を提供した。

以上のことから、平成 30 年度
の業務は中期目標に向かって計
画どおりに遂行されたと評価す
ることができる。

（各評価指標等に対する自己評
価）

・ 評価指標である 3 - 4 につい
ては HOPE ミーティングは 100%、
ノーベル・プライズ・ダイアログ
は 96.8%、先端科学シンポジウム
は 96%と、中期目標に定められた
水準（95%）を上回ったことは評
価できる。

する国際生物学賞に係る事務、野口英世博士の功績に因み、アフリカの医学研究・医療活動分野において卓越した業績を挙げた研究者を顕彰する賞（野口英世アフリカ賞）のうち医学研究分野の審査業務を担当し、着実に実施する。

(ii) 日本学術振興会育志賞

我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰する育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。

(iii) 国際生物学賞

国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰す

年2月7日に日本学士院において挙行了した。

●第15回日本学術振興会賞の推薦・受賞状況

推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合
3,659 機関	426 人	25 人	5.9%

■日本学術振興会育志賞

・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、34歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士後期課程学生を対象に第9回日本学術振興会育志賞候補者の推薦について、我が国の大学及び学協会に対し候補者の推薦を依頼した。

・被推薦者について、学術システム研究センターにおける面接選考を含む約7ヶ月に及ぶ予備選考を経て、平成31年1月10日開催の本賞選考委員会（委員長：清水 孝雄 国立国際医療研究センタープロジェクト長、他8名で構成）における選考結果に基づき、受賞者を決定した。
・授賞式は、秋篠宮同妃両殿下に御臨席を賜り、平成31年3月8日に日本学士院において挙行了した。

●第9回 日本学術振興会 育志賞の推薦・受賞状況

推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合
2,460 機関	155 人	18 人	11.6%

・育志賞受賞者のネットワーク構築を図ることを目的として、平成30年9月6日に育志賞研究発表会を開催した。当日は、第1～8回の受賞者及び選考委員会委員等約40名が参加し、第7回受賞者受賞者8名の口頭発表及び第1回受賞者2名の共同研究成果発表を聞くと共に、受賞者24名がポスター発表を行い、活発な交流が行われた。

【国際生物学賞に係る事務】

・国際生物学賞委員会は、授賞対象分野で著名な外国人研究者を含む審査委員会を組織し、計3回の会議を経て、第34回国際生物学賞を、85件の推薦からハーバード大学のアンドリュー・ハーバート・ノール博士に授与する

ることにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞の第34回顕彰に係る事務を行うとともに、第35回顕彰に向けた準備の事務を積極的に実施する。また、国内外に向けて本賞の意義や内容の周知活動に努める。

(iv)野口英世アフリカ賞

野口英世博士の功績に因み、アフリカの医学研究・医療活動分野において卓越した業績を挙げた研究者を顕彰する野口英世アフリカ賞の医学研究分野の選考を

ことを決定した。

- ・授賞式は、平成 30 年 11 月 19 日に日本学士院において天皇皇后両陛下の御臨席を賜り挙行了した。
- ・11 月 21 日、22 日には、本会と名古屋大学との共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、その中で受賞者による特別講演会を実施し、約 200 名が参加した。
- ・国際生物学賞パンフレットを作成し、1,600 件を超える関係機関、研究者に配布し広報を行った。
- ・国際生物学賞基金の募金趣意書を作成し、寄付金の拡大に努め、2,290,000 円（6 件）の寄付を受け入れた。
- ・基金の管理・運用については、銀行預金のほか、利付国債（2 億円）により適切に運用した。
- ・第 35 回国際生物学賞の審議は、平成 30 年 11 月 7 日に基本方針を決定し、同日に第 1 回の審査委員会を開催（授賞式は平成 31 年 11～12 月頃に実施予定）した。

●第 34 回及び 35 回顕彰に係る事務

開催日	内容
H30 年 5 月 31 日	第 34 回国際生物学賞審査委員会（第 2 回会議）（受賞候補者を 10 名程度に絞込）
H30 年 6 月 25 日	第 34 回国際生物学賞審査委員会（第 3 回会議）（受賞候補者の選定）
H30 年 8 月 23 日	第 35 回授賞分野に関する会議
H30 年 8 月 23 日	第 68 回国際生物学賞委員会（第 34 回国際生物学賞受賞者の決定）
H30 年 11 月 7 日	第 69 回国際生物学賞委員会（審査委員長・幹事・専門委員の選出等）及び第 35 回国際生物学賞審査委員会（第 1 回会議）（専門委員選考等）
H30 年 11 月 19 日	第 34 回国際生物学賞授賞式
H30 年 12 月 27 日	第 35 回国際生物学賞審査委員会（第 2 回会議）（審査委員会の日程、審査手順の確認、受賞候補者推薦依頼状等）

【野口英世アフリカ賞に係る事務】

●推薦委員会の運営

学術研究に高い識見を有し、研究評価及び経験が豊富かつアフリカでの感染症等の疫病対策に造詣の深い研究者から成る推薦委員会（医学研究分野のみ）を振興会に設置し、平成 30 年度中に第 2 回～第 5 回の推薦委員会を開催した。

●外国人委員の選定

② 国際的な研さん機
会の提供

我が国と先進諸国や
アジア・アフリカ諸国等
の幅広い若手研究者の
育成及び相互のネット
ワーク形成を促すため、
若手研究者の集中的な
討議の機会を提供する
シンポジウム・セミナー
等の取組を実施する。そ
の際、振興会が実施する
シンポジウム等に参加
したことによる効果に
ついて、95%程度の参加
者から肯定的評価を得
る。

② 国際的な研さん機
会の提供

(i) HOPE ミーティン
グ
ノーベル賞受賞者等
の著名研究者とアジア
太平洋アフリカ地域の
大学院博士課程学生等
が参加する合宿形式の
会議を開催し、若手研究
者に国際的環境でのリ
ーダーシップを身につ
けさせるとともに、将来
の研究リーダー同士の
ネットワークを作る機
会を提供する。

行う「野口英世アフリカ
賞医学研究分野推薦委
員会」における、審査業
務を円滑に実施する。

内閣府との協議、第2回推薦委員会での検討を経て、
外国人委員を選定した。

●審査

推薦委員会での検討を経て、選考方法や基準を決定、
書面審査の後、最終的に推薦委員会において「野口英世
アフリカ賞」受賞者を選考した。

【ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供】

■HOPE ミーティング

・第11回HOPEミーティングは、物理学、化学、生理学・
医学及び関連分野を対象分野に開催した。梶田隆章運営
委員長（2015年ノーベル物理学賞）を始めとする6名の
ノーベル賞受賞者及び1名の著名研究者と、104名の参
加者による講演・討議、参加者によるポスター発表やチ
ームごとの発表等が行われ、活発な質疑応答・意見交換
がなされた。

・日本側参加者は公募により選考し、HOPE ミーティング
運営委員会にて書面審査及び最終的な参加者を決定し
た。

・会議後に行った参加者へのアンケート調査では、回答
者の全員がHOPE ミーティングを「すばらしい」あるいは
「良い」と評価した。

●第11回HOPE ミーティング

期間	平成31年3月4日～3月8日
開催場所	沖縄県恩納村
講演者	・天野浩（2014年ノーベル物理学賞） ・梶田隆章（2015年ノーベル物理学賞） ・アロン・チカノーバー （2004年ノーベル化学賞） ・アダ・ヨナット （2009年ノーベル化学賞） ・ベン・L・フェリンハ （2016年ノーベル化学賞） ・ティム・ハント （2001年ノーベル生理学・医学賞） ・グンナー・エクイスト （前スウェーデン王立科学アカデミー事 務総長）
参加国・地 域数	日本、バングラデシュ、中国、エジプト、 インド、インドネシア、イスラエル、ケニ ア、韓国、マレーシア、ミャンマー、ネパ ール、ニュージーランド、フィリピン、シ ンガポール、南アフリカ、台湾、タイ、ベ トナム（19か国・地域から104名参加）

(ii) ノーベル・プライズ・ダイアログ

ノーベル・メディアとの共催により、若手研究者及び一般市民向けの講演会であるノーベル・プライズ・ダイアログを実施し、ノーベル賞受賞者を含む著名研究者と社会との対話の機会を提供する。

(iii) 先端科学シンポジウム事業

次世代を担う研究者の育成等のため、諸外国

■ノーベル・プライズ・ダイアログ

・ノーベル・メディア（ノーベル財団広報部門）と連携し、同団体が2012年よりスウェーデンにおいて毎年ノーベル賞授賞式の時期に開催している一般向け公開シンポジウム Nobel Week Dialogue を、2015年3月にスウェーデン国外としては世界で初めて開催した第1回、2017年2月、2018年3月に引き続き、第4回目となる「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2019」を開催した。

・当日は5名のノーベル賞受賞者を含む国内外の著名な研究者・有識者19名が登壇し、「The Age to Come 科学が拓く明るい長寿社会」をテーマに、様々な角度から講演、ディスカッションを行った。登壇したパネリストは、産学から幅広く第一線で活躍する有識者が集まった。国内外から研究者や学生を含む1,000名が参加するとともに、また、特設サイトにて全セッションの同時中継を行うとともに、開催後はノーベル財団の公式YouTubeチャンネルにて全録画を公開し、全世界に向けて発信を行った。（開催後約1ヶ月時点で各動画視聴回数計3,700回超）

・また、当日はシンポジウム後のレセプションに高円宮妃殿下の御臨席を賜った。

・開催後に行った参加者へのアンケート調査では、回答者の96.8%がノーベル・プライズ・ダイアログにまた参加したいと評価した。

・ノーベル・メディア AB との間で、第5回開催に向けて検討を開始した。

（主な登壇者）

- ・本庶 佑（2018年生理学・医学賞）
- ・エリザベス・H・ブラックバーン（2009年生理学・医学賞）
- ・ティム・ハント（2001年生理学・医学賞）
- ・ランディ・シェックマン（2013年生理学・医学賞）
- ・アンガス・ディートン（2015年経済学賞）
- ・川島 隆太（東北大学加齢医学研究所所長）
- ・山海 嘉之（CYBERDYNE 株式会社代表取締役社長/CEO）
- ・サラ・ハーパー（オックスフォード大学教授）
- ・原山 優子（東北大学名誉教授）

等

【若手研究者への国際的な研鑽機会の提供】

■先端科学シンポジウム事業

・フンボルト財団（ドイツ）との共催で、自然科学から人文科学・社会科学にわたる異分野間で先端科学について

の学術振興機関と連携し、学際的な観点から先端的な研究課題について集中的に議論を行う先端科学シンポジウム事業を実施する。

(iv) 国際的な会議等への若手研究者の参加支援

国際経験を培うべく、ノーベル賞受賞者との討議等を行うリンダウ・ノーベル賞受賞者会議など、国際的な会議等への若手研究者の参加を支援する。

討議を行う先端科学シンポジウムを実施した。日本側からは計 30 名の若手研究者が参加した。

・シンポジウム実施にあたり、セッショントピックやスピーカー等の選定を含むセッションの構成を参加者である企画委員 (PGM) が自ら企画するなど、主体的に運営に携わった。

・先端科学シンポジウム事業委員会を 2 回開催し、事業の運営についての検討や公募による候補者も含めた参加者の選考等を行うとともに、平成 31 年度以降のシンポジウムの枠組みについて、検討を行った。

・平成 31 年度には、英国王立協会との共催により平成 28 年度以来の開催となる第 3 回日英先端科学シンポジウムを開催することを合意した。また、カナダ王立協会及びカナダ先端研究機構との共催により、平成 31 年度以降に日加先端科学シンポジウムを継続的に開催することを合意した。加えて、フランス国立科学研究センターとの共催により、平成 26 年度以来の開催となる日仏先端科学シンポジウムを平成 32 年度以降、継続的に開催することを合意した。

・平成 31 年度に実施する日米独及び日英、日加先端科学シンポジウム並びに平成 32 年度に実施する日仏先端科学シンポジウムに向けて、先端科学シンポジウム事業委員会にて企画委員 (PGM) が選定された。日米独先端科学シンポジウムについては、相手国 PGM とともにトピックの選定を行う PGM 会議が開催された。

30 年度参加者アンケート (抜粋)	回答率
学術的な視野が広がった	100%
同種のシンポジウムにもう一度参加したい	96%

○第 14 回日独先端科学 (JGFoS) シンポジウム
 日程：平成 30 年 9 月 6 日～9 日
 開催場所：日本・京都市
 参加者数：日本 30 名、ドイツ 26 名 (計 56 名)

■国際的な会議等への若手研究者の参加支援

リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業

・日本人参加者候補の選考については、国際事業委員会で審査を行った。日本人若手研究者 11 名 (生理学・医学分野) に対し、同会議に参加する経費支援を行った。会議後に行ったアンケートでは、参加者 11 名全員が「参加は有益だった」「他の日本人若手研究者にも本事業への参加を勧めたい」と回答した。

・これまでに JSPS 推薦によるリンダウ・ノーベル賞受賞者会議への日本からの参加者は計 123 名 (平成 21 年度

～30 年度) にのぼる。派遣された参加者からは、「世界各国の著名なノーベル賞受賞者や同世代の意欲的な研究者達との交流を通じ、自分の研究を客観的に捉え、科学的素養を身に付けた人間としてその知識や経験をどのように社会へ還元していくべきかを、明確に考えるきっかけを得られた」といった声が寄せられている。

○リンダウ・ノーベル賞受賞者会議（第 68 回生理学・医学）

開催期間：平成 30 年 6 月 24 日～29 日

■国際ワークショップ及びセミナーの実施

・ブラジルサンパウロ州立研究財団、インド科学技術庁との共催により、2 件のワークショップ・セミナーを実施し、121 の若手研究者が参加した。

・若手研究者は、実施機関が幅広く周知・選考し、質の確保に努めた。

【卓越研究員事業】

・平成 30 年 4 月に研究者 494 名の申請を受け付け、我が国の第一線級の研究者等からなる卓越研究員候補者選考委員会を設置した上で、同委員会による書面審査を実施し、審査結果を文部科学省に報告した（同省において書面審査結果に基づき卓越研究員候補者を 200 名決定）。

・文部科学省が定めた審査方針や審査方法をホームページ上で公開するとともに、審査終了後にホームページを通じて、任期を終了した審査員の名簿を公表するなど、審査の透明性の確保に努めた。

・審査員に対して、審査の手引き等を配付して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて周知し、精度の高

(v) 国際ワークショップ及びセミナーの実施

若手研究者のための国際ワークショップ及びセミナーを開催し、専門性の向上とネットワーク形成の機会を提供する。

平成 30 年度においては、振興会が実施するシンポジウム等に参加したことによる効果を確認するため、各シンポジウム等においてアンケート調査を実施し、95%程度の肯定的評価を得る。

(4) 研究者のキャリアパスの提示

全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示する卓越研究員事業について、国の方針を踏まえ、審査及び交付業務を行う。卓越研究員候補者の審査に関しては、審査の公正性、透明性を確保し実施する。

(4) 研究者のキャリアパスの提示

新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、大学等において安定かつ自立して

研究を推進できるような環境を実現するとともに、全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示することを目的とした国の事業

(4) 研究者のキャリアパスの提示

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

平成 30 年度の業務が中期計画どおり実施され、中期目標に向かって順調に実績を上げていけると言えることから、評定を b とする。

(b 評定の根拠)

事業の実施に当たっては、専門家による公正な審査体制を整備

(4) 研究者のキャリアパスの提示

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。

<評価すべき実績>

卓越研究員事業における審査業務・交付業務について、中

		<p>である「卓越研究員事業」について、審査及び交付業務を行う。</p> <p>平成30年度は、卓越研究員候補者選考委員会において、新たに公募する卓越研究員の審査を行うとともに、研究機関に対する交付業務を行う。</p>		<p>い審査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポストを提示した研究機関と卓越研究員候補者の当事者間交渉を支援するため、候補者に関する情報提供を行った（その後、当事者間交渉が完了した候補者55名について、文部科学省が卓越研究員に決定）。 ・卓越研究員を採用した研究機関（新規分、継続分の計63機関）に対して、円滑に補助金を交付した。 ・平成31年度の公募に向け、申請や一覧化公開等のための電子申請システムを構築し、29研究機関から59件のポストの申請を受け付け、申請結果を文部科学省に報告するとともに、ポスト情報をホームページで一覧化し公開した（平成31年3月末時点。ポスト申請は令和元年12月まで可能）。 ・平成30年度の本事業への理解促進のため、平成30年4月に研究者を対象とした公募説明会を東京、福岡で開催し、合計77名の参加があった。また、平成31年度の本事業への理解促進のため、平成31年3月に研究者を対象とした公募説明会を東京、大阪で開催し、合計113名の参加があった。 ・文部科学省における本事業の効果的な運営に資するよう、平成30年度の申請者、卓越研究員候補者及びポスト提示研究機関、並びに平成31年度公募説明会参加者及び参加機関に対して、アンケート調査を実施した。 ・本事業を広く周知するため、公募に関する情報をホームページで公開し、情報発信を行った。また、本事業の概要や卓越研究員の声等をまとめたパンフレットを増刷するとともに、新たに研究機関用パンフレット、研究者用リーフレット及び公募説明会開催案内チラシを作成し配布した。併せて、各種パンフレット等はホームページで公開した。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html</p>	<p>し、事業の透明性、信頼性を確保しながら、文部科学省の定めた審査要領に従って審査業務を着実に実施した。また、研究機関への交付を円滑に実施した。</p> <p>これに加え、当事者間交渉実施後や公募説明会時等にアンケートを実施し、文部科学省へ結果を提供していることは、今後の本事業の効果的な運営に資するものと高く評価できる。</p> <p>以上のことから、平成30年度の業務は中期目標に向かって計画どおりに遂行されたと評価することができる。</p>	<p>立的な公的機関として着実に実施している点は評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>事業の実施状況等を踏まえ、文部科学省と協議の上、審査基準や審査方法の改善等、事業の改善に向けた継続的な検討が必要である。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化 (1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2) 大学教育改革の支援 (3) 大学のグローバル化の支援		
業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上 政策目標8 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化 施策目標8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第15条第8号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0124、0127、0132、0134、0135、0136、0183、0199
参考URL	世界トップレベル研究拠点プログラム http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/index.html 博士課程教育リーディングプログラム http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/index.html 卓越大学院プログラム https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/index.html 大学教育再生加速プログラム http://www.jsps.go.jp/j-ap/index.html 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 http://www.jsps.go.jp/j-coc/index.html 大学の世界展開力強化事業 http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html スーパーグローバル大学創成支援事業 https://www.jsps.go.jp/j-sgu/index.html		

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）											
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度		30年度	1年度	2年度	3年度	4年度						
評価指標								予算額（千円）											
大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況（委員会の開催実績等を参考に判断）								709,970											
—								620,258											
42～77回								619,003											
73回								5,028											
								行政サービス実施コスト（千円）											
								629,598											
								従事人員数											
								22											
関連指標																			
大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況	世界トップレベル研究拠点プログラムにおいて、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合	—	100%	—															
	大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合	—	75%	79%															

注1) 予算額、決算額は「4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化」の支出額を記載。人件費については
共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 従事人員数については「4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		評価	A
卓越した知を生み出す環境を整備するため、学術振興の観点から、大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援することにより、大学等の強みを生かした教育研究機能の強化を行う。	大学等の教育研究機能を強化するため、大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化に関わる国の助成事業について、審査・評価等業務を実施する。また、事業による成果等について情報発信を行う。			<主要な業務実績>		<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>平成30年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評価をAとする。</p> <p>(A評価の根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業における審査、フォローアップ、評価等、計画を着実に実施し、その上で更なる審査・評価等業務の改善にも積極的に取り組んでいる。 ・海外への広報が必要であると捉え、従来の日本語版の事業紹介パンフレットに加え、新たに英語版のパンフレットを発行する等、事業の広報にも意欲的に取り組んでいる。 ・新規事業の審査、構想の発展的な見直し等平成30年度に新たな業務を行った事業において、事業の透明性、信頼性、継続性の確保にとどまらず、事業実施主体である文部科学省との綿密な連絡調整により事業趣旨を的確に捉えた審査や部会運営等を円滑に行ったことは高く評価できる。 ・引き続き質の高い審査を行うことができるよう課題を把握するため部会委員及び審査意見書作成者からの意見聴取が必要であると捉え、アンケート調査を実施し、その回答を踏まえ次年度以降の公募に向けて審査プロ 	<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>＜評価すべき実績＞</p> <p>各プログラムに専門家による委員会等を設置し、公正な審査・評価に努め、審査・評価業務をすべて滞りなく実施できた点は評価できる。</p> <p>また、大学教育改革の支援に資する取組として下記取組を講じている点が評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卓越大学院プログラムにおいて、委員へのアンケート等により課題を抽出するなど、今後の高等教育政策も見据えた事業改善への取組 <p>さらに、大学のグローバル化の支援に資する取組として下記取組を講じている点が評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーグローバル大学創成支援事業において、構想の発展的な見直しに関する審査事務を適切に行ったこと ・世界展開力強化事業において、初めて、海外交流相手側機関との公募及び英語による審査を共同で実施するに当たり、綿密な連絡調整を行い、事業が円滑に実施されるよう努 	<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>＜評価すべき実績＞</p> <p>各プログラムに専門家による委員会等を設置し、公正な審査・評価に努め、審査・評価業務をすべて滞りなく実施できた点は評価できる。</p> <p>また、大学教育改革の支援に資する取組として下記取組を講じている点が評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卓越大学院プログラムにおいて、委員へのアンケート等により課題を抽出するなど、今後の高等教育政策も見据えた事業改善への取組 <p>さらに、大学のグローバル化の支援に資する取組として下記取組を講じている点が評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーグローバル大学創成支援事業において、構想の発展的な見直しに関する審査事務を適切に行ったこと ・世界展開力強化事業において、初めて、海外交流相手側機関との公募及び英語による審査を共同で実施するに当たり、綿密な連絡調整を行い、事業が円滑に実施されるよう努 	

<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進</p> <p>国の方針を踏まえ、国際的な体制の下で審査・評価等を行い、国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成や、その成果の最大化に向けた取組を総合的に支援す</p>	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進</p> <p>国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成を目的とした国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価等業務を行うとともに、当該事業</p>	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進</p> <p>高いレベルの研究者を中核とした研究拠点を構想を集中的に支援し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える研究拠点」の形成を目的とした国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラ</p>	<p>【評価指標】</p> <p>4-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る国際的な審査・評価等の実施状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備状況等を参考に判断）</p> <p>【関連指標】</p> <p>4-A 大学等における</p>	<p>・学振において定めた「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」に基づき、国内外の学術研究機関の長・教員並びに学識経験を有する者等からなるプログラム委員会等を組織し、審査・評価・管理業務を実施した。</p> <p>・業務に当たっては、国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラム・ディレクター（PD）、プログラム・ディレクター代理（DPD）及び拠点ごとのプログラム・オフィサー（PO）を配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理する体制を整備している。また、平成 29 年度に文部科学省により WPI アカデミーが設けられたが、その</p>	<p>セスについて不断の見直しを図っていることに加え、文部科学省に対し公募に関する改善点の提案を行ったことは、計画以上の取組であり、高く評価できる。</p> <p>・フォローアップのプロセスの改善にも取り組んでおり、委員会での議論を踏まえ、事業の現地視察について、当初計画していた課題がある事業に加え、好事例となる事業についても現地視察を行うことが重要であると捉え、平成 30 年度は好事例となる事業についても現地視察を行い、そこで得られた事例を各大学に普及させたことは高く評価できる。</p> <p>以上のとおり、平成 30 年度においては計画以上の取組を実施しており中期目標を上回るペースで実績を上げていると言える。</p> <p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>平成 30 年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていることから、自己点検評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められ、評定を b とす</p>	<p>めたこと</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>総合支援事業のアウトリーチ活動等について、実施した工夫の効果を適切に評価し改善に努めることを期待する。</p> <p>博士課程教育リーディングプログラムについては国の事業支援期間が令和元年度で終了することから、各大学の取組成果の定着、発展及び我が国全体の大学院への波及も見据え、令和元年度は事後評価の着実な実施等審査・評価業務の総括に努めてほしい。</p> <p>また、大学教育再生加速プログラム及び地（知）の拠点大学による地方創生推進事業は、令和元年度に国から各大学等に対する事業支援期間が終了することから、最終年度に向けて適切に各取組のフォローアップを行うと共に、令和 2 年度に行う事後評価の着実な実施に向け、必要な体制を確保してほしい。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p> <p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>
--	---	---	--	---	---	---

る。

で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。

審査・評価等の実施に当たっては以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保するとともに、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備する。

・審査・評価等を担う委員会の設置

・審査に関する情報の公表

・利益相反に配慮した審査の実施

・審査・評価等終了後の委員名の公表

・評価結果等の公表

また、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務として、当該事業全体としてのブランドを維持・向上させる活動を行うとともに、世界最高水準の研究拠点の形成に係る情報収集・分析や経験・ノウハウの共有・展開を行う。

ム(WPI)」について、国の定めた制度・方針に従い、審査及び評価・進捗管理業務を行うとともに、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。

平成30年度は、新たな拠点の採択審査を行うとともに、平成19年度に採択された1拠点、平成22年度に採択された1拠点、平成24年度に採択された3拠点、平成29年度に採択された2拠点に対して年次評価を行う。

審査・評価等の実施に当たって、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備するとともに、公正な審査・評価等が行われるよう利益相反への配慮を行う。また、透明性を担保するため、審査に関する情報に加え、審査・評価等の終了後にはその結果を委員名とともにホームページにおいて公表する。さらに、評価・進捗管理業務を専門的な観点から行うため、プログラムを担当するプログラム・ディレクター及び拠点ごとのプログラム・オフィサー等を配置する。

WPIプログラムの成果の最大化に向けた活

教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況

【目標水準の考え方】

4-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業の審査・評価等を行う委員会において、国の方針を踏まえ、国際的な観点から事業及び研究拠点の形成に有益な指摘を得るための審査・評価等が適切に行われたか、委員会における外国人委員参画割合、英語による審査・評価等を行う体制整備の状況等を参考に判断する。

4-A 振興会の関与を通じ、国の方針を踏まえた取組が適切に行われたかを把握するため、事業採択機関における取組状況について事後評価等を通じて毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績(世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業については、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合が100%(平成28年度実績)、大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援については、想定どおり、あるいはそれ以

認定を受けた拠点のフォローアップのため、アカデミー・ディレクター(AD)及び拠点ごとのアカデミー・オフィサー(AO)を配置し進捗状況を確認している。

・各拠点のフォローアップは、プログラム委員会及び拠点作業部会において、いずれも構成メンバーの30%以上(委員71名中外国人28名、39.4%)の外国人委員の参画を得て、国際的な視点で実施するとともに、新規拠点採択審査においても前述のプログラム委員会に加えメールレビューにも外国人研究者を配置し、国際的な視点に配慮した。

●世界トップレベル研究拠点プログラム委員会名簿
(平成30年9月現在)

生駒 俊明	東京大学 名誉教授
川合 眞紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長
黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授
小林 誠	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 特別荣誉教授
永井 良三	自治医科大学 学長
鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長
中村 道治	国立研究開発法人科学技術振興機構顧問 特別主監
野依 良治 (委員長)	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長
濱口 道成	国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長
松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所 理事長
ハリエット・ウオルバーク	カロリンスカ大学 前学長
クラウド・フォン・クリッツィング	マックス・プランク研究所 部局長
リタ・コーウェル	メリーランド大学 名誉教授
ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学アカデミー 会長
ジャン・ジンージュスタン	原子力・代替エネルギー庁 フランス宇宙基礎科学研究所学術顧問
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学 特任教授
チュアン・ポー・リム	シンガポール科学技術研究庁 長官

プログラム委員名簿及び各拠点作業部会委員名簿については、HPで公開している。

■審査・評価・進捗管理業務に加え、WPIプログラムの成果の最大化に向けた活動支援を行うため、世界トップレベル拠点形成推進センター(以下「WPIセンター」と

る。

(b 評定の根拠)

・国の定めた制度・方針を踏まえ、PD・PO体制を構築するとともに、プログラム委員会や拠点作業部会において外国人研究者も参画した体制を整備することにより、審査・評価・進捗管理業務を国際的な視点で着実に実施した。

<今後の課題・指摘事項>

総合支援事業のアウトリーチ活動等について、十分に成果を得られていない取組もある。改善と発展のためには、実施した工夫の効果を適切に評価し、それに基づいて取組を改善していくことが重要である。

<その他事項>

(有識者の意見等)

研究拠点形成に係る評価にあたっては、適切な評価指標の設定に留意することが重要である。

動への支援業務として、WPI プログラム全体が社会から「見える」存在となることを目指し、サイエンスシンポジウムの開催や、高校生等向けアウトリーチ活動等の広報活動、拠点に向けたファンドレイジングに係る研修会、国際頭脳循環の加速・拡大に資する取組等を実施する。また、WPI プログラム全体の運営戦略の検討に用いるため、拠点の認知度等に関する調査分析、過去の拠点在籍者に係るデータの収集、WPI プログラムの成果の評価方法の検討を行う。さらに、WPI プログラムの実施により得られた国際研究拠点形成に係る経験・ノウハウの共有・展開を行うため、それらを取りまとめたコンテンツを掲載するウェブサイトの新設等を行う。

上の成果を上げたとする事業の割合が 75% (平成 25~28 年度における中間評価及び事後評価の実績) を基準とした状況変化を評価において考慮する。

いう。) のセンター長に WPI プログラムに深い知見を有する PD を委嘱し、業務を円滑に実施するための万全の体制を敷いた。

■審査

平成 30 年度の公募について、13 件の申請に対して、プログラム委員会及びプログラム委員会の下に設置された審査委員会により、二段階の書類審査及びヒアリングを伴う審査の三段階審査を行い、2 件の採択候補拠点を決定するとともに審査委員会からのコメントをとりまとめ、文部科学省に報告した(その後、同省において 2 件の採択拠点を決定・発表)。審査においては、システムレビュー 7 名及びサイエンスレビュー 40 名を選考し、国内外の研究者によるサイエンスメリットとシステム改革面の両面から詳細な審査を行うとともに、各審査委員の利益相反に配慮した。また、審査結果については、事業ホームページで公開した。

・PD 及び PO を中心とした拠点作業部会による現地視察及びプログラム委員会によるヒアリング(視察・ヒアリングいずれも海外委員を含む)を経て進捗状況等をきめ細かく把握し、各拠点の改善すべき点等を取りまとめて提示するとともに、平成 31 年度に実施する最終評価及び延長審査の手順をプログラム委員会において定めており適切に業務を実施している。加えて、平成 19

■フォローアップ

以下のとおり拠点構想進捗状況の把握と適切な管理を実施した。また、フォローアップにおいては、各委員の利益相反に配慮した。

□平成 19・22・24・29 年度採択拠点（7 拠点）

PD 及び拠点担当の PO を中心とした拠点作業部会による現地視察（平成 22 年度採択拠点のみ PD・PO による現地視察）を行うとともに、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、フォローアップ結果として、拠点の改善すべき点等を取りまとめた。

加えて、平成 19 年度採択拠点から拠点長交代の申し出があったことから、短期間のうちに審議に必要な体制を整え、プログラム委員会において審議・了承した。

□平成 30 年度採択拠点（2 拠点）

採択決定後速やかに拠点ごとに新 PO を配し、採択時コメントへの対応状況を確認するため、PD、DPD とともに拠点訪問を行い、指導・助言を行った。

平成 29 年度までの採択拠点に対するフォローアップ結果は、文部科学省から各ホスト機関に通知することができるよう、とりまとめて報告するとともに、事業ホームページにおいて公開した。

また、平成 31 年度に実施される平成 22 年度採択拠点の最終評価及び平成 24 年度採択拠点の延長審査のため、PD、DPD 及び文部科学省と協議の上、最終評価の手順及び延長審査の手順をプログラム委員会で決定した。

□WPI アカデミー拠点（補助金支援拠点を除く 4 拠点）

昨年度実施した AD・AO による拠点訪問の結果を、プログラム委員会に報告し、フォローアップを行った。また、翌年度のフォローアップに向けて、AD・AO による拠点訪問を行った。

■WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援

業務の実施にあたっては、拠点の事務部門の長を集めた会議、またアウトリーチ担当者による会議を通じ、WPI 拠点や文部科学省との情報・方向性の共有を図った。また実施した取組は、アウトリーチ担当者会議、もしくは学振理事、PD、DPD、AD 等で構成される WPI センター会議において、幅広い対象を適切にカバーできているか、認知・理解の向上に繋がる種をどれだけまいたか、目的に

年度採択拠点の拠点長交代に係る審議を適切かつ着実に実施している。

また、平成 30 年度の新規拠点採択審査においては、メールレビューに外国人研究者を配置するなど、国際的な視点に配慮しつつ、審査を適切かつ着実に実施している。

・WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務を、業務目的を踏まえた検証を行いつつ、WPI 拠点や文部科学省と足並みを揃えながら適切に行っている。

国内外の幅広い層に向けた多様なアウトリーチ活動や外部の専門業者の知見を利用したファン

則した取組であったか等の観点から評価し、その結果を次の取組にフィードバックした。

□アウトリーチ等

WPI プログラム全体が社会から「見える」存在となることを目指し、以下の取組を行った。

・アウトリーチ

国内外に向けた情報発信媒体として、事業及び各拠点の概要と成果を示したパンフレット（日英併記）を作成・配布したほか、学振ウェブサイトにおいても日英ほぼ同内容の情報を適宜発信した。パンフレットの作成に際しては、アウトリーチ担当者会議において使用場面・目的に則した内容・体裁であるかを改めて検証し、従前はそれぞれ作成していた成果集との統合、紙の見直しによるスリム化などを図った。

国内に向けた取組としては、一般層を対象としたサイエンスシンポジウムを開催し、800人を超える参加者に分野融合を進めるWPI拠点の取組を紹介した。高校生対象の科学イベントと連携することで参加者の約半数を中高生から得て、アンケートにおいては、回答者の92%（中高生の92%）からWPIの研究/活動に興味を持ったとの回答があった。若い層へのアウトリーチとしては、WPI拠点と協働し、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）生徒研究発表会へのブース出展も行った。また、企業関係者の関心・理解を得るべく、日本経済団体連合会の協力を得て、その部会メンバーにWPI拠点主催イベント等の情報の周知を行った。

海外に向けた取組としては、アメリカ科学振興協会（AAAS）年次総会にブース出展を行ったほか、学振の海外研究連絡センターと連携し、センターが英国王立協会（Royal Society）や在外公館等と共催するシンポジウムにおいてWPI拠点の研究者がWPIやその成果を紹介する機会を設けた。

・ファンドレイジング活動の支援

昨年度から引き続き、WPI拠点の財政基盤の多様化等に資するべく、WPIアカデミー拠点（AIMR、iCeMS、IFReC、MANA）にファンドレイジングの専門家を派遣し、拠点が主体的に行うファンドレイジング活動の支援を行った。また、全てのWPI拠点及びその所属機関関係者を対象と

ドレイジング活動支援、国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支援など、対象・内容が異なる多岐に亘る取組を着実に実施している。

また、成果横展開のプラットフォームとなるウェブサイト「WPI Forum」の開設、研究大学コンソーシアム（RUC）との共催シンポジウムの開催など、WPI拠点に蓄積された経験・ノウハウの共有・展開も積極的に進めている。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である4-1については、ノーベル賞受賞者を含むプログラム委員会及び拠点作業部会のいずれも30%以上の外国人委員構成比率を保つとともに、英語による資料の作成及び会議の運営を行っており、例年どおりの水準で達成された。

・関連指標である4-Aについては、平成30年度は最終評価の対象となる拠点がいない。

(2) 大学教育改革の支援

大学が自らの強みや特色を生かし学部や大学院の教育改革に取り組むことで、我が国の大学教育を牽引することができるよう、国の方針

(2) 大学教育改革の支援

大学の学部や大学院の教育改革を支援する以下のような国の助成事業について、審査・評価等実施機関の公募が行われ、振興会の有する

(2) 大学教育改革の支援

大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、

【評価指標】

4-2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況（委員会の開催実績等を参考に判断）

した研修会を2回開催した。研修会の開催に当たっては、アンケートや事前の意見聴取により、拠点担当者の希望も取り入れつつ実施した。

・国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支援
日本の国際頭脳循環の加速・拡大に資するべく、WPI アカデミー拠点と業務委託契約を締結し、国際シンポジウムの開催や研究者の招へい・派遣などの活動を支援した。

□情報収集・分析
国内外の研究者及び研究開発を行う国内企業に対し、WPI の下での「目に見える拠点」の形成状況、「国際頭脳循環のハブ」としての認識状況を測るアンケートを実施した。

□成果の共有・展開
WPI 拠点の知見を国内の大学等と共有するためのプラットフォームとしてウェブサイト「WPI Forum」を開設し、外国人研究者の受け入れ環境整備に関するノウハウ等を掲載した。研究大学コンソーシアム（RUC）との共催シンポジウム等で開設案内を行ったことで、開設当初のアクセス数は2,000件と伸び、その後も月平均300件のアクセスを得ている。
外国人研究者の受入環境整備をテーマとしたセッションを設けて、RUC との共催シンポジウムを実施した。シンポジウムには60機関から270名以上の参加があり、参加大学の一つからは、後日、大学執行部等を対象とした出張講演の依頼がWPI 拠点にあった。
上記に加え、新規拠点の採択にあわせ、WPI 拠点間での経験・ノウハウ共有を促進する場となるよう、拠点の事務担当者が集う機会を設けた。

・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、事業ごとに振興会において定めた委員会規程に基づき、大学の学長・教員並びに学識経験を有する者等からなる委員会等を組織し審査・評価業務を実施。

●委員会等開催実績

博士課程教育リーディングプログラム委員会	1回
同 類型別審査・評価部会	36回
同 PO会議	1回
卓越大学院プログラム委員会	5回

(2) 大学教育改革の支援

補助評定：a
<補助評定に至った理由>
平成30年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから

(2) 大学教育改革の支援

補助評定：a
<補助評定に至った理由>
評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。

を踏まえた審査・評価等を行う。

審査・評価等に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、審査・評価等業務を行う。

・世界をリードする教育拠点の形成支援

・地域再生・活性化の拠点としての大学の取組の支援

・革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する意欲的な取組の支援

審査・評価等の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。

・審査・評価等を担う委員会の設置

・審査に関する情報の公表

・利益相反に配慮した審査の実施

・審査・評価等終了後の委員名の公表

・評価結果等の公表

また、事業の成果及び課題について情報発信するとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。

透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。

平成 30 年度は、以下の事業に係る審査・評価等を行う。

【関連指標】

4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況

【目標水準の考え方】

4-2 国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。

4-A 振興会の関与を通じ、国の方針を踏まえた取組が適切に行われたかを把握するため、事業採択機関における取組状況について事後評価等を通じて毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績(世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業については、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合が 100% (平成 28 年度実績)、大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援については、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合が 75% (平成 25~28 年度における中間評価及び事後評価の実績)) を基

同 審査・評価部会	4 回
同 PO 会議	1 回
大学教育再生加速プログラム委員会	4 回
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業委員会	3 回

・上記審査・評価に当たっては、国の定めた制度・方針等を踏まえ、事業ごとに専門家によるプログラム委員会等の公正な審査・評価体制を整備している。

・継続的・効果的なプログラムとなるように補助期間終了後の継続性や発展性についての評価項目を設けた審査・評価をするとともに、プログラムオフィサーと委員会の連携の強化や、大学等に対するアンケート内容を充実させることによる分析・活用の強化を図るなど、優れた取組や共通する問題点の共有などにより、より有効な審査・評価を行ったほか、審議・評価結果の速やかなホームページ掲載など、広報戦略の検討を行って積極的な情報公開に努めた。また、審査・評価結果を文部科学省に通知し、今後の施策検討の参考となるよう努めた。

評定を a とする。

(a 評定の根拠)

・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会等を合計 55 回開催し、審査・評価業務に従事している。事業の実施に当たっては、事業ごとに国の定めた制度・方針等を踏まえ、専門家による公正な審査・評価体制を整備し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保している。また、審査・評価結果の速やかなホームページ掲載、従来の日本語版の事業紹介パンフレットに加え新たに英語版の事業紹介パンフレットを作成する等、広報戦略について検討を行い、積極的な情報公開を着実に実施している。

・事業実施主体である文部科学省との綿密な連絡調整により事業趣旨を的確に捉えた評価や部会運営等を円滑に行ったことは高く評価できる。

・アンケート調査を実施し、その回答を踏まえ、次年度以降の公募に向けて審査プロセスについて不断の見直しを図っていることに加え、文部科学省に対し公募に関する改善点の提案を行ったことは、計画以上の取組であり、高く評価できる。

・事業目的の着実な達成に資するためプログラムへのフォローアップ体制を整備している。フォローアップ担当委員やプログラムオフィサーによる現地視察、現地訪問を計画通りに実施した。

<評価すべき実績>

多数の大型事業を円滑に推進し、採択後のフォローアップや評価も適切に行われている。

国の定めた制度・方針を踏まえ、迅速に事務体制を整えながら、事業ごとに専門家による委員会等を設置した。このことにより、透明性、信頼性、継続性を確保した公正な審査・評価体制が整備でき、各事業における審査・評価業務をすべて滞りなく実施できた点は評価できる。

卓越大学院プログラムについては、審査・評価の着実な実施に留まらず、委員へのアンケート等により課題を抽出するなど、今後の高等教育政策も見据えた事業の改善に積極的に貢献したことは高く評価できる。

<今後の課題・指摘事項>

博士課程教育リーディングプログラムは国の事業支援期間が令和元年度で終了することから、各大学の取組成果の定着、発展及び我が国全体の大学院への波及も見据え、令和元年度は事後評価の着実な実施等審査・評価業務の総括に努めてほしい。

また、大学教育再生加速プログラム及び地(知)の拠点大学による地方創生推進事業は、令和元年度に国から各大学等に対する事業支援期間が終了することから、最終年度に向けて適切に各取組のフォ

準とした状況変化を評価において考慮する。

① 博士課程教育リーディングプログラム

俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産学官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援することを目的とした国の助成事業である「博士課程教育リーディングプ

【博士課程教育リーディングプログラム】

・平成 30 年 2 月の博士課程教育リーディングプログラム委員会（以下「委員会」という）において決定された評価要項等に基づき、平成 24 年度に採択された 24 件のプログラムについて事後評価を実施した。

・類型別審査・評価部会（以下「部会」という）を計 36 回実施し、全 24 採択プログラムに対して書面評価、現地調査（必要と判断された 6 件）、ヒアリングを実施し、事後評価結果案をとりまとめた。なお、書面評価の参考とするため、対象プログラムの全修了者 485 名（平成 29 年度末までに修了した学生）、全学生 1,288 名（平成 29 年度末までに入学し、平成 30 年度現在在籍している学生）、及びプログラム担当者 385 名（無作為に抽出した約 3 割の担当者）に対してウェブサイトによりアンケート調査を実施したほか、各採択プログラムに配置されているプログラムオフィサー（PO）が、現地訪問の際に評価項目を踏まえて確認した取組状況を各部会へ報告した。部会

・フォローアップのプロセスの改善にも取り組んでおり、委員会での議論を踏まえ、事業の現地視察について、当初計画していた課題がある事業に加え、好事例となる事業についても現地視察を行うことが重要であると捉え、平成 30 年度は好事例となる事業についても現地視察を行い、そこで得られた事例を各大学に普及させたことは高く評価できる。

・事後評価及びフォローアップのための現地視察、現地訪問を延べ 91 回実施し、限られた人員で担当委員、プログラムオフィサー及び大学との連絡調整、現地への同行、資料作成、事前打ち合わせ、記録、資料整理等を審査・評価業務と併行して滞りなく確実に行ったことは高く評価できる。

【博士課程教育リーディングプログラム】

・委員会が決定した評価要項に基づき、類型別審査・評価部会において公正な評価、その後の委員会における決定など、迅速かつ適切な評価を行っている。また、全修了者・全学生・プログラム担当者を対象としたアンケートを実施し評価に活用していることは多様な視点からの評価を可能とし、事業へのフィードバックに活用できる取組として高く評価できる。さらに、評価終了後はホームページを通じて事後評価結果や、優れた取組や課題等の、関係情報の提供について

ローアップを行うと共に、令和 2 年度に行う事後評価の着実な実施に向け、必要な体制を確保してほしい。

＜その他事項＞

（有識者の意見等）

事業のフォローアップのための現地視察について、課題がある事業だけでなく、好事例となる事業についても現地視察を行い、そこで得られた事例を各大学に普及させた取組は評価できる。参考となる事例を示すことは、事業全体の水準を上げることにもつながるため重要である。

ログラム」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成30年度は、平成24年度に採択された24件の事業の事後評価を行うとともに、平成25年度に採択された18件の事業のフォローアップを行う。

はそれらの結果や報告を評価に活用した。

・とりまとめた事後評価結果案は平成31年2月の委員会において報告され、事後評価結果を決定した。評価結果は、24件のうち7件が4段階評価で最良の「S」（計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。）、10件が「A」（計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。）、7件が「B」（概ね計画に沿った取組が行われ、一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、本事業の目的をある程度は達成できたと評価できる。）であった。

・70.8%が目的を達成することができたとの評価結果となる一方、29.2%が一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるという評価結果であり、事後評価における結果（成果や不十分な点）についての改善・充実の方策として、評価結果に具体的に求められる不十分な点を記し、支援期間終了後の学位プログラムの定着等の大学院教育の水準向上を促すとともに、産学官民における博士号取得者の活躍を促進するために各プログラムの成果等を明らかにし、社会に公表した。

・事後評価結果は、今後の大学院教育振興施策に資するよう事後評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、プログラムの概要、事後評価結果、優れた取組や課題の概要、アンケート調査結果の概要、委員名簿、事業全体を総括した見解等を含め、積極的な関係情報の提供を行った。

http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/jigo_kekka.html

・委員会において、平成25年度採択プログラムの事後評価に係る評価要項等について決定した。

・委員会に諮った評価要項等、事後評価関係情報は、同委員会終了後、ホームページを通じて迅速に提供した。

・平成24～25年度採択の全42プログラムについて計31名のP0による現地訪問の実施により採択プログラムのフォローアップを延べ42回実施した。

フォローアップにおいては各採択プログラムの進捗状況及び審査意見・中間評価意見として付した留意事項等への対応状況を確認するとともに、部会においてP0フォローアップ報告書を決定し、各大学に通知することにより、同報告書に記載されている改善を要する点等への対応を求めた。

積極的に実施しており、評価の透明性、信頼性の確保が認められる。

・事後評価を実施するに当たり、事業実施主体である文部科学省との綿密な連絡調整により事業趣旨を的確に捉えた評価や部会運営等を円滑に行ったことは高く評価できる。

・プログラムの着実な実施に向けて専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理するため、延べ42回のフォローアップ担当委員による現地視察及びプログラムオフィサーによる現地訪問を着実に実施している。さらに、プログラムオフィサー会議の開

・ホームページを通じて、各プログラムから提出された実施状況報告書を公開した。

<http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/followup.html>

・平成 31 年度に実施する事後評価及びフォローアップに先立ち、平成 31 年 3 月にプログラムオフィサー会議（P0 会議）を開催し、文部科学省や委員会からの情報提供や意見交換を行うとともに、評価結果を踏まえて優れた取組や効果的と思われる助言等について情報交換を行った。

・文部科学省における今後の施策の参考となるよう、各部会における事業全般に係る意見や事後評価アンケート調査結果の概要を同省へ提供した。さらに、P0 会議や委員会・部会においては、文部科学省も交えて事業全体について議論を行った。

・留学生の獲得も見据え、本プログラムを海外に向けて広く周知する必要があると考え、新たに英語版の事業紹介パンフレットを発行し、留学フェア等で配布した。また、部会委員等からの修了者のキャリアパスの明確化及びキャリアパスのより一層の拡大に向けた取組の要請を受け、事業の成果である修了者の各界での活躍状況をまとめた広報用成果報告書を新たに発行し、関係各所に配布した。

【卓越大学院プログラム】

・平成 30 年 2 月のプログラム委員会（以下「委員会」）において審査要項等を決定の上、6 月に 38 大学から 54 件の申請を受け付けた。その後審査・評価部会において、書面・面接・合議による客観的かつ公正な審査を行い、9 月開催の委員会において採択候補プログラムを決定した（その後、文部科学省が 15 件の採択を決定）。

・審査は、審査・評価部会委員による書面審査及び面接審査の 2 段階審査に加え、本事業ではさらに、申請プログラムに深く関係する分野における知見を生かして国際的な特色や卓越性・優位性等の観点踏まえたより精緻な審査を行うため、申請プログラムに関連する分野の学識経験者が、プログラムが立脚するあるいは密接に関連する学問分野における「プログラムの卓越性」、「構想

催等によるプログラムオフィサーへの積極的な情報提供など、フォローアップ体制の充実・強化に努めたことは高く評価できる。

・文部科学省における今後の大学院教育振興施策検討に当たっての参考情報を提供したことは高く評価できる。

・海外への広報が必要であると捉え、従来の日本語版の事業紹介パンフレットに加え、新たに英語版の事業紹介パンフレットを発行したこと、及び部会委員等の要請を的確に捉え広報用成果報告書を発行し、関係各所に配布することで、事業の広報に意欲的に取り組んでいることは高く評価できる。

【卓越大学院プログラム】

・本事業における初めての審査を実施するに当たり、事業実施主体である文部科学省との綿密な連絡調整により事業趣旨を的確に捉えた部会運営等を円滑に行ったことは高く評価できる。

・申請プログラムに深く関係する分野にかかる学識経験者の意見を取り込んで国際的な特色や卓越性・優位性等の観点踏まえたより精緻な審査を行ったことは高く評価できる。また、迅速

② 卓越大学院プログラム

各大学の持つ学術研究・大学院教育における強みを核として、これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外の大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した 5 年一貫の博士課程学位プログラムを構築し、あらゆるセクターを

牽引する卓越した博士人材を育成することを目的とした国の助成事業である「卓越大学院プログラム」について、委員会を開催し、審査業務を行う。

平成30年度は、新たに公募する事業の審査を行う。

の実現可能性」、「プログラムの継続性及び発展性」、「プログラムの実効性」について審査意見書を作成し、書面審査の参考資料とした。審査意見書の作成に当たっては、申請プログラムに深く関係する分野に沿って、事務局で1件当たり複数名の審査意見書作成者の候補者を挙げ、所属機関を通じて審査意見書作成の依頼を行い、作成された審査意見書を速やかに整理した。その後、それらの審査意見書を参考にし審査・評価部会委員が書面審査を行った。なお、審査・評価部会委員からは、審査に当たり当該分野における研究の最新動向や国際的な観点から見た卓越性や優位性等を把握することに審査意見書が大変参考になったとの評価を得ている。

・審査終了後、ホームページ等を通じて審査結果や調査等を含め関係資料を公表することで、審査の透明性に配慮した。

https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/saitaku/saitaku_h30.html

・次年度以降の審査に向け、引き続き質の高い審査を行うことができるよう、課題を把握することで公募及び審査の在り方をさらに検討し、審査プロセスについて不断の見直しを図るため平成30年度の審査に関わった審査・評価部会委員及び審査意見書作成者に「卓越大学院プログラム」にかかるアンケート調査（回答率約88%）を行った。アンケート結果をもとに、審査プロセスの見直しを図るとともに、申請者の事業への理解促進や負担軽減、またより実効的な審査に資するべく、文部科学省に対し公募に関する改善点の提案を行った。

・平成30年度に採択された15件のプログラムが申請時の計画に沿って着実に取組を進めることができるよう、各プログラムのテーマに即してプログラムオフィサー（PO）を速やかに配置し、13件についてPO現地訪問を実施した（残りの2件については平成31年4月に実施予定）。PO現地訪問に当たっては、採択プログラムが事業趣旨を踏まえた取組を展開できるよう、博士課程教育リーディングプログラムにおけるPO制度で蓄積された知識や経験を本事業のPOと共有したほか、事前に開催したPO会議において事業趣旨やPOの役割を説明し、また資料を作成し個別に打ち合わせを行うなどにより、POが各プログラムの準備状況に応じた的確に相談、助言等を行えるよう努めた。

・各採択プログラムの概要をわかりやすく説明したパンフレットを作成し広く配布することで、事業の広報に努

かつ適正な審査に資するよう、大学や学識経験者と調整を重ね、部会による審査に必要な審査意見書を速やかに整えたことは評価できる。

・引き続き質の高い審査を行うことができるよう課題を把握するために部会委員及び審査意見書作成者からの意見聴取が必要であると捉え、アンケート調査を実施し、その回答を踏まえ、次年度以降の公募に向けて審査プロセスについて不断の見直しを図っていることに加え、文部科学省に対し公募に関する改善点の提案を行ったことは、計画以上の取組であり、高く評価できる。

・採択プログラムが申請時の計画に沿って着実に取組を進めることができるよう、採択プログラムにPOを速やかに配置しPO現地訪問を実施するなど、フォローアップ体制の整備・充実に努めたことは高く評価できる。

③ 大学教育再生加速プログラム

高等学校や社会との円滑な接続のもと、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、先進的な取組を実施する大学等（短大、高専を含む）を支援することを目的とした国の助成事業である「大学教育再生加速プログラム」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成 30 年度は、平成 26 年度に採択された 46 件、平成 27 年度に採択された 12 件及び平成 28 年度に採択された 19 件の事業のフォローアップを行う。

④ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業

地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改

めた。

【大学教育再生加速プログラム】

・大学教育再生加速プログラム委員会（以下「委員会」という）において決定されたフォローアップ要項等に基づき、平成 26 年度に採択された 46 件、平成 27 年度に採択された 12 件及び平成 28 年度に採択された 19 件の事業についてフォローアップを実施した。

・フォローアップに当たっては、委員会委員による報告書の確認及びフォローアップ報告書の開示を行った上で、委員会において現地視察を実施する大学等（7 件）を決定した。なお、現地視察については、従来は課題がある取組を対象としていたが、委員会での議論を踏まえ平成 30 年度は好事例のため現地を視察すべきと委員会が判断した場合にも実施することとし、好事例の各大学への波及を図った。現地視察では中間評価に付された留意事項及び参考意見、開示したフォローアップ報告書の課題への対応を中心に、取組の進捗状況を確認し、必要な指導、助言等を行った。

・フォローアップ終了後、ホームページを通じてフォローアップ結果の概要等を含め関係資料を公表することで、評価の透明性に配慮した。

フォローアップ結果の概要：

https://www.jsps.go.jp/j-ap/followup_kekka_h30.html

委員名簿：

<https://www.jsps.go.jp/j-ap/iinkai.html>

・各プログラムの概要・成果をわかりやすく説明したパンフレットを作成し広く配布することで、事業の広報に努めた。

【地（知）の拠点大学による地方創生推進事業】

・地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会（以下「委員会」という）において決定されたフォローアップ要項等に基づき、平成 27 年度に採択された 42 件の事業についてフォローアップを実施した。

・フォローアップに当たっては、委員会委員による報告書の確認及びフォローアップ報告書の開示を行った上で、委員会において現地視察を実施する大学（23 件）を決定した。なお、現地視察については、従来は課題がある事業を対象としていたが、委員会での議論を踏まえ平

【大学教育再生加速プログラム】

・フォローアップを実施するに当たり、委員会でのフォローアップ要項の決定、77 件のフォローアップに係る報告書の確認及びフォローアップ報告書の開示、その後の委員会における現地視察に対応するため、迅速に事務体制を整えとともに、適切な評価を行ったことは高く評価できる。

・委員会での議論を踏まえ、事業の現地視察について、当初計画していた課題がある事業に加え、好事例となる事業についても現地視察を行うことが重要であると捉え、平成 30 年度は好事例となる事業についても現地視察を行い、そこで得られた事例を各大学に普及させたことは高く評価できる。

・フォローアップ結果等をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が図られたと認められる。

【地（知）の拠点大学による地方創生推進事業】

・フォローアップを実施するに当たり、委員会でのフォローアップ要項の決定、42 件のフォローアップに係る報告書の確認及びフォローアップ報告書の開示、その後の委員会における 23 件に及ぶ現地視察に対応するため、迅速に事務体制を整えと

(3)大学のグローバル化の支援

我が国の大学教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国の方針を踏まえた審査・評価等を行う。

(3)大学のグローバル化の支援

大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、審査・評価等実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価等に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定さ

革を断行する大学の取組を支援することを目的とした国の助成事業である「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成30年度は、平成27年度に採択された42件の事業のフォローアップを行う。

(3)大学のグローバル化の支援

大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に

成30年度は好事例のため現地を視察すべきと委員会が判断した場合にも実施することとし、好事例の各大学への普及を図った。現地視察では中間評価に付された留意事項及び参考意見、開示したフォローアップ報告書の課題への対応を中心に、事業の進捗状況を確認し、必要な指導、助言等を行った。

・フォローアップ終了後、ホームページを通じてフォローアップ結果の概要等を含め関係資料を公表することで、評価の透明性に配慮した。

フォローアップ結果の概要：

https://www.jsps.go.jp/j-coc/followup_kekka_h30.html

委員名簿：

<https://www.jsps.go.jp/j-coc/iinkai.html>

・大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、事業ごとに振興会において定めた委員会規程に基づき、大学の学長・教員並びに学識経験を有する者等からなる委員会等を組織し審査・評価業務を実施。

●委員会等開催実績

大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	3回
同 審査部会	3回
同 中間評価部会	6回
同 事後評価部会	4回
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会	2回

・上記審査・評価に当たっては、国の定めた制度・方針

ともに、適切な評価を行ったことは高く評価できる。

・委員会での議論を踏まえ、事業の現地視察について、当初計画していた課題がある事業に加え、好事例となる事業についても現地視察を行うことが重要であると捉え、平成30年度は好事例となる事業についても現地視察の対象とし、全事業の半数超である23件の現地視察を行い、そこで得られた事例を各大学に普及させたことは、高く評価できる。

・フォローアップ結果等をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が図られたと認められる。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である4-2については55回であり、例年を上回る水準である。

・関連指標である4-Aについては、中期目標に定められた水準(75%)を上回る79%であった。

(3)大学のグローバル化の支援

補助評定：a

<補助評定に至った理由>

平成30年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定をaとする。

(3)大学のグローバル化の支援

補助評定：a

<補助評定に至った理由>

評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。

<評価すべき実績>

大学のグローバル化を支援

れるよう努め、審査・評価等業務を行う。

審査・評価等の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。

- ・審査・評価等を担う委員会の設置
- ・審査に関する情報の公表
- ・利益相反に配慮した審査の実施
- ・審査・評価等終了後の委員名の公表
- ・評価結果等の公表

また、事業の成果及び課題について情報発信するとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。

努める。

平成 30 年度は、以下の事業に係る審査・評価等を行う。

① 大学の世界展開力強化事業

大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推

等を踏まえ、事業ごとに専門家によるプログラム委員会等の公正な審査・評価体制を整備している。

・優れた取組や共通する問題点の共有などにより、より有効な審査・評価を行ったほか、審議・評価結果の速やかなホームページ掲載など、積極的な情報公開に努めた。また、審査・評価結果を文部科学省に通知し、今後の施策検討の参考となるよう努めた。

【大学の世界展開力強化事業】

・平成 30 年 3 月のプログラム委員会（以下「委員会」）において審査要項等を決定の上、5 月に 21 件の申請を受け付け、審査部会において書面・面接・合議による客観的かつ公正な審査を行い、8 月の委員会において採択候補を決定した（その後、文部科学省が 10 件の採択を決定）。

・審査終了後、審査結果報告（冊子）やホームページを

(a 評価の根拠)

・大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会等を合計 18 回開催し、審査・評価業務に従事している。事業の実施に当たっては、事業ごとに国の定めた制度・方針等を踏まえて、専門家による公正な審査・評価体制を整備し、事業の透明性、信頼性、継続性の確保はもちろんのこと、審査・評価結果を速やかにホームページに掲載するなど、積極的な情報公開を着実に実施している。

・国の定めた方針を踏まえ専門家による公正な審査や中間・事後評価実施体制と関係要項等を整備した上で、透明性と信頼性に配慮した審査・評価業務と情報公開を着実に実施したことは高く評価できる。

・構想の発展的な見直しを初めて実施するに当たり、事業実施主体である文部科学省との綿密な連絡調整により事業趣旨を的確に捉えた委員会運営等を円滑に行ったことは高く評価できる。

【大学の世界展開力強化事業】

・国の定めた方針を踏まえ専門家による公正な審査や中間・事後評価実施体制と関係要項等を整備した上で、透明性と信頼性に配慮した審査・評価業務と情報公開を着実に実施したことは高く評価できる。

する国の助成事業について、委員会や部会等を開催し、審査・評価業務に従事している。

特に、スーパーグローバル大学創成支援事業については、構想の発展的な見直しに関する審査事務を適切に行ったことは評価できる。

また、世界展開力強化事業においては、初めて、海外交流相手側機関との公募・英語による審査を共同で実施するに当たり、文部科学省との連携により相手側機関との間で綿密な連絡調整を行っており、高く評価できる。

<今後の課題・指摘事項>

—

<その他事項>

（有識者の意見等）

個々の大学の特性や強みを生かしつつ、大学改革等により徹底した国際化を進めるスーパーグローバル大学創成支援事業においては、各大学の実情に応じた柔軟な対応が求められると思われるが、事業開始後に生じた学内外の状況や計画の進捗を踏まえた発展的な構想の見直しが行われたと認められる。

進する国際教育連携やネットワークの形成の取組の支援を目的とした国の助成事業である「大学の世界展開力強化事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

平成30年度は、新たに公募する事業の審査を行う。また、平成28年度に採択された25件の事業の中間評価、平成25年度に採択された7件の事業の事後評価を行うとともに、平成26年度に採択された9件、平成27年度に採択された11件及び平成29年度に採択された11件の事業のフォローアップを行う。

通じて計画調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。

・平成28年度採択の全25件について、30年3月の委員会において中間評価要項等を決定の上、評価部会において書面・面接・現地調査(1件)・合議による客観的かつ公正な評価を行い、31年3月の委員会において評価を決定した。結果は、4件が5段階評価で最良の「S」、15件が標準の「A」(これまでの取組を継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される)、2件が「A-」、3件が「B」、1件が「C」(「D」はなし)であり、多くのプログラムにおいて質の保証を伴う付加価値の高い魅力的な教育の取組が実施され、当初の計画どおり順調に進んでいることを確認した。各プログラムに対しては、評価コメントにおいて今後対応が求められる課題等を併せて記し、必要な改善を促した。

・評価終了後、中間評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

・平成25年度採択の全7件について、30年3月の委員会において事後評価要項等を決定の上、評価部会において書面・合議による客観的かつ公正な評価を行い、31年3月の委員会において評価を決定した。結果は、2件が5段階評価で最良の「S」、3件が標準の「A」、1件が「A-」、1件が「B」(「C」「D」はなし)であり、個々の大学のグローバル展開力の強化に対応したきめ細やかな体制基盤の確立と、ニーズを踏まえた事業展開によって得た実績や経験を積み上げることで当初の計画に沿って目的を概ね実現し、期待された成果を挙げたことを確認した。

・評価終了後、事後評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

・平成26年度採択の全9件、27年度採択の全11件及び29年度採択の全11件の各取組内容や目標の達成に向けた進捗についてフォローアップを行い、とりまとめた結果を31年1月の委員会に報告した。

・フォローアップ結果は、我が国の大学のグローバル展開力強化のための参考となるようホームページを通じて公表し、社会に向けた情報発信を行った。

・次年度採択分の公募及び英語による審査を事業として初めて海外交流相手先と共同で実施することや申請調書の受付を平成30年度中に開始すること、審査日程が

・本事業において初めてとなる海外交流相手側機関との公募・英語による審査を共同で実施するに当たり、事業実施主体であ

		<p>② スーパーグローバル大学創成支援事業</p> <p>世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援し、我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を目的とした国の助成事業である「スーパーグローバル大学創成支援事業」について、委員会を開催し、評価業務を行う。</p> <p>平成30年度は、平成26年度に採択された37件の事業のフォローアップ等を行う。</p>		<p>例年との比較で1か月程度早まることに伴い、<u>文部科学省との連携により相手側機関との間で綿密な連絡調整を行うことで、事業の円滑な実施に努めた。</u></p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html</p> <p>【スーパーグローバル大学創成支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の公募要領において平成30年度に構想の発展的な見直しを実施することとなっていることを受け、26年度採択の全37大学のうち、希望する34大学から提出のあった構想見直しの申請内容を精査の上、前年度実施の中間評価を担当した有識者に対して見直しの可否に関する意見を照会した。 ・とりまとめた結果は10月のプログラム委員会（以下「委員会」）における審議を経て決定した後、平成31年2月に委員会において構想見直し結果を総括した。<u>委員会委員及び有識者名簿を含め、ホームページを通じて該当する各大学の見直し後の構想調書を公表することで、事業の透明性に配慮した。</u> ・各プログラムの取組内容や目標の達成に向けた進捗状況についてフォローアップを行い、<u>とりまとめた結果を委員会において報告の上、我が国の大学の国際化に向けた取組のための参考となるようホームページを通じて公表することで、社会に向けた情報発信を行った。</u> ・行政改革推進会議による平成30年行政事業レビュー（秋の年次公開検証）の指摘を受け<u>文部科学省及び採択大学が作成した資料やリンク先をホームページに掲載することで、事業としての同会議による指摘への対応に資するとともに、社会に向けた情報発信を行った。</u> <p>https://www.jsps.go.jp/j-sgu/index.html</p>	<p>る文部科学省との連携により相手側機関との間で綿密な連絡調整を行ったことは高く評価できる。</p> <p>【スーパーグローバル大学創成支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業において初めてとなる構想の発展的な見直しを実施するに当たり、事業実施主体である文部科学省との綿密な連絡調整により事業趣旨を的確に捉えた委員会運営等を円滑に行ったことは高く評価できる。
--	--	---	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算・決算の乖離については、当初計画に対して、効率的に補助事業を実施したことによる</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	5 強固な国際研究基盤の構築 (1) 事業の国際化と戦略的展開 (2) 諸外国の学術振興機関との協働 (3) 在外研究者コミュニティの形成と協働 (4) 海外研究連絡センター等の展開		
業務に関連する政策・施策	政策目標7 イノベーション創出に向けたシステム改革 施策目標7-2 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標8 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化 施策目標8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号
当該項目の重要度、難易度	【難易度：高】 強固な国際研究基盤の構築に当たっては、振興会の業務全般を横断する基盤的機能を有する組織の整備という初めての取組を行うこととしており、また、これまで長期的に実施してきた事業の在り方を検討する際には、多様な関係者の理解を得ながら実施するプロセスが不可欠であることから、難易度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0183
参考URL	グローバルリサーチカウンシル（GRC） https://www.jsps.go.jp/j-grc/index.html 日中韓フォーサイト事業 https://www.jsps.go.jp/j-foresight/index.html 招へい研究者への交流支援、研究者ネットワークの強化 https://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/index.html 外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program） https://www.jsps.go.jp/j-plaza/bridge/index.html 留日経験研究者データベース https://www.jsps.go.jp/j-affiliated/index.html JSPS Researchers Network（JSPS-Net） https://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/jsps-net.html 海外研究連絡センターにおける調査・情報収集 https://www-overseas-news.jsps.go.jp/		

2. 主要な経年データ														
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度			30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
同窓会の活動状況及び在外日本人研究者コミュニティとの連携状況（同窓会イベント等の開催実績等を参考に判断）	—	56	56						予算額（千円）	434,009				
									決算額（千円）	816,454				
									経常費用（千円）	824,504				
									経常利益（千円）	-23,165				
									行政サービス実施コスト（千円）	812,770				
									従事人員数	10				
海外研究連絡センター等における活動状況（B水準：ホームページによる情報発信数が年間840件程度）	年間840件程度	年間652～1,181件	715											

関連指標							
国際交流事業の採用者による国際共著論文数	—	年間 341~422 件	331				

注1) 予算額、決算額は「5 強固な国際研究基盤の構築」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 従事人員数については「5 強固な国際研究基盤の構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>国際的な競争が激しさを増す中で、我が国の研究者が学術研究を先導し、そのプレゼンスを高めていくことができるよう、諸外国の学術振興機関、海外拠点、在外研究者等との協働により、強固な国際研究基盤を構築する。</p>	<p>諸外国との強固かつ双方向の国際研究基盤を構築・発展させるため、我が国を代表する資金配分機関として、戦略的・機動的に国際的な取組を展開する体制を整備するとともに、諸外国の学術振興機関、海外研究連絡センター、在外研究者コミュニティ等と協働する取組を推進する。</p>			<p>＜主要な業務実績＞</p>	<p>評価</p> <p>＜評価に至った理由＞</p> <p>平成 30 年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評価を B とする。</p> <p>(B 評価の根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際統括本部を新たに設置し、振興会内の国際的な取組について横断的に検討しながら国際戦略案を練り上げた。 ・グローバルリサーチカウンシルを初めとする学術振興機関長会議に積極的に参画し、海外の学術振興機関とのパートナーシップを強化した。 ・研究者コミュニティ(同窓会)、再招へい事業、ソーシャルネットワークサービスと様々な角度から研究者ネットワークの形成を支援した。 ・海外研究連絡センターにおいては着実に海外情報の収集や発信を行った他、大学の国際化にも寄与している。 <p>以上のことから、平成 30 年度の業務は中期目標に向かって計画どおりに遂行されたと評価することができる。</p>	<p>B</p> <p>＜評価に至った理由＞</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>会議の議論、取りまとめ等において、我が国のプレゼンスを高めるよう引き続き戦略性を持って参加するよう努めてほしい。</p> <p>各国同窓会の活動支援や研究者のソーシャルネットワークサービスである JSPS-Net を通して登録者への情報提供を行っており、更なるネットワークの構築と強化に期待する。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>＜評価に至った理由＞</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>会議の議論、取りまとめ等において、我が国のプレゼンスを高めるよう引き続き戦略性を持って参加するよう努めてほしい。</p> <p>各国同窓会の活動支援や研究者のソーシャルネットワークサービスである JSPS-Net を通して登録者への情報提供を行っており、更なるネットワークの構築と強化に期待する。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>
<p>(1) 事業の国際化と戦略的展開</p> <p>国際的視点に立って国内外の垣根なく事業</p>	<p>(1) 事業の国際化と戦略的展開</p> <p>国際的視点に立って国内外の垣根なく事業</p>	<p>(1) 事業の国際化と戦略的展開</p> <p>国際的視点に立って国内外の垣根なく事業</p>	<p>【評価指標】</p> <p>5-1 前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」とし</p>	<p>【国際共同研究等に係る基本的な戦略】</p> <p>・国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、国際統括本部を設置して、各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の動向・現状を共有す</p>	<p>(1) 事業の国際化と戦略的展開</p> <p>補助評価 : b</p> <p>＜補助評価に至った理由＞</p>	<p>(1) 事業の国際化と戦略的展開</p> <p>補助評価 : a</p> <p>＜補助評価に至った理由＞</p>	

を推進していくことを目指し、各種事業を通じた国際的な活動の動向や海外関係機関等の動きなどを定期的に集約・共有するとともに、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開できる体制を整備し、積極的に事業の国際化に取り組む。

また、前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務の実績を総括するとともに、戦略的な国際共同研究の在り方や外国人研究者の招へいと定着促進策、海外研究連絡センターの運営の在り方等について検討し、中期目標期間の早期に一定の結論を得て、必要な改善・強化を行う。

さらに、中期目標期間の早期に、国際的な取組の種別や内容が研究者にとってより分かりやすく、整理し、発信する。

を推進していくことを目指し、新たに設置する国際統括本部において、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等を集約・共有する会合を定期的に開催するとともに、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開する仕組みを構築し、積極的に事業の国際化に取り組む。

前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務の実績を総括するとともに、戦略的な国際共同研究の在り方や外国人研究者の招へいと定着促進策、海外研究連絡センターの運営の在り方等について、必要に応じて外部有識者の意見も聴取した上で検討し、平成30年度中を中途に基本的な戦略を策定する。その戦略に基づき、事業の見直しを要するものについては順次着手可能なものから着手し、中期目標期間中に必要な改善・強化を行う。

また、振興会の業務に係る国際的な取組を体系的に整理し、研究者や国民にとって分かりやすい情報発信の在り方を検討・実施するとともに、説明会の開催等、積

を推進していくことを目指し、国際統括本部を設置して、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等を集約・共有する会合を定期的に開催する。また、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開する仕組みを構築し、積極的に事業の国際化に取り組む。

平成30年度は、前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務の実績を総括するとともに、戦略的な国際共同研究の在り方や外国人研究者の招へいと定着促進策、海外研究連絡センターの運営の在り方等について、必要に応じて外部有識者の意見も聴取した上で検討し、平成30年度中を中途に基本的な戦略を策定する。

また、振興会の業務に係る国際的な取組を体系的に整理し、ホームページ上で示すなど、研究者や国民にとって分かりやすい情報発信の在り方を検討・実施するとともに、説明会の開催等、積極的な情報発信を行う。

て実施した業務との比較による改善・強化状況（有識者の意見を踏まえ判断）

5-2 国際的な取組の内容に関する発信状況（有識者の意見を踏まえ判断）

【関連指標】

5-A 国際交流事業の採用者による国際共著論文数

【目標水準の考え方】

5-1 事業の在り方に係る検討を経て、効果的な改善・強化が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。

5-2 国際的な取組を体系的に整理し、効果的な周知がなされたか、有識者の意見を踏まえ判断する。

5-A 学術の国際的な競争・協働の中で我が国のプレゼンス向上の状況を把握するため、国際交流事業の採用者による国際共著論文数について毎年度確認を行うとともに、その状況変化を評価において考慮する。

る国際統括本部会議及び連絡会を計5回開催した。また、戦略的な国際共同研究の在り方や外国人研究者の招へいと定着促進策等について、本会評議員等の外部有識者や文部科学省の意見も聴取して「国際戦略」案を固めた。なお、海外研究連絡センターの在り方については検討会を開催し、今後の方針等について議論した。

JSPS 国際戦略：
http://www.jpsps.go.jp/j-kokusai/data/JSPS_kokusai_senryaku.pdf

【事業説明会の実施】

・大学等研究機関や学会からの要望に応じて事業説明会に赴き、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めた。

○平成30年度事業説明会対応実績

開催場所	開催月	対象・目的
京都大学	平成30年4月	ハイデルベルク大学デー
本会会議室	平成30年5月	在京大使館科学技術アタッシュ対象本会事業説明会
横浜国立大学	平成30年7月	教職員向け本会事業説明会
京都市内会議場	平成30年9月	生化学会大会
京都大学	平成30年10月	ハンブルク大学デー
早稲田大学	平成30年11月	バーミンガム大学デー
北海道大学	平成31年2月	教員・大学院生向け本会国際事業説明会
湘南国際村	平成31年3月	米国電気電子工学会（IEEE）ロボット関連部門（Robotics and Automation Society）春期スクール（SoAIR）2019

平成30年度の業務が中期計画どおり実施され、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

（b 評定の根拠）

国際統括本部が主導して国際統括本部会議等を開催し、振興会内の国際的な取組に係る事業について横断的に情報共有を行うことにより、国際戦略案を策定したほか、情報発信についても積極的に進めていることから、平成30年度の業務は中期目標に向かって計画どおりに遂行されたと評価することができる。

・大学等研究機関からの要望に応え、学術国際交流事業に関する説明会を全国で実施し、積極的に認知度の向上と理解の促進に努めたことは評価できる。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である5-1については、事業の効果的な改善・強化に向けて研究者を含む関係各所からの意見を集約しつつ国際戦略案を練り、完成に近づけたことは評価できる。

・評価指標である5-2については、国際的な取組に係る事業を目的別に整理し、ウェブサイトに掲載した他、学術国際交流事業に関する説明会を積極的に進め、研究者やURA等大学・研究

中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。

自己評価ではb 評定であるが、評価すべき実績の欄に示す点について、評定を引き上げるべき進捗があったと認められるため。

＜評価すべき実績＞

新たに国際統括本部が設置され、国際事業全般を俯瞰する仕組みが構築されたことにより、戦略的な国際共同研究のあり方や外国人招へい事業の更なる発展を見据え、総合的な視点から国際戦略の案が固まってきたことは評価できる。

＜今後の課題・指摘事項＞

今後、国際事業がより充実したものとなることを期待される。

＜その他事項＞

（有識者の意見等）

学術情報分析センターや海外研究連絡センターにおける学術情報の収集・分析を踏まえて、国際学術情報の一体的な分析を行い、日本学術振興会の国際的な取組の効率化と強化につながることを期待する。

<p>(2) 諸外国の学術振興機関との協働</p> <p>地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けた多国間の学術振興機関ネットワークにおいて主導的な役割を果たすとともに、各国学術振興機関とのパートナーシップを形成し、質の高い国際的な共同研究や学術交流を推進する基盤を構築・強化する。</p>	<p>極的な情報発信を行う。</p> <p>さらに、事業の在り方に係る検討を踏まえ、事業の効果的な改善・強化や周知が行われたかについて、有識者の意見を得る。</p> <p>(2) 諸外国の学術振興機関との協働</p> <p>地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けて議論を行うための学術振興機関長会議や、多国間の学術振興機関ネットワークにおいて積極的に役割を果たす。また、各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップを形成する。交流協定については、戦略的に重要な諸外国との交流を推進し、必要性及び予算状況に応じて廃止、改訂又は新規立ち上げを行う。その際、各国の学術振興機関等との交流状況に応じた適切な協定の見直し等が行われているかについて、有識者の意見を得る。</p>	<p>(2) 諸外国の学術振興機関との協働</p> <p>諸外国の学術振興機関とのネットワークを強化・発展させるべく、世界各国の主要な学術振興機関の長によるグローバルリサーチカウンシル（GRC）に積極的に参画し、各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進める。</p> <p>また、アジア 10 か国の学術振興機関長がアジア地域共通の課題解決や地域全体の研究水準の向上に向けて広く意見交換を行うアジア学術振興機関長会議（ASIAHORCs）及び日中韓によるハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）に積極的に参画し、関係機関との協力を推進する。</p> <p>さらに、A-HORCs の合意に基づき北東アジアシンポジウム及び日中</p>	<p>【評価指標】</p> <p>5-3 諸外国の学術振興機関等との交流の見直し等の状況（有識者の意見を踏まえ判断）</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>5-3 質の高い国際的な共同研究や学術交流を推進する基盤を構築する観点から、各国の学術振興機関との交流状況に応じて適切に協定の廃止・改訂や、新規立ち上げが行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p>	<p>【諸外国の学術振興機関との連携】</p> <p>■ グローバルリサーチカウンシル（Global Research Council: GRC）</p> <p>平成 30 年 5 月 15～16 日にロシア基礎科学財団（RFBR）主催、韓国研究財団（NRF）共催により第 7 回 GRC 年次大会がロシア（モスクワ）で開催され、振興会からは理事長が出席した。</p> <p>「ピア／メリット・レビュー」及び「サイエンス・ディプロマシー：リサーチカウンシルとグローバルリサーチカウンシル（GRC）の役割」という 2 つの議題に沿って、52 か国から集まった 60 の学術振興機関長等が、研究支援を取り巻く課題を共有し、学術振興機関が果たしていくべき役割について議論を交わした。議論の成果として「ピア／メリット・レビューの原則に関する宣言」と題する成果文書が採択された。</p> <p>（アジア・太平洋地域会合）</p> <p>・平成 30 年 11 月 21～22 日に Iran National Science Foundation（INSF）主催の GRC アジア・太平洋地域会合がイラン（テヘラン）で開催され、6 か国 7 機関が参加し、「社会的価値を生み出す研究へのファンディング」、「研究が、知の進歩、社会、そして経済へ与える影響の評価と実証」及び「女性研究者」をテーマに議論がなされた。振興会は「研究成果の評価と実証」に関するプレゼン発表を行い、GRC 運営委員会メンバーとして両テーマにかかる議論の取りまとめに貢献した。</p> <p>（GRC 運営委員会）</p> <p>・振興会は GRC 運営委員会（Executive Support Group）のアジア・太平洋地域代表メンバーとして、GRC 全体の運営に貢献した。</p>	<p>機関関係者から好評を得た。</p> <p>・関連指標である 5-A については 331 件であり、前中期目標期間実績等（年間 341～422 件）と同水準である。</p> <p>(2) 諸外国の学術振興機関との協働</p> <p>補助評定：b</p> <p>＜補助評定に至った理由＞</p> <p>平成 30 年度の業務が中期計画どおり実施され、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。</p> <p>（b 評定の根拠）</p> <p>グローバルリサーチカウンシルは年次会合、アジア・太平洋地域会合に出席したほか、運営委員会のアジア・太平洋地域代表メンバーとして、GRC 全体の運営に貢献するなど、積極的に参画して各国共通の課題解決に向けて活動を続けている。その他の学術振興機関長会議やそこから派生した研究支援事業についても着実に実施し、各国学術振興機関とのパートナーシップを着実に強化していることは評価できる。</p> <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <p>・評価指標である 5-3 について、振興会は GRC 運営委員会メンバーとして GRC 全体の運営に貢献する等、GRC に参加する学術振</p>	<p>(2) 諸外国の学術振興機関との協働</p> <p>補助評定：b</p> <p>＜補助評定に至った理由＞</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>—</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>
--	--	--	--	--	--	--

韓フォーサイト事業を実施する。

加えて、各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップを形成する。交流協定については、戦略的に重要な諸外国との交流を推進する観点から、交流状況を検証し、必要性及び予算状況に応じて廃止、改訂又は新規立ち上げを検討する。

■先進 8 か国学術振興機関長会議 (G8-HORCs)

・平成 30 年度も昨年に引き続き、政治情勢の悪化のため、G8-HORCs 自体の開催は見送られたが、GRC 年次会合時に、G8-HORCs メンバーと個別に交流を図った。また、6 月にカナダ (オタワ) で開催された研究評価ワーキンググループ・ミーティングに参加した。

■アジア学術振興機関長会議 (ASIAHORCs)

・平成 30 年度は、ASIAHORCs 自体の開催は見送られたが、GRC 地域会合時に、ASIAHORCs メンバーと個別に交流を図り、関係諸国との連携・協力強化に努めた。

■日中韓学術振興機関長会議 (A-HORCs)

・平成 30 年度は、本会の主催により、第 16 回 A-HORCs を日本 (名古屋) で開催し、本会理事長が議長を務めた。「Challenges & Policies on Support for Basic Research」をテーマとし、プレゼン、質疑応答及び意見交換を行い、日中韓 3 カ国の連携・協力強化に努めた。

・A-HORCs において重要とされた研究テーマに基づき、翌年には当該テーマにおける日中韓の研究者が一同に会し、国際共同研究開始につながるネットワーク構築を目的とする「北東アジアシンポジウム」を開催するとともに、そのさらに翌年には、当該テーマに基づき、日中韓 3 カ国を中核としたアジア地域における世界的水準の研究拠点構築等を支援する「日中韓フォーサイト事業」を実施。このように、A-HORCs において日中韓 3 カ国にとって重要とされたテーマを、研究者のネットワーク構築及びその後の国際交流推進による研究水準の構築につなげるなど、学術振興機関長会議の決定内容を研究者の取組に反映させる仕組みを設けている。

・A-HORCs において重要と認められた課題に関して開催する北東アジアシンポジウムについては、平成 30 年 9 月 19 日～20 日に日本 (名古屋) において第 20 回シンポジウムを開催し、「21 世紀の原子核物理学 (Nuclear physics in the 21st century)」をテーマに 3 か国から 36 名の研究者が参加し、ネットワークの構築が図られた。

■日中韓フォーサイト事業

・A-HORCs において重要と認められた分野において公募を行い、新規採択 2 件を含む 7 機関 12 課題を実施し、

興機関等との交流を深め日本のプレゼンスを高めていることは評価できる。

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働
振興会の事業を経験した外国人研究者や在外日本人研究者によるコミュニティの形成やその活動支援を行うことにより、我が国と諸外国との学術交流を持続的に発展させる。

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働
振興会の事業により我が国での研究滞を終えて母国に帰国した外国人研究者や、在外日本人研究者によるコミュニティの形成やその活動の支援を行う。
在外研究者コミュニティの活動の支援においては、我が国と諸外国との学術交流が持続的に発展するよう留意する。

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働
振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化を図るため、世界 18 か国において形成された研究者コミュニティ（同窓会）による活動を支援するとともに、海外研究連絡センター等の協力を得ながら、新たに体制が整った研究者コミュニティ（同窓会）の活動を支援する。
また、在外日本人研究者との連携を強化するとともに、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ在外日本人を含む日本人研究者等の情報を集めたデータベース及びソーシャル・ネットワーク・

【評価指標】
5-4 同窓会の活動状況及び在外日本人研究者コミュニティとの連携状況（同窓会イベント等の開催実績等を参考に判断）
【目標水準の考え方】
5-4 同窓会主体の活動が活発に行われたか、また外国人研究者と在外日本人研究者コミュニティ等が連携する機会が提供されたか、同窓会イベント等の開催実績、会員数等を参考に判断する。

日中韓の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。
・採択 3 年目の課題について中間評価を行った。また、5 年間の支援期間を終了した課題について事後評価を実施した。

●終了時・中間・事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
中間評価	2	B：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／2 課題
事後評価	2	B：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／2 課題

※評価は A～D の 4 段階で実施

評価結果：

http://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html

【研究者ネットワークの強化】
・振興会事業経験者による研究者コミュニティ（JSPS 同窓会）については、既存の 18 か国のコミュニティが行う諸活動（シンポジウム・年次総会の開催、Web やニューズレターを通じた広報など）の支援を行った。また、アジア、アフリカ、欧州、中南米といった幅広い地域から新規同窓会設立に関する問い合わせも数多く寄せられており、ノルウェー及びマレーシアが JSPS の同窓会として近く正式に認定される見込みとなっている。同窓会会員数は平成 31 年 3 月末現在で 7,873 名となっており（前年度 3 月末 7,759）、会員に対しては振興会の英文ニューズレター（JSPS Quarterly）を送付するなどして情報提供に努めている。
また、同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を現地で開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深めているほか、振興会事業説明会も同時に開催し、積極的に振興会事業の広報活動を行っている。例えば、設立 10 周年を迎えた韓国同窓会の記念シンポジウムは、平日に開催されたにもかかわらず、当初の予定を大幅に上回る出席者を得た。
・海外研究連絡センター等の協力を得ながら、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program）を実施し、42 名の

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働
補助評定：b
＜補助評定に至った理由＞
既存の同窓会が着実に日本との学術交流を発展させ、日本人研究者とのネットワークを強化しているのみならず、振興会事業経験者による新たな同窓会設立の体制が整ってきており、研究者ネットワークのさらなる強化につながっていることから、評定を b とする。

(b 評定の根拠)
・18 か国の研究者コミュニティが行うシンポジウム等の諸活動を支援した。特に、韓国で同窓会設立 10 周年の記念シンポジウムを開催できたことは、継続的で着実な研究者ネットワークが構築されていることを示すものであり、高く評価できる。他の同窓会主催のシンポジウム等についても時宜に応じたテーマで開催

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働
補助評定：b
＜補助評定に至った理由＞
中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。
自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。
＜今後の課題・指摘事項＞
—
＜その他事項＞
(有識者の意見等)
振興会事業経験者による海外の同窓会ネットワークや在外研究者コミュニティの形成は、長期的視野で継続的に実施する必要がある。引き続き、それらが適切に維持されることを期待する。

サービス (JSPS-Net) を運用し、登録者間のネットワーク強化を図る。

研究者を招へいた。今年度より事業のフォローアップも兼ねて、来日したフェローやホスト研究者へのインタビューを実施しており、振興会事業を終えて帰国した研究者ネットワークを改めて維持・強化することができるようになった。

・日本への留学・滞在経験を有する海外の研究者との国際的な研究協力に関心を持つ日本人研究者が情報を登録する留日経験研究者データベース (Japan-Affiliated Research Community Network: JARC-Net) の運用を平成 30 年 12 月末をもって終了し、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ在外日本人を含む日本人研究者等の情報を集めたデータベース及び平成 28 年度より開始した在外日本人研究者等のためのソーシャル・ネットワーク・サービス (JSPS-Net) に統合した。その結果、現在 JSPS-Net には 1,388 名 (平成 31 年 3 月 1 日末現在) の登録を得ている。登録者に対して、会員間の検索機能やグループ作成機能を提供するとともに、JSPS の公募事業の案内等の情報提供を行った。さらに、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生活について語る「My Research Life」機能や、若手研究者の受入を希望する研究者と若手研究者とのマッチングするサービスを開始している。

しており、関係者の高い関心が寄せられた。また、同窓会会員に対して継続的に情報提供を行うことで、帰国した研究者のネットワークを維持・強化していることも、評価できる。

・外国人研究者再招へい事業を着実に実施するとともに、インタビューを行うことによって、現場のニーズを踏まえたより効率的な事業へと転換していることは評価できる。

・ソーシャル・ネットワーク・サービスを JSPS-Net に一元化し、コンテンツを充実させたことで運用面での効率を高めたことは、高く評価できる。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である 5-4 については、韓国同窓会の記念シンポジウムが当初の予定を大幅に上回る出席者を得る等、JSPS 同窓会という在外研究者コミュニティと JSPS 本部が協働することにより、我が国と諸外国との学術交流を持続的に着実に発展させている。他の同窓会イベントについても同様に、同窓会が主体的にテーマ設定から運営、広報活動等の準備作業を行い、日本との学術交流の維持・発展に努めている。

(4) 海外研究連絡センター等の展開
海外研究連絡センター等が、所在地域の学術

(4) 海外研究連絡センター等の展開
海外研究連絡センター及び海外アドバイザ

(4) 海外研究連絡センター等の展開
我が国の研究者や大学等研究機関の国際的

【評価指標】
5-5 海外研究連絡センター等における活動状況 (B水準: ホームペ

【海外研究連絡センター等展開】
・諸外国の学術振興機関や内外の大学等との共催で年間を通じて 120 回の学術シンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向け

(4) 海外研究連絡センター等の展開
補助評定: b
<補助評定に至った理由>

(4) 海外研究連絡センター等の展開
補助評定: b
<補助評定に至った理由>

振興機関、在外公館、その他の海外拠点等と連携し情報の収集と発信に努め、我が国の大学等のグローバル化を支援するとともに、我が国の学術研究のプレゼンスの向上に寄与する。

一は、所在する地域の学術振興機関、在外公館、その他の関係機関の海外拠点等と連携し、当該地域の学術動向等に係る情報の収集及び発信を行う。その際、全センターからの情報を集約し、ホームページにおいて、合わせて年間840件程度（前中期目標期間実績：年間652～1,181件）の情報発信を行う。

また、学術研究ネットワーク形成支援や我が国の大学等のグローバル化支援の拠点としての機能を果たす観点から、世界の学術振興機関との関係構築、大学の海外展開の支援、セミナー、シンポジウムの開催等を実施する。

なネットワーク形成を支援する拠点としての機能を果たす観点から、学術振興機関との関係構築、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外展開の支援を行う。海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査については、体系的な情報収集及び国内への情報発信の充実を図り、平成30年度は全センターからの情報を集約し、ホームページにおいて、合わせて年間840件程度の情報発信を行う。

我が国の大学等のグローバル化支援においては、海外の学術動向や高等教育に係る情報を大学関係者に提供することに加え、将来的な大学の国際交流を担当する職員の育成を目的として若手職員を対象に「国際協力員」として海外実地研修を行う機会を提供する。

ージによる情報発信数が年間840件程度）

【目標水準の考え方】

5-5 現地の事務所を利用した効果的な情報収集・情報発信を実施する観点から、前中期目標期間における実績（平成25～28年度実績：年間652～1,181件）を踏まえ、全センターのホームページで年間840件程度の情報発信が行われることを達成水準とする。

て発信した。平成29年度からの取り組みである世界トップレベル研究拠点プログラム（WPIプログラム）総合支援事業との連携も着実に継続し、WPI拠点における研究成果について海外研究連絡センター主催シンポジウムを通じて海外に発信し続けている。こうした活動により、現地において関係機関との強固な協力関係を構築しつつ積極的な広報に努めている。これらのイベントには延べ8,500名を集めた。

・ストックホルム研究連絡センターでは、平成30年11月に、スウェーデン王立科学アカデミー（KVA）、在スウェーデン日本国大使館との共催で、KVA-JSPS セミナー「New Windows to the Universe」を開催した。平成27年ノーベル物理学賞受賞者である梶田隆章東京大学教授と東京大学カブリ数物連携宇宙研究機構の村山斉機構長が、参加した若手研究者を含むスウェーデン側講師と講演を行うとともに活発な意見交換を行った。

・ロンドン研究連絡センターでは、英国のロイヤルソサエティ（王立協会）との共催で、平成30年6月にセミナーを実施した。今回のシンポジウムは2016年の日英先端科学シンポジウム（英国開催）の際、先方からの提案があり、それが実ったものである。テーマは、「Regenerative Medicine」及び「Materials for Energy」で、WPI拠点のひとつである京都大学物質-細胞統合システム拠点の北川進拠点長や、陰山洋教授をはじめ、計11名の著名な研究者を招へいし、日本の高水準で優れた研究成果を発信した。

●シンポジウム等開催件数

海外センター名	開催件数		
	参加者50名以上	参加者50名未満	合計
ワシントン	8	1	9件
サンフランシスコ	6	3	9件
ボン	3	5	8件
ロンドン	8	4	12件
ストックホルム	6	10	16件
ストラスブール	2	14	16件
バンコク	6	0	6件
北京	5	7	12件
カイロ	9	15	24件
ナイロビ	4	3	7件
サンパウロ	1	0	1件
計	58	62	120件

平成30年度の業務が中期計画どおり実施され、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をbとする。

（b評価の根拠）

・海外研究連絡センターにおいて現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を開催し、日本の最新の学術情報を発信することで、新たな研究者ネットワークの構築を促進したほか、海外の学術動向や高等教育について、ポータルサイトを設けて一元的に発信するなど、中期目標に向かって計画どおりに事業を遂行したと評価することができる。

・大学等海外活動展開協力・支援事業として、計6の大学等に3箇所の海外研究連絡センターの利用機会を提供することで、大学の海外展開を支援した。さらに各センターにおいて若手大学等職員の実地研修を行うことで国際人材の育成を行い、ハード・ソフト両面で大学の国際化を支援していることは高く評価できる。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である5-5については715件であり、前中期目標期間実績と同水準である。

中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。

＜今後の課題・指摘事項＞

—

＜その他事項＞

（有識者の意見等）

諸外国でのシンポジウムを通して、日本の学術情報を発信することは重要であり、新たな国際共同研究につなげられるよう期待する。

				<ul style="list-style-type: none"> ・各国において現地在住の日本人研究者の会合・勉強会の開催、データベースの整備など、海外での研究者ネットワーク構築のための活動を積極的に展開した。 ・大学等の海外活動展開協力・支援事業として、6大学等が3研究連絡センター（ロンドン、北京及びカイロ）を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した。 ・各国において、振興会事業説明会を88回開催するなど、積極的な広報活動に努めた。 ・平成27年6月に新設された、「海外学術動向ポータルサイト」において、各海外研究連絡センター及び海外アドバイザーが収集した情報を引き続き国内の大学関係者等に広く情報提供した。 <p>https://www-overseas-news.jsps.go.jp/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際学術交流研修」として、振興会本部での1年間の研修を経た国公立大学の職員16名を海外研究連絡センターで1年間受け入れ、センター業務に従事させることにより、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する事務系職員の養成を図った。また、同研修についてのパンフレットを作成して大学に配布するなど周知活動にも努めた。 	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

予算・決算の乖離については、海外研究連絡センターへの調査員の派遣費等の増による

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6	6 総合的な学術情報分析基盤の構築 (1) 情報の一元的な集積・管理 (2) 総合的な学術情報分析の推進 (3) 学術動向に関する調査研究の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 8 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化 施策目標 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 6 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0183
参考 URL	学術システム研究センター（調査報告等） http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html グローバル学術情報センター http://www.jsps.go.jp/j-cgsi/index.html		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度		30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
【評価指標】													
情報の分析や調査研究の成果の発信状況（B水準：中期目標期間中に10件程度）	中期目標期間中に10件程度		4件 (適時の成果の公表を含む)					予算額（千円）	333,395				
学術動向調査の実施件数（B水準：中期目標期間中に614件程度）	中期目標期間中に614件程度	614件	128件					決算額（千円）	335,160				
								経常費用（千円）	333,564				
								経常利益（千円）	13,190				
								行政サービス実施コスト（千円）	328,501				
								従事人員数	4				

注1) 予算額、決算額は「6 総合的な学術情報分析基盤の構築」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 従事人員数については「6 総合的な学術情報分析基盤の構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					
				業務実績		自己評価		主務大臣による評価	
				<主要な業務実績>		評定	B	評定	B
<p>事業の枠を超えた総合的視野から研究者の活動等を支えることができるよう、振興会の諸事業等に関する情報を総合的に分析・活用する基盤を構築する。</p>	<p>振興会の諸事業等に関する情報を総合的に活用する基盤を構築し、事業の成果の把握、分析を行うとともに、事業の改善や高度化に向けた取組を実施する。</p>			<主要な業務実績>		<p>評定</p> <p><評定に至った理由> 平成30年度における中期計画の実施状況については、中期計画どおり、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をBとする。</p> <p>(B評定の根拠) ・平成30年度における総合的な学術情報分析基盤の構築について、中期目標に向かって、システム実装等について検討を進めるとともに、学術情報分析センター及び学術システム研究センターにおいて実績を上げている。</p>	B	<p>評定</p> <p><評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 学術情報分析センターにおける分析が、日本学術振興会内でどのように活用されているか、各事業にどのようにフィードバックされているのかを具体的に示しつつ、引き続き、日本学術振興会が保有するデータ等を有効に活用されることを期待する。</p> <p><その他事項> —</p>	B
<p>(1) 情報の一元的な集積・管理 事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、情報セキュリティや個人情報保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する。</p>	<p>(1) 情報の一元的な集積・管理 情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する体制を整備するとともに、事業横断的な分析の整理に取り組む。</p>	<p>(1) 情報の一元的な集積・管理体制の構築 事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、振興会の諸事業に係るデータについて、情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、業務の状況を勘案しつつ集約・共有及び一元的管理を進める。</p>	<p>【評価指標】 6-1 情報の一元的な管理の状況(取組実績を参考に判断)</p> <p>【目標水準の考え方】 6-1 事業の枠を超えた活用を可能とする情報基盤が構築されているか、情報の一元的な管理に係る取組実績を参考に判断する。</p>	<p>【情報の一元的な集積・管理】 ・事業の枠を超えて情報を総合的に活用するために必要とする情報セキュリティの確保に関する方策、システム実装について検討を開始した。</p> <p>・業務基盤システムに新たな共有ファイルシステムを構築し、データの集約、アクセス制限の見直し及び強化を実施した。</p> <p>・事業の枠を超えたデータの活用が可能な環境を実現するにあたりデータの扱いや業務プロセスについて各課との調整が不可欠であり、各事業課へのヒアリング等を着実に進めているところである。</p>		<p>(1) 情報の一元的な集積・管理 補助評定：b <補助評定に至った理由> 平成30年度における情報の一元的な集積・管理について、中期計画どおり、中期目標に向かって順調に実施していることから、補助評定をbとする。</p> <p>(b評定の根拠) ・事業の枠を超えて情報を総合的に活用するための検討を開始するとともに、業務基盤システムへの新たな共有ファイルシステム構築によるデータ集約・ア</p>	B	<p>(1) 情報の一元的な集積・管理 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><その他事項></p>	B

<p>(2) 総合的な学術情報分析の推進</p> <p>振興会の諸事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行うことにより、総合的視点に立った企画・立案と事業改善に資する。</p>	<p>(2) 総合的な学術情報分析の推進</p> <p>学術情報分析センターにおいて、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行う。その際、関係機関との連携協力を進める。</p> <p>分析や調査研究の成果については、学術システム研究センターや諸事業の担当部署に提供・提案するとともに、必要に応じホームページ等において情報発信を行う。分析や調査研究の成</p>	<p>(2) 総合的な学術情報分析の推進</p> <p>学術情報分析センターにおいて、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を開始する。その際、関係機関との連携協力を進める。</p> <p>分析や調査研究の成果については、学術システム研究センターや諸事業の担当部署に提供・提案するとともに、ホームページ等において情報発信を行う。情報発信については2件の報告</p>	<p>【評価指標】</p> <p>6-2 情報の分析や調査研究の成果の発信状況 (B水準：中期目標期間中に10件程度)</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>6-2 振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析する観点から、10件程度のテーマを設定し、分析や調査研究を行い、その成果について発信することを達成水準とする。</p>	<p>【学術情報分析センター】</p> <p>・学術情報分析センターの設置</p> <p>学術情報分析センターは、平成30年3月末まで設置されていたグローバル学術情報センターを改組し、平成30年4月に新たに設置された。</p> <p>同センターは、所長の下、分析研究員及び分析調査員により構成されており、分析研究員3名(大学等の学術研究機関において教授または准教授の職にある者が兼務。うち1名は副所長)は、それぞれのテーマに係る調査分析を総括するとともに、振興会の諸事業に係る調査分析に関し助言を行った。また、分析調査員(常勤)は分析研究員の指導の下、当該テーマに係る調査分析の業務を担うとともに、事業動向など事務的な調査分析業務を処理した。</p> <p>・連絡会議の設置</p> <p>学術情報分析センターの業務の円滑な推進を図るため、学術情報の分析に係る関係機関その他の有識者の委員により構成される連絡会議を設置し、会議を開催するとともに、適時に学術情報分析センターの活動に対する</p>	<p>アクセス制限の見直しや情報の一元的な管理に向けてヒアリング等実施するなど計画通りに実施されたことは評価できる。</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>・評価指標である6-1については、事業の枠を超えて情報を総合的に活用するための土台として、業務基盤システムに新たな共有ファイルシステムを構築、データの集約及びアクセス制限の強化を実施した。これにより職員と業務委嘱者(審査委員等)の権限が明確に分離され、今後一元的に管理を行うための基礎を構築することができたことは評価できる。</p> <p>(2) 総合的な学術情報分析の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>平成30年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、補助評定をbとする。</p> <p>(b 評定の根拠)</p> <p>振興会の諸事業を対象の動向や成果の把握・分析を実施し、また、関係機関とも連携協力を行った結果、十分に中期計画通りの成果を上げるとともに、審査意見書作成候補者選考支援システムの開発など中期計画を上回る成果も上げることが出来た。</p> <p>なお、情報発信については、JSPS-CSIA REPORTを4件刊行し、</p>	<p>—</p> <p>(2) 総合的な学術情報分析の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
---	---	---	---	---	---	--

	<p>果の発信については、中期目標期間中に 10 件程度のテーマについて実施する。</p>	<p>書の他、適時に成果の公表を行う。</p>		<p>助言を得ることが出来る体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査分析のための情報基盤の構築 グローバル学術情報センターから引き継いだ、科研費の応募、審査、採択課題、研究成果に関する諸データに、新たなデータを追加収集した。 また、Elsevier 社から購入した Scopus カスタムデータを利用し、書誌計量学的分析を実施出来る体制を整備した。 さらに振興会事業全体にかかる「基礎データ集」を作成し、振興会の諸事業について基礎的なデータの収集・蓄積を行うとともに、振興会内で情報を共有した。 ・審査意見書作成候補者選考支援システムの開発 グローバル学術情報センターにおける確率的潜在意味解析 (LDA) の取組の成果を発展させ、審査委員等の選考を支援するシステムの実装を進めた。具体的には、科研費の特別推進研究、基盤研究 (S) の応募書類の研究計画調書の記載内容を分析し、その審査の際に参考とされる審査意見書を作成する候補者のリストを出力し、学術システム研究センター研究員が行う選考の参考に提供した。 ・振興会の諸事業に関する調査分析 - 科研費助成事業に関連した調査分析 ＜研究者のネットワーク分析＞ 科研費の申請等のデータに基づく研究者のネットワークの分析を行い、分野を超えた研究者の協力関係等を視覚化した。 ＜成果論文に記載された謝辞の分析＞ 科研費助成事業等の支援の成果を把握・分析するため、Scopus データの謝辞情報を利用し、論文等の資金配分者を同定する取組を行った。 - 研究者養成事業に関連した調査分析 ＜ポストドクター等の動向分析＞ ポストドクターを中心とする若手研究者の動向の把握・分析を実施し、フェローシップ事業や海外研鑽機会の効果や意義等について明らかとなった内容を JSPS-CSIA REPORT において報告した。 	<p>報告書の数としては年度計画の 2 件を上回っているが、これに加える形で予定された適時の成果の公表も JSPS-CSIA REPORT の刊行として行われたことから、概ね中期計画通りの成果を上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術情報分析センターの設置は、グローバル学術情報センターの成果を継承しつつ、科研費助成事業、研究者養成事業、国際交流事業といった広範な事業の動向や成果を、新たな観点や手法により横断的に把握・分析することを可能としており高く評価できる。 ・分析研究員及び分析調査員は、学術情報の分析について高い専門性を備えている。 ・連絡会議は、振興会と他の学術情報の分析に係る機関との間で相互に情報やノウハウを共有される新たな枠組みとして機能している。 ・科研費の審査意見書作成候補者選考支援システムの開発は、学術システム研究センター研究員の業務の支援に向け大きな前進となる取組と言える。 <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である 6-2 については、JSPS-CSIA REPORT を 4 件
--	---	-------------------------	--	--	--

<p>(3) 学術動向に関する調査研究の推進</p> <p>振興会の諸事業を長期的観点に立って効果的に展開するため、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査研究を行</p>	<p>(3) 学術動向に関する調査研究</p> <p>学術システム研究センターにおいて、学問領域の専門的な知見に基づき、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等、振興会</p>	<p>(3) 学術動向に関する調査研究</p> <p>学術システム研究センターにおいて、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等に関する調査・研究を実施し、その結果を取</p>	<p>【評価指標】</p> <p>6-3 学術動向調査の実施件数（B水準：中期目標期間中に 614 件程度）</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>6-3 学術の振興を図</p>	<p>- 振興会事業の国際性に関連した調査分析</p> <p>国際交流事業、科研費で採択された諸課題における国際共同研究、特別研究員の海外での活動、そして、大学の教育研究機能の向上のための事業を通じた海外大学との協力等の活動を取りまとめ、JSPS-CSIA REPORT において報告した。</p> <p>- 男女共同参画に関する情報の把握・分析</p> <p>振興会の特別研究員-RPD 事業に関する各種人数データの推移、採用者の各種状況、事業の制度改善等について取りまとめ、JSPS-CSIA REPORT において報告した。</p> <p>・調査分析の成果の情報発信</p> <p>調査分析の成果を、JSPS-CSIA REPORT（CSIA は、学術情報分析センターの英文名称「Center for Science Information Analysis」の略）として 4 件刊行した。</p> <table border="1" data-bbox="1397 808 2050 1266"> <thead> <tr> <th>号</th> <th>刊行日</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>平成 30 年 7 月 6 日</td> <td>日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>平成 30 年 12 月 26 日</td> <td>日本学術振興会特別研究員事業によるポストドクターのフェローシップと海外研鑽の効果について ポストドクター等の動向分析から見えるもの①</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>平成 31 年 3 月 29 日</td> <td>出産・育児による研究中断を経験した若手研究者支援への取り組み - 「特別研究員 - RPD (Restart Postdoctoral Fellowship)」の現状と推移-</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>平成 31 年 3 月 29 日</td> <td>学術情報分析センター平成 30 年度活動報告</td> </tr> </tbody> </table> <p>・研究評価に関する G7 ワーキンググループへの参加</p> <p>平成 30 年 6 月にオタワで開催された「研究評価に関する G7 ワーキンググループ会合」に参加し、学術情報分析センターの取組を発表するとともに、各国の関係機関の調査分析活動状況について情報を入手した。</p> <p>【学術システム研究センター】</p> <p>・振興会事業の審査方法の在り方の検討等に当たっては、Scopus 収録論文における科研費成果論文の分析や、主要国のファンディングエージェンシーにおける審査システム等の情報分析を行っている学術情報分析センターと連携した。</p> <p>・海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向</p>	号	刊行日	名称	1	平成 30 年 7 月 6 日	日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開	2	平成 30 年 12 月 26 日	日本学術振興会特別研究員事業によるポストドクターのフェローシップと海外研鑽の効果について ポストドクター等の動向分析から見えるもの①	3	平成 31 年 3 月 29 日	出産・育児による研究中断を経験した若手研究者支援への取り組み - 「特別研究員 - RPD (Restart Postdoctoral Fellowship)」の現状と推移-	4	平成 31 年 3 月 29 日	学術情報分析センター平成 30 年度活動報告	<p>刊行し、報告書の数としては年度計画の 2 件を上回る成果を上げたことは評価できる。</p> <p>(課題と対応)</p> <p>・分析調査員について、3 名のうち 2 名が兼務または短時間勤務となっていることが調査分析活動の制約要因となっていたことから、次年度は拡充の予定である。</p> <p>(3) 学術動向に関する調査研究の推進</p> <p>補助評定 : b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>平成 30 年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調</p>	<p>(3) 学術動向に関する調査研究の推進</p> <p>補助評定 : b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「b」との評価</p>
号	刊行日	名称																			
1	平成 30 年 7 月 6 日	日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開																			
2	平成 30 年 12 月 26 日	日本学術振興会特別研究員事業によるポストドクターのフェローシップと海外研鑽の効果について ポストドクター等の動向分析から見えるもの①																			
3	平成 31 年 3 月 29 日	出産・育児による研究中断を経験した若手研究者支援への取り組み - 「特別研究員 - RPD (Restart Postdoctoral Fellowship)」の現状と推移-																			
4	平成 31 年 3 月 29 日	学術情報分析センター平成 30 年度活動報告																			

<p>うとともに、その結果を新たな事業の企画・立案等に活用する。</p>	<p>の業務運営に関して必要な調査・研究を実施する。</p> <p>国内外における学術振興施策については、学術振興に関する基本的政策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略等について、関係機関のホームページや文献、現地調査、海外研究連絡センターにおける収集情報などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。</p> <p>学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。特に、学術システム研究センターの研究員全員に専門分野についての学術動向研究を依頼し、毎年度報告を受けるとともに、結果を取りまとめ、事業の企画・立案に活かす。</p> <p>これらの調査・研究については、前中期目標期間の実績と同程度の件数を実施する(前中期目標期間実績: 614 件)。また、その成果については、必要に応じ報告書等に取りまとめホームページ</p>	<p>りまとめ、振興会事業の企画・立案等に活用する。</p> <p>国内外における学術振興施策については、学術振興に関する基本的政策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略等について、関係機関のホームページや文献、現地調査、海外研究連絡センターにおける収集情報などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を行う。</p> <p>学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を行う。特に、学術システム研究センターの研究員が専門分野に係る学術動向研究を年間125 件程度実施し、その成果をより適切な審査委員の選考や評価システムの整備等に反映させ、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立てる。</p> <p>また、これらの成果については、必要に応じて報告書等に取りまとめ、ホームページ等において公表する。</p>	<p>るための諸事業を長期的観点に立って効果的に展開する観点から、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査研究について、前中期目標期間における実績(614 件)と同程度実施することを達成水準とする。</p>	<p>等を学術システム研究センター研究員にも情報提供し、国内外の学術研究動向や研究者動向等の調査・研究に活用した。</p> <p>http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/higher_education.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センター研究員を研究担当者として振興会と研究員が所属する研究機関(平成30年度は51研究機関(128 課題))が委託契約を締結し、各分野等における学術動向等に関する調査研究を実施した。 ・学術動向等に関する調査研究は、揺籃期にある学術分野または横断的学問分野等の派生した分野等の最新動向、さらにはこれまでの学術分野の動向(その分野が抱える課題)も含む学問全般に係る学術の動向調査であり、下記のような振興会の審査・評価業務の向上や、事業全般に対する提案・助言等に活用した。 <ul style="list-style-type: none"> > 科研費における審査システム業務改善: 学術動向を踏まえつつ、審査委員の選考や公募要領、審査の手引き等の見直しを実施した。 > 特別研究員事業における審査システム業務: 学術動向を踏まえつつ、審査委員の選考や分野毎の書面審査セットの見直しを行うとともに、審査の手引、募集要項、審査方針等の見直しを行った。 > 審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証 > 日本学術振興会賞及び日本学術振興会 育志賞の予備的審査 > 国際交流事業に係る個別の助言等: 本会と関係のある諸外国の学術振興機関との協力事業等の実施に当たって、学術動向を踏まえつつ、1) フィリップ・フランツ・ジーボルト賞(ドイツ)の候補者となる研究者について助言し、2) 中国国家自然科学基金(NSFC)との国際共同プログラムについて候補となる公募分野の提案を行った。 ・科研費特設分野研究及び特設審査領域代表者交流会の実施 	<p>に実績を上げていると言えることから、補助評定をbとする。</p> <p>(b 評定の根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術情報分析センターや海外研究連絡センターと日常的に連携することは情報収集の効率的な方法であり高く評価できる。 ・研究員を研究担当者として、振興会と学術システム研究センター研究員が所属する研究機関との間で、「学術動向等の調査研究」のための委託契約を締結し、各研究員の専門領域にとどまらない、全般的な学術の振興を見据えた学術動向等に関する調査研究を行っている。これらの成果は、審査員選考方法をはじめとする審査システム、評定基準・評価方法などの様々な面での業務の改善等に活用しており評価できる。 ・学術動向を踏まえつつ、研究者の視点に立った制度運営の実現に向けて積極的に活動しており高く評価できる。 <p>・学術研究動向調査研究の実施</p>	<p>結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者の意見等)</p> <p>揺籃期にある学術分野等の最新動向に関する調査等においては、適切な情報公開と他分野を含む研究者からのフィードバックが重要であると考えられる。調査等の結果を活用し、振興会事業の改善・発展につなげることを期待する。</p>
--------------------------------------	--	--	---	---	---	---

ージ等において公表する。

特設分野研究又は特設審査領域に採択された研究代表者が、互いの研究課題を知ることで、既存の分野を超えた新たなネットワークが構築され、新しい学術の芽が生まれてくることを期待し、学術システム研究センターでは平成 28 年度、平成 29 年度及び平成 30 年度に設定された 6 分野・2 領域（「グローバル・スタディーズ」「人工物システムの強化」「複雑系疾病論」「オラリティと社会」「次世代の農資源利用」「情報社会におけるトラスト」「高度科学技術社会の新局面」「超高齢社会研究」）において研究代表者交流会を開催した。

「グローバル・スタディーズ」

（開催日：平成 30 年 9 月 11 日 23 名）

「人工物システムの強化」

（開催日：平成 30 年 10 月 17 日 21 名）

「複雑系疾病論」

（開催日：平成 30 年 10 月 3 日 29 名）

「オラリティと社会」

（開催日：平成 30 年 10 月 9 日 20 名）

「次世代の農資源利用」

（開催日：平成 30 年 10 月 10 日 19 名）

「情報社会におけるトラスト」

（開催日：平成 30 年 10 月 22 日 13 名）

「高度科学技術社会の新局面」（開催日：平成 30 年 10 月 1 日 8 名）

「超高齢社会研究」

（開催日：平成 30 年 10 月 15 日 30 名）

・研究発表等の実施

主任研究員会議・専門調査班会議において、各研究分野における歴史的発展や最新研究動向、各分野の基礎研究の現状や人材育成の状況等について学術動向調査の結果を踏まえつつ情報交換を行い、学術研究の現場の視点を踏まえた業務改善に役立てるとの観点から、その意義について発表を実施した。

・研究成果の公開

平成 30 年度の委託契約に基づく調査研究成果が『調査研究実績報告書』として提出され、それらを取りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には公開について個別に検討を行い、ウェブサイトでの公開を行う

計画や予算の審議、及び、前年度の報告書の確認については、外部有識者で構成される運営委員会でも行っており、評価できる。

・科研費特設分野及び特設審査領域研究代表者交流会の実施は、課題の枠組みをつくるだけでなく、研究代表者間のネットワーク構築を促すことは、我が国が今後国際的に先導していくべき研究を発掘し、育てていくという新たな試みである点で評価できる。

・研究発表は、各研究員がどのような研究を行っているか理解を深めることができるとともに、特に異分野の研究者が集まる場（例：主任研究員会議）での研究発表は、異分野融合、境界領域や揺籃期の研究に貢献するものであり、評価できる。

・知的所有権や個人情報の問題に配慮しながらも、積極的に研究成果を公開していることは評価できる。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である 6-3 については中期目標に定められた水準（中期目標期間中に 614 件）で実施されている。

				準備をした。 http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-7	7 横断的事項 (1) 電子申請等の推進 (2) 情報発信の充実 (3) 学術の社会的連携・協力の推進 (4) 研究公正の推進 (5) 業務の点検・評価の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 8 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化 施策目標 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第15条第5号、第7号、第9号 独立行政法人通則法第32条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0183
参考URL	振興会ホームページ 和： https://www.jsps.go.jp/index.html 、英： https://www.jsps.go.jp/english/index.html メールマガジン（バックナンバー） https://www.jsps.go.jp/j-mailmagazine/backnumber.html ひらめき☆ときめきサイエンス事業 https://www.jsps.go.jp/hirameki/index.html 卓越研究成果公開事業 https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu/index.html 学術の社会的連携・協力の推進事業 https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html 不正使用・不正行為受付窓口 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/madoguchi.html 研究公正推進事業 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/index.html		

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報				②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
【評価指標】							
振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断）	—	4,783,818件	8,899,354件				
大学と産業界の研究者等による情報交換の場として新たに設置した委員会・研究会数（B水準：中期目標期間中に8件程度）	8件程度	10件	4件				
				予算額（千円） 667,067 決算額（千円） 832,517 経常費用（千円） 741,015 経常利益（千円） 32,373 行政サービス実施コスト（千円） 509,113 従事人員数 9			

研究倫理教育の高度化に係る支援状況（B水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催）	毎年度2回程度	6回	2回						
--	---------	----	----	--	--	--	--	--	--

注1) 予算額、決算額は「7 横断的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 従事人員数については「7 横断的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>振興会の事業が、研究者のみならず社会からもより高い支持、信頼を得られるよう、横断的な取組を行う。</p>				<p><主要な業務実績></p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 平成30年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をBとする。</p> <p>(B評定の根拠) ・募集要項・応募様式等の書類をホームページから入手可能な状態とすること、電子申請システムにより各事業の応募受付、審査業務、交付業務を実施すること、e-Radの連携活用を推進すること、適切な情報セキュリティ対策を実施することなど、計画を着実に実施している。 ・ホームページ等による迅速な情報発信や、わかりやすいパンフレットの作成、計画を着実に実施している。 ・大学と産業界の研究者等による情報交換の場を着実に開催・運営している。 ・研究倫理プログラム履修義務化についての周知や研究倫理教育教材の開発・改修等、計画を着実に実施している。 ・自己点検評価及び外部評価実施し、PDCAサイクルを着実に実施しており、計画通りに着実に実施している。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><評価すべき実績> 各公募事業の応募・審査・交付業務において、手続きの電子化を図る等、利用者（研究者、事務担当者）の負担軽減に資する改善が図られていることは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 一部のパンフレット等については、効果的な発行時期について検討する必要がある。また、ホームページへのアクセス数は増加しているが、よりわかりやすく、見やすいホームページを目指し、不断の改善を図る必要がある。</p> <p><その他事項> —</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><評価すべき実績> 各公募事業の応募・審査・交付業務において、手続きの電子化を図る等、利用者（研究者、事務担当者）の負担軽減に資する改善が図られていることは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 一部のパンフレット等については、効果的な発行時期について検討する必要がある。また、ホームページへのアクセス数は増加しているが、よりわかりやすく、見やすいホームページを目指し、不断の改善を図る必要がある。</p> <p><その他事項> —</p>
<p>(1) 電子申請等の推進 研究者の負担軽減や</p>	<p>(1) 電子申請等の推進 公募事業については、</p>	<p>(1) 電子申請等の推進 研究者へのサービス</p>	<p>【評価指標】 7-1 電子申請等の推</p>	<p>【公募事業における電子化の推進】 ・募集要項・応募様式等の書類については、全ての公募</p>	<p>(1) 電子申請等の推進 補助評定：b</p>	<p>(1) 電子申請等の推進 補助評定：b</p>	

業務効率化の観点から、電子申請等に必要な情報システムを整備する。

研究者、審査委員及び大学等研究機関の負担を軽減し、業務を効率的に実施するため、情報システムを活用する。その際、応募や審査に係る機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティを確保する。

公募事業の応募手続き及び審査業務については、「電子申請システム」を整備し、費用対効果を勘案しつつ、電子化を推進する。電子化に当たっては、府省共通研究開発管理システムとの連携を図りつつ、積極的に推進する。

なお、両システムに共通する機能については、業務効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整を図る。

向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態とする。

研究者からの申請書類を電子的に受け付ける「電子申請システム」については、本格運用を開始している公募事業を継続して実施する。

なお、実施に当たっては、文部科学省が開発・運用を行っている府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の連携活用を推進し、柔軟に対応する。

また、システムの設計・開発に当たっては、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施する。システムの基幹部分において必要に応じてアップグレードを行い、セキュリティを確保する。

（i）科学研究費助成事業

応募手続き・審査業務・交付業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善に伴う電子申請システムの見直しを行い、研究者・

進状況（応募手続きや審査業務等の電子化実績等を参考に判断）

【目標水準の考え方】

7-1 研究者の負担軽減や業務効率化を図るための情報システムが整備されているか、応募手続きや審査業務等の電子化の実績及び制度改善や研究者等の意見を踏まえたシステムの改修実績等を参考に判断する。

事業においてホームページから入手可能な状態とした。

・電子申請システムについては、平成30年度も引き続き、各事業の応募受付、審査業務、交付業務を実施した。また、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上等を図るとともに、適宜電子化の拡充、制度改善等に伴う改修を実施した。

・科学研究費助成事業において電子申請システムとe-Radの双方向連携を実施するなど、e-Radの連携活用を推進した。

・電子申請システムの設計・開発において、情報セキュリティポリシー及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。また、電子申請システムの基幹部分において、必要に応じてアップグレードを行い、セキュリティを確保した。

■科学研究費助成事業

（全般的事項）

・平成30年度に「国際共同加速基金（国際共同研究強化（B）」が新設されたことに伴い、応募手続き、審査業務、交付業務の電子化を行った。

また、e-Radとの双方向連携機能の本格的な運用を開始したことで応募情報や採否情報、交付情報等を電子申請システムからe-Radへ送信できるようになり、迅速な

＜補助評価に至った理由＞

平成30年度における電子申請等の推進については、中期計画どおり履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、補助評価をbとする。

（b評価の根拠）

・募集要項・応募様式等の書類をホームページから入手可能な状態とすること、電子申請システムにより各事業の応募受付、審査業務、交付業務を実施すること及び利便性の向上、電子化の拡充、制度改善等に伴う改修を実施すること、e-Radの連携活用を推進すること、適切な情報セキュリティ対策を実施することなど、計画を着実に実施している。

・「国際共同加速基金（国際共同研究強化（B）」の新設や審査時のresearchmap等の活用など、制度改正に伴う電子申請システムの見直しを着実に実施している。また、迅速なe-Rad更新により、競争的資金のe-Radによる一元的な管理に寄与している。

＜補助評価に至った理由＞

中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。

＜評価すべき実績＞

各公募事業の応募・審査・交付業務において、手続きの電子化を図る等、利用者（研究者、事務担当者）の負担軽減に資する改善が図られていることは評価できる。

＜今後の課題・指摘事項＞

—

＜その他事項＞

—

研究機関の利便性向上を図る。

e-Rad の更新を行っている。

・「競争的資金における使用ルール等の統一について（平成 27 年 3 月 31 日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）」により、研究者等に researchmap への登録及び入力等を促すこと等が求められていることを踏まえ、平成 30 年度研究活動スタート支援の公募において、科研費電子申請システム（応募システム）に、応募書類に researchmap の掲載情報を取り込む機能を設けた。当該公募の終了後、同機能の利用状況等を踏まえ、また、研究計画調書の業績欄の見直しに合わせ検討した結果、平成 31 年度公募においては、科研費電子申請システム（審査システム）に researchmap を連携させることとし、併せて科学研究費助成事業データベース（KAKEN）との連携機能を設けることで、審査委員が審査の際、審査システム上のリンクから researchmap 及び KAKEN にアクセスし、その掲載情報を必要に応じて参照できることとした。（再掲）

（応募手続）

・平成 30 年度も引き続き、科研費の応募受付を電子申請システムにより行った（一部の研究種目を除く。）。
また、全ての研究種目において、応募時の研究分担者承諾手続きを電子化した。（再掲）

（審査業務）

・平成 30 年度も引き続き、科研費の審査業務を電子申請システムにより行った（一部の研究種目を除く。）。
また、総合審査を導入している研究種目において、審査委員が研究計画調書を電子申請システムから一括でダウンロードできるように改修した。

（交付業務）

・平成 30 年度も引き続き、科研費の交付業務を電子申請システムにより行った（一部の研究種目を除く。）。
また、交付内定後の各種様式の提出方法について、電子申請システムに対応した様式の紙媒体による提出を不要とした。

・研究計画調書の業績欄の見直しに合わせ、科研費電子申請システム（審査システム）に researchmap だけでなく科学研究費助成事業データベース（KAKEN）との連携機能を設けることで、審査委員の利便性等の向上を図ったことは高く評価できる。

・科研費の応募受付を、電子申請システムにより着実に実施している。また、研究分担者承諾手続きの電子化により、研究者、研究機関の負担軽減に寄与している。

・科研費の審査業務を、電子申請システムにより着実に実施している。また、一括ダウンロード機能の実装により、審査委員の利便性向上に寄与している。

・科研費の交付業務を、電子申請システムにより着実に実施している。また、様式の紙媒体による提出を不要としたこと及び研究分担者承諾手続きを電子化したことにより、研究者、研究機関の負担軽減に寄与している。

(ii) 特別研究員事業、海外特別研究員事業
応募手続、審査業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善等に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行うことにより、申請者、審査委員の利便性向上を図る。

(iii) 学術の国際交流事業

既に電子申請システムを用いて応募手続・審査業務を行っている事業は、当該システムを活用する。

ただし、推薦書等の第三者による認証が必要な調書の提出を伴う事業については、調書の提出以外の申請手続において電子申請システムを活用することとする。

新たに応募・審査業務の電子化を検討する際には、申請数や公募を行う回数等とシステム開発に要する費用を比較し、電子化することの効率性も勘案して導入の是非を判断する。

・「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B）」）について、交付内定後の研究分担者承諾手続を電子化した。

■特別研究員事業、海外特別研究員事業

・平成30年度も引き続き申請受付、審査業務を電子申請システムにより行った。

・特別研究員事業においては、審査区分表を用いた審査の導入に伴う改修等により、システムの充実を図った。

・さらに、若手研究者海外挑戦プログラムの募集回数増に伴う改修を行い、より多くの申請者の利便性向上を図った。

■学術の国際交流事業

・既に電子化を行っている事業については、平成30年度も引き続き申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。

・推薦書の添付が必要な「外国人特別研究員事業」、「外国人研究者招へい事業」及び「論文博士号取得希望者に対する支援事業」においても、推薦書等の提出を含めた完全電子申請化を実現し、利便性を高めた。

・半年毎に、各事業の担当から電子申請システムの改修希望を聴取して取り纏め、システム開発業者から見積を徴取した上で、学術国際交流事業全体としての費用対効果を勘案し、必要部分についての改修を行った。

・学術国際交流事業において、引き続き電子申請システムを活用した申請受付・審査業務を推進し、申請者・審査員の利便性を高めたことは評価できる。また、半年毎に事業担当者の希望を聴取することで迅速なシステム改修を可能とする一方で、学術国際交流事業全体としての費用対効果を勘案して改修の是非を判断できていることは、業務運営の効率性の面で評価できる。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である7-1については、各事業とも、電子申請システムにより研究者、事務担当者、審査委員等の負担軽減及び業務効率化を図っている。

また、電子化の範囲を適宜拡

(2) 情報発信の充実
振興会の活動及びその成果を総合的・効果的に情報発信することができるよう、広報活動に係る体制を整備する。その上で、受け手のニーズを踏まえた積極的な情報発信に取り組むとともに、情報発信の在り方について更なる検討を進め、中期目標期間の早期に一定の結論を得る。

(2) 情報発信の充実
① 広報と情報発信の強化
振興会の活動及びその成果を総合的・効果的に情報発信することができるよう、広報活動に係る体制を整備するとともに、研究者、関係機関、国民等の受け手のニーズを踏まえた積極的な情報発信を行う。
情報発信に際しては、広報誌等出版物、メールマガジン、ホームページ等の内容充実や見やすさ・分かりやすさの確保に努めるほか、ホームページへのアクセス動向等を踏まえ、最新情報を多様な媒体を活用しながら迅速かつ効果的に提供する。

また、振興会の活動及びその成果に係る一層効果的な情報発信の在り方について、更なる検討を進め、平成 30 年度中を目途に一定の結論を得る。

(2) 情報発信の充実
① 広報と情報発信の強化
広報活動に係る体制を整備し、振興会の活動及びその成果に係る一層効果的な情報発信の在り方について、外部有識者の意見も聴取した上で検討を行うとともに、平成 30 年度中を目途に一定の結論を得る。
また、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、以下の方法により公開し、積極的な情報発信を行う。

(i) ホームページの活用
公募情報を中心とし

【評価指標】
7-2 振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断）
【目標水準の考え方】
7-2 振興会の活動及びその成果の総合的かつ効果的な情報発信が行われているか、ホームページへのアクセス件数（平成 26~28 年度の各年度平均実績：478 万件）、コンテンツごとのアクセス動向等を参考に判断する。

【広報と情報発信の強化】
・平成 30 年 4 月により効果的な情報発信に向けて広報企画室を新設した。
・理事長を委員長とする広報委員会において、外部有識者の意見も参考に効果的な情報発信について議論し、情報発信戦略の方向性を取りまとめた。
・平成 30 年度はひらめき☆ときめきサイエンス事業や SSH 生徒発表会において、学生や教員に積極的に研究の魅力や振興会の役割を紹介した。また平成 29 年度に賛助会員となった日本科学技術ジャーナリスト会議の月例会として、振興会を会場に、科研費 100 周年を振り返る機会を設けた。

■ホームページの活用
・振興会ホームページへのアクセス数が 890 万件と前年度に比べ約 200 万件増加した。

充すとともに、制度改善や研究者等の意見を踏まえたシステムの改修を実施している。

(2) 情報発信の充実
補助評定：b
＜補助評定に至った理由＞
平成 30 年度における広報と情報発信の強化について、中期計画どおり、中期目標に向かって順調に実施していると言えることから、補助評定を b とする。

(b 評定の根拠)
・効果的な情報発信に向けての枠組み作りは概ね計画どおりである。
・ひらめき☆ときめきサイエンス、卓越研究成果公開事業は順調に成果を上げている。

【広報と情報発信の強化】
・研究者や国民にとって必要な

(2) 情報発信の充実
補助評定：b
＜補助評定に至った理由＞
中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。
自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。

＜評価すべき実績＞
「ひらめき☆ときめきサイエンス」は、研究者が科学研究費助成事業の研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わり等に対する理解を深める機会を積極的に提供する取組であり、平成 30 年度は全国 152 機関で 278 プログラムが開催されるなど、着実な実施が認められる。

＜今後の課題・指摘事項＞
一部のパンフレット等については、効果的な発行時期について検討する必要がある。また、ホームページへのアクセス数が増加しているが、よりわかりやすい・見やすいホームページを目指し、不断の改善を図る必要がある。

＜その他事項＞
—

て、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供する。また、コンテンツごとのアクセス動向等を踏まえ、一般国民や研究者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供に努める。

(ii) ブローチャー等の発行

振興会の事業内容について分かりやすく編集したブローチャーを作成し、大学等関係機関、行政機関、海外の諸機関に配布するほか、必要に応じて事業ごとにリーフレット等を発行・配布する。また、英語版ニュースレターを年4回発行し、振興会の事業により来日経験のある外国人研究者、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布する。

訪問数：8,899,354件
(平成29年度：6,728,356件)

・公募情報を中心に、最新の情報を速やかにホームページにて告知し、内外の研究者や一般向けに広く迅速な情報発信を行った。

・既存の事業については、公募が終了した後の採択に関する情報や事業報告についてもホームページでの公開を積極的に行い、広く国民等へ情報発信を行った。

■ブローチャー等の発行

・ブローチャー（法人概要）のほか、科学研究費助成事業、各種国際交流事業、HOPE ミーティング等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に広く周知した。また、英文ニュースレター（JSPS Quarterly）を年3回（各回7000-12,500部程度）発行し、国内外の外国人研究者や大学等研究機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布し、国内外の研究者、国民への情報発信に努めた。作成したパンフレット等は以下の振興会ホームページで電子媒体でも公開した。

日本語版：

<https://www.jsps.go.jp/publications/index.html>

英語版：

<https://www.jsps.go.jp/english/publications/index.html>

●パンフレット等作成実績

タイトル又は内容	発行時期	発行部数
JSPS 2018-19（ブローチャー）	H31年3月	2,600部
科研費パンフレット2018（和文）	H30年9月	1,300部
科研費パンフレット2018（英文）	H30年12月	400部
科研費NEWS Vol.1	H30年6月	16,700部
科研費NEWS Vol.2	H30年9月	—※1
科研費NEWS Vol.3	H30年12月	—※1
科研費NEWS Vol.4	H31年3月	—※1
ひらめき☆ときめきサイエンス事業パンフレット（A4版）	H30年6月	17,500部

情報をわかりやすく迅速に提供し、表示の仕方が工夫されている。

・ブローチャーのほか、科学研究費助成事業、ひらめき☆ときめきサイエンス事業、各種国際交流事業、HOPE ミーティング等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の幅広い年齢層の関係者に着実に周知できている。

・英文ニュースレターを年3回発行し、国内外の外国人研究者や大学等研究機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布し、振興会ホームページにも掲載していることは国内外の研究者、国民への情報発信に大きく資するものと考えられる。

世界トップレベル研究拠点プログラム パンフレット第13版第2刷	H30年6月	1,000部
世界トップレベル研究拠点プログラム パンフレット第14版	H30年12月	4,000部
WPI 融合研究冊子 「Science Transcending Boundaries - Answer from WPI-」	H31年1月	200部
JSPS Quarterly No. 64	H30年6月	12,500部
JSPS Quarterly No. 65	H30年12月	12,500部
JSPS Quarterly No. 66 及び 67 合併号	H31年3月	7,000部
第11回 HOPE ミーティング広報チラシ	H30年6月	11,000部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2019 (和文ちらし)	H31年1月	5,180部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2019 (英文ちらし)	H31年1月	420部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2019 プログラム	H31年3月	1,400部
平成31年度先端科学シンポジウム参加 者募集ちらし (日米独)	H30年10月	3,200部
平成31年度先端科学シンポジウム参加 者募集ちらし (日英・日加)	H31年3月	3,200部
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2019 リーフレット (和文)	H31年1月	8,400部
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2019 リーフレット (英文)	H31年1月	22,000部
JSPS Summer Program 2019 (ちらし A4 版)	H30年10月	5,500部
JSPS Science Dialogue Program 2019	H31年1月	1,600部
30th Anniversary Postdoctoral Fellowships for Research in JAPAN	H31年3月	300部
平成32年度海外特別研究員・海外特別 研究員—RRA 応募チラシ	H31年2月	2,000部
平成31年度第2回若手研究者海外挑戦 プログラム応募チラシ	H31年1月	13,000部

平成 30 年度特別研究員-RPD 研究交流会パンフレット	H30年6月	170部
第15回日本学術振興会賞パンフレット	H31年1月	400部
第9回日本学術振興会 育志賞リーフレット	H31年2月	300部
博士課程教育リーディングプログラムパンフレット(和文)	H30年4月	3,700部
博士課程教育リーディングプログラムパンフレット(英文)	H30年4月	3,700部
博士課程教育リーディングプログラム成果報告書	H30年4月	4,000部
卓越大学院プログラムパンフレット	H31年3月	2,000部
大学教育再生加速プログラム(AP)パンフレット	H31年3月	2,600部
平成30年度卓越研究員事業パンフレット(増刷)	H30年10月/11月	1,100部
2019年度卓越研究員事業パンフレット【研究機関用】	H31年1月	3,000部
2019年度卓越研究員事業リーフレット【研究者用】	H31年2月	2,000部
2019年度卓越研究員事業公募説明会開催案内チラシ	H31年2月	-※2
産学協力(和文)パンフレット2018-19	H30年8月	500部
産学協力(英文)パンフレット(University-Industry Research Cooperation)2018-19	H30年8月	500部
第33回国際生物学賞授賞式パンフレット	H30年11月	300部
第33回国際生物学賞授賞式記録	H31年3月	800部
国際生物学賞パンフレット(和文)	H31年1月	1,100部
国際生物学賞パンフレット(英文)	H31年1月	1,100部
国際学術交流研修	H30年10月	2,000部

※1 Vol.2より冊子化廃止。電子データ(電子ブック及びPDFファイル)をホームページに掲載。

※2 電子媒体にて作成・配布

●ポスター作成実績

標題又は内容	作成時期	作成部数
ひらめき☆ときめきサイエンス事業 ポスター	H30年6月	680部
第11回HOPEミーティングポスター	H30年6月	1,500部
リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派 遣事業ポスター	H30年6月	1,000部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2019ポスター(和文)	H31年1月	1,415部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2019ポスター(英文)	H31年1月	55部
第2回研究大学コンソーシアムシン ポジウムのポスター(A2)	H30年9月	10部
第2回研究大学コンソーシアムシン ポジウムのチラシ(A4)	H30年9月	500部
世界トップレベル研究拠点プログラ ム11拠点ポスター	H30年9月	2部
世界トップレベル研究拠点プログラ ム13拠点ポスター	H30年12 月	2部
平成31年度先端科学シンポジウム参 加者募集ポスター(日米独)	H30年10 月	2,500部
平成31年度先端科学シンポジウム参 加者募集ポスター(日英・日加)	H31年3月	2,500部
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2019ポスタ ー	H31年1月	4,500部
平成32年度分海外特別研究員募集ポ スター	H31年2月	—※
平成32年度分海外特別研究員-RRA募 集ポスター	H31年2月	—※
平成31年度第2回若手研究者海外挑 戦プログラム募集ポスター(A2判)	H31年1月	100部
平成31年度第2回若手研究者海外挑 戦プログラム募集ポスター(B2判)	H31年1月	10部

※平成26年度分募集より各機関へのポスター郵送は廃止し、作成したポスター電子データをホームページに掲載。

■メールマガジンの発信

・毎月およそ23,000名の登録者にメールマガジン「学振
便り(JSPS Monthly)」を配信し、公募情報や行事予定の
紹介に加え、科研費関連ニュース等、事業内容や公募・

・毎月メールマガジンを配信し、
公募情報や行事予定の紹介、科
研費関連ニュース等、事業内容

(iii)メールマガジンの
発信

インターネットを活
用したメールマガジン

により、公募案内や行事予定等の情報提供を行う。

(iv) ソーシャルメディアの活用
 多様な媒体による迅速な情報発信を行うため、公募やイベントの情報等について、必要に応じてソーシャル・ネットワークワーキング・サービスを活用する。

② 成果の社会還元・普及・活用
 (i) 学術システム研究

② 成果の社会還元・普及・活用
 (i) ひらめき☆ときめ

イベント情報の周知に努め、情報発信の強化を図った。公募情報については、受け手にわかりやすいよう、目的別に整理して発信した。

・メールマガジンの登録者数（年度末）が 23,114 件と前年度に比べ約 1,000 件増加した。

年度末登録者数：23,114 件
 （平成 29 年度：22,141 件）

●月別登録件数実績

4月	5月	6月	7月	8月	9月
22,200件	22,257件	22,644件	22,788件	22,840件	22,882件
10月	11月	12月	1月	2月	3月
22,194件	22,589件	22,920件	22,932件	22,946件	23,114件

●月別記事数

月	ブログ	公募案内	科研費関連ニュース	海外動向	行事予定	お知らせ
4月	3	13	2	1	1	4
5月	3	14	2	1	1	3
6月	1	10	2	4	4	2
7月	2	12	2	1	2	2
8月	2	11	2	3	3	2
9月	2	7	2	9	3	3
10月	2	5	1	3	5	3
11月	2	6	1	5	4	5
12月	5	3	1	1	3	5
1月	3	4	1	1	3	4
2月	1	7	1	1	2	4
3月	4	12	1	2	1	2

■ソーシャルメディアの活用

・WPI や HOPE ミーティング事業、先端科学 (FoS) シンポジウム事業、ノーベル・プライズ・ダイアログでは、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信するため、フェイスブック等を活用している。

<https://ja-jp.facebook.com/wpi.japan/>
<https://www.facebook.com/jspskenkyo2>
<https://www.facebook.com/jspshope/>

【成果の社会還元・普及・活用】

■ひらめき☆ときめきサイエンス事業

の周知に努めるとともに、内容の改善を図っており、登録者数が着実に伸びている。

・ソーシャルメディアにより WPI、HOPE ミーティング事業、先端科学シンポジウム事業、ノーベル・プライズ・ダイアログ等について、事業活動、公募、イベントの情報・報告を一元的かつ迅速に発信したことは、評価できる。

【成果の社会還元・普及・活用】

センター等の調査・研究の成果、学術情報分析センターの分析結果、海外研究連絡センターの収集情報、及び科研費事業をはじめ振興会が実施する各事業において支援対象者から提出された実績報告書等については、知的所有権等に配慮した上で、事業の企画立案等に活用するとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く社会還元を目指すとともに普及を図る。

きサイエンス事業
我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすく発信する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の大学等で実施する。

・「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の152機関で278プログラムを実施した。応募件数は昨年度と比較して、5件増加した。(平成30年度：427件(191機関))

・科研費による研究成果を積極的に社会・国民に発信することを奨励するため、当事業において継続的にプログラムを実施し、子ども達の科学する心を育み知的好奇心の向上に大きく貢献した研究者を讃える「ひらめき☆ときめきサイエンス推進賞」を創設しており、平成30年度は平成29年度までに実施代表者としてプログラムを5回以上実施した研究者の中から委員会による選定の上27名を表彰した。

・平成30年度までは委託事業により実施していたが、平成31年度からは委託事業ではなく、科学研究費助成事業として実施するための公募と審査を行った。

■学術システム研究センターの調査・研究

・平成28年度の委託契約に基づく調査研究成果が各研究員から『調査研究実績報告書』として提出され、それらを取りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には公開について個別に検討を行い、ホームページで公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html

■海外研究連絡センターの収集情報

・海外研究連絡センターが収集した海外の学術・高等教育動向に関する情報を集約した「海外学術動向ポータルサイト」において、最新のニュースやレポートを発信した。

・全国152機関で278プログラムが実施されており、研究者が科学研究費助成事業の研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わり等に対する理解を深める機会を積極的に提供するための取組を行っている。また、191機関、427プログラムの応募があり、応募件数が着実に増加していることは、広報や情報発信が効果的に行われ、事業の重要性が広く認知されているという点で評価できる。

・科学研究費助成事業として実施することで研究機関と個別に締結していた業務委託契約手続が不要となり、交付内定後速やかに研究費を執行できるようになる。このような研究機関及び振興会における業務効率化に取り組んだ点は評価できる。

・学術システム研究センターにおける調査研究成果について、『調査研究実績報告書』をもとに、審査システム、評価基準・評価方法などの業務の改善等に役立てており評価できる。

・公開に当たっては、知的所有権等に配慮して、公開について個別に検討を行っており評価できる。

・平成27年度に開設したポータルサイトを活用し、海外の学術・高等教育動向に関する情報をわかりやすく発信できており評価

<p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進</p> <p>大学と産業界の研究者等による情報交換等を促進することにより、相互のインターフェイス機能の充実を図る。</p>	<p>(ii) 学術研究の進展により生じた卓越した研究成果を広く一般に公開することにより、学術研究の成果・普及及びその重要性についての理解促進に努める。また、学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供する。</p> <p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進</p> <p>大学等の研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた情報交換、交流促進を図るため、また学界と産業界の連携による若手研究</p>	<p>(ii) 卓越研究成果公開事業</p> <p>学術の進展により生じた卓越した研究成果をデータベースにより広く一般に公開することを目的とする「卓越研究成果公開事業」を実施する。</p> <p>平成30年度は、委員会を開催し、「発見と発明のデジタル博物館(卓越研究データベース)」の充実方策について検討し、実施する。</p> <p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進</p> <p>学界と産業界の第一線の研究者等からのポトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場を提供し、産学協力の橋渡</p>	<p>【評価指標】</p> <p>7-3 大学と産業界の研究者等による情報交換の場として新たに設置した委員会・研究会数 (B水準: 中期目標期間中に8件程度)</p>	<p>http://www-overseas-news.jstps.go.jp/</p> <p>■卓越研究成果公開事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の運営体制を見直し、事業委員会を学識経験のある者数名で構成し、より機動的な運営体制とすることとした。 ・参画機関等との調整の上、データベース公開ページの改修を実施した。 ・本事業に参画している学協会の研究成果をデータベースに登録(累計データ登録件数: 3,158件)するとともに、新たに11件を公開した。 <p>【学術の社会的連携・協力の推進】</p> <p>■産学協力総合研究連絡会議</p> <p>産学協力総合研究連絡会議を3回実施し、以下の通り産学協力に関する諸事業の充実強化を図った。</p> <p>①設置継続及び新規設置に関する審査</p> <p>平成30年度は6件の設置継続と1件の新規設置の審</p>	<p>できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卓越研究成果公開事業において、運営体制を見直し事業委員会を機動的な体制に整備した点やデータベース公開ページの改修、参画機関の新たなデータベースの登録・公開を行うなど着実に事業を実施している。 <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会ホームページへのアクセス状況について、平成30年度のアクセス数は8,899,354件と、中期目標に記載された平成26~28年度の各年度平均実績(4,783,818件)に比べて1.9倍、前年度(6,728,356件)に比べて1.3倍と増加していることは、ホームページによる情報提供へのニーズが高く、それに応えているものと評価できる。 <p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進</p> <p>補助評定: b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>平成30年度における年度計画の実施状況について、中期計画どおり履行し、中期目標に向かって順調に実施していることか</p>	<p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進</p> <p>補助評定: b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価書の「b」との評価</p>
---	--	---	---	---	---	---

	<p>者の人材育成の場としての産学協力研究委員会等を、研究者の発意に基づいて設置する。その際、学界と産業界の研究者等が協力し、平成 29 年度中に活動している研究開発専門委員会と先導的研究開発委員会の合計 8 委員会全てを刷新し、新たなテーマを設定した委員会・研究会を 8 件程度設置する。委員会等の設置に当たっては、学術の社会的連携・協力の立場から、学界と産業界との連携によって発展が期待される研究のシーズや分野及びその推進の方法・体制等について検討する産学協力総合研究連絡会議を開催し、審議結果を積極的に外部に情報発信する。また、国内外の研究者を集めてのセミナー、シンポジウムを開催するとともに研究成果の刊行を通じて、これら研究委員会の研究成果を発信する。</p> <p>学術関係国際会議の開催のため、免税措置を受けられない主催者に代わり、特定公益増進法人としての募金の事務を行う。</p>	<p>しを行う。</p> <p>平成 30 年度は、以下の会議等を開催するとともに、産学協力研究委員会等の活動及び産学協力総合研究連絡会議の審議結果についての情報発信に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学協力総合研究連絡会議 産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図るとともに、学界と産業界との学術の社会的連携・協力によって発展が期待される分野やその推進方策を検討する。また、委員会・研究会の設置にあたって調査・審議を実施する。 ・産学協力研究委員会 産学の研究者の要請や研究動向に関し幅広い角度から自由に情報・意見交換を行うとともに、蓄積された成果発信の場として国際シンポジウム等の開催、活動成果の刊行を行う。 ・研究開発専門委員会 将来発展が期待される分野及び解決すべき課題について、新たなテーマを設定した委員会・研究会を 3 件程度新規設置し、専門的な調査審議を行う。 	<p>【目標水準の考え方】</p> <p>7-3 適時適切な研究テーマの設定により、学界と産業界の交流・連携を促進する観点から、平成 29 年度中に活動している研究開発専門委員会と先導的研究開発委員会の合計 8 委員会全てを中期目標期間中に刷新することを達成水準とする。</p>	<p>査について、活動の成果や今後の活動方針の提案に基づき審査を行い、7 件すべてにおいて継続と新規の設置が認められた。また、継続設置が認められた委員会に対して、活動の方向性や委員会メンバーの強化といった各委員会の取組みの強化につながる指摘を行った。また、新規設置が認められた委員会について、活動方針の指摘を行った。</p> <p>② 研究開発専門委員会の設置</p> <p>学界と産業界との学術の社会的連携と協力によって発展が期待される分野やその推進方策について検討を重ねた結果、平成 30 年度に下記 4 つの委員会を設置した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>研究開発専門委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> : 「多様性をイノベーションに繋ぐ要因の研究と新たな評価法の提案」 : 「自律型・複合型 AI 先端計測の新しい価値創造」 : 「リソースロジスティクスに基づくサプライチェーンリスク戦略」 : 「電力と情報通信のネットワーク基盤の融合による超スマート社会」 </div> <p>③ 国際シンポジウム開催の支援</p> <p>産学協力を資するため、テーマの重要性、事業計画の妥当性、成果の発信と学術の国際交流の促進、援助の必要性といった観点で産学協力によるシンポジウムを計 4 件支援した。</p> <p>平成 30 年度の国際シンポジウムの支援について、無機・有機エレクトロルミネッセンスといった急速に発展を遂げている分野のシンポジウムだけでなく、成熟した半導体デバイス関連分野の中でも真空ナノエレクトロニクスという次世代の社会実装に関するテーマについても積極的に支援した。</p> <p>④ 事業運営改善のための検討</p> <p>学術の社会的協力連携・推進事業において、各産学協力研究委員会は「自由でインフォーマルな活動を行う場」であることが事業の推進のために必要である。そのため、さらなる事業の推進を目指し現在抱える諸課題の整理と共有を本会議にて複数回にわたり実施し、事業運営方針の見直しも含めた今後の対応方策の検討を行っ</p>	<p>ら、補助評定を b とする。</p> <p>(b 評定の根拠)</p> <p>【学術の社会的連携・協力の推進】</p> <p>今後の活動について、得られる成果だけにとどまらず、委員会の運営を踏まえた活動方針にまで積極的に指摘を行った点が評価できる。</p> <p>シンポジウムで扱うテーマについて、現時点での重要性にとどまらず、これから発展するであろうテーマについても専門的な知見で支援を実施した点が評価できる。</p> <p>産学協力総合研究連絡会議において、現状維持にとどまることなく、本事業の目的・意義を問い直す等、本質的な議論に臆することなく取り組んだ点は評価できる。</p>	<p>結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者の意見等)</p> <p>各委員会は産業界との情報交換の場として一定の役割を果たしていると考えられる。</p>
--	---	--	---	--	---	---

た。
課題の整理と問題意識の共有を経て、業務内容の適正化を図り、適切な事業運営への取組みに着手した。

■産学協力研究委員会の活動

大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向について情報交換等を行い、学術の社会的連携・協力の推進を図る場を設けるなど、産学協力の橋渡しを行った。なお、平成31年3月末現在、70委員会が活動している。

■研究開発専門委員会の活動

産学協力研究による研究開発を促進するため、将来の発展が期待される分野から選定した課題について専門的に調査審議を行い、5委員会により計15回の会議を開催した。

また、設置期間終了に伴う新旧委員会の入れ替えを実施し、新たな研究課題や産業界のニーズに対応したテーマを発信した。

■情報発信

事業の概要

http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html

産学協力総合研究連絡会議委員名簿

http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_1.html

産学研究協力委員会一覧

http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_2.html

研究開発専門委員会・先導的研究開発委員会一覧

http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_3.html

【学術関係国際会議開催に係る募金事務】

・指定寄附金による募金及び特定公益増進法人としての募金について、平成30年度中に新規受託した募金事務はなかった。

・引き続きホームページでの募金事務の受託基準、依頼方法、申請書類、FAQ等を掲載して、周知に努めている。

学術の社会的連携・協力の推進を図るため、「産学協力研究委員会」を設置しており、全70委員会が精力的に活動しているといえ、評価できる。

研究開発専門委員会において流動的な社会情勢に対応すべく、今後の発展を促すべき適切な研究課題やニーズの高まりが予想される先導的な研究課題について専門的な調査審議を行うなど、着実に事業を運営しており評価できる。

インターネットを利用し、随時更新した情報を発信していることは評価できる。

(各評価指標等に対する自己評価)

評価指標である7-3について

また、学術関係国際会議の開催のため、指定寄付金による募金、並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行う。

<p>(4) 研究公正の推進 助成・支援事業の実施に当たり、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除並びに研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策を徹底するとともに、研究者の所属機関に対し、研究費の適切な管理・執行を促す。</p>	<p>(4) 研究公正の推進 助成・支援事業のマネジメントの一環として、不合理な重複及び過度の集中の排除並びに不正使用及び不正受給の防止策を強化する。 このため、政府等の方針を踏まえ、研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。 また、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、文部科学省との適切な役割分担の下、各研究機関の不正防止に対する取組について、必要に応じ、事業ごとに適切な指導を行う。 さらに、研究機関を対象とする調査や利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、研究倫理教育教材の開発・改修を進める。また、研究機関における研究倫理教育の高</p>	<p>(4) 研究公正の推進 研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、各事業の特性に応じ、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。 研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、必要に応じ、事業毎に各研究機関における不正防止に対する取組の状況等を把握し、指導を行う。また、各事業に参画する全ての研究者に対して、事業説明会や公募要領への記載等の方法により、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為については厳格に対応する旨周知するとともに、研究倫理教育に関するプログラムの履修を徹底させる。 公正な研究活動を推進するため、研究機関を対象とする調査や利用者を対象とするアンケ</p>	<p>【評価指標】 7-4 研究倫理教育の高度化に係る支援状況(B水準:研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年2回程度開催) 【目標水準の考え方】 7-4 研究機関における研究倫理教育の高度化を効果的に支援する観点から、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年2回程度開催することを達成水準とする。</p>	<p>【研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止】 ■研究機関における研究費の管理・監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備 ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく体制の整備及びその実施状況等についてのチェックリスト並びに「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況等についてのチェックリストを文部科学省に提出することを応募要件とし、研究費の管理・監査の徹底、公正な研究活動の推進に向けた体制整備を図った。 ・科研費では文部科学省と連携して実地検査(60機関)を行い、チェックリストに基づき、各研究機関の不正防止の取組状況や科研費管理体制の実態の把握に努めた。また、管理体制の改善を要する点等についての検査記録を研究機関に通知し、必要に応じてフォローアップを行うこととした。 ■研究者を含む関係者の意識改革の促進 ・事業説明会等の場において、実地検査で把握した事例の周知を通じて、研究機関の教職員に対して不正使用、不正行為の防止策について注意喚起、指導等を実施した。 ■研究者の理解の明確化 ・科研費、特別研究員等の資金配分事業では、研究者の意識改革の取組として、参画する全ての研究者に交付申請時までに研究倫理教育プログラムを履修したことを誓約させた。 ・募集要項において、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、厳しい措置で対応する旨周知した。</p>	<p>ては初年度から半数を達成した点が評価できる。 また、AIの先端計測や電力問題といった新規に設置した委員会の内容が時宜にかなっており、それらの点が評価できる。 (4) 研究公正の推進 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 平成30年度の中期計画実施状況は、中期計画どおり、中期目標の達成に向けて順調に実績を上げていると言えることから、補助評定をbとする。 (b 評定の根拠) ・チェックリスト提出の応募要件化や交付申請時までの研究倫理プログラム履修義務化について、公募要領や事業説明会において周知・徹底することにより、年度計画どおり実施している。また、研究機関における不正防止に対する取組状況の把握・指導については、科研費において実地検査を行うことにより着実に実施している。これらの取組みは、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に実効性を持たせていると考えられ、評価できる。</p>	<p>(4) 研究公正の推進 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 引き続き、研究不正防止に向けた取組を継続する必要がある。 ＜その他事項＞ —</p>
---	---	--	---	---	--	--

度化を支援する観点から、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催する。

ートから抽出したニーズを踏まえ、学生向け研究倫理教育教材の開発及び既存の研究倫理教育教材の改修を進める。また、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは他の研究資金配分機関等と連携したシンポジウムを2回程度開催する。

■その他

・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。

・競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口を設置している。

【研究公正推進事業】

■研究倫理教育教材の開発・改修

・人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野に共通する標準的な研究倫理に関する教育教材として開発した図書教材『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編（平成27年3月31日発行）の改訂に着手した。

・上記図書教材をもとにした e-learning 教材 eL CoRE（日本語版・英語版）のサービス提供を実施するとともに、客観的な事情の変更にもなう学習コンテンツの修正等を行った。

<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>

・e-learningによる学修について、双方向型の教育プログラムと組み合わせることにより教育効果を高める工夫・方法を開発するために、上記 e-learning 教材の履修者を対象とした反転学習研修を、研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」として東京で開催し、反転学習としてグループワークを導入する際のポイントを講演するとともに、模擬グループワークの体験を行った。

・研究機関における大学院生向け研究倫理教育のニーズ調査に基づき、大学院生向け e-learning 教材 eL CoRE（日本語版）の開発を行った（令和元年度中にサービス提供開始予定）。

・既存の教材について、年度計画どおり図書教材の改訂に着手、e-learning 教材を改修するとともに、年度計画を超えて当該 e-learning 履修者を対象とした反転学習研修会を試行した。また、年度計画どおり大学院生向け e-learning 教材を開発した。さらに、年度計画どおり研究倫理セミナーを開催するとともに、他の研究資金配分機関と共催して研究公正シンポジウムを開催した。これらの活動は、公正な研究活動を推進するために適切な取組と考えられ、評価できる。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である7-4については、平成30年度においては中期目標に定められた水準（毎年度2回程度開催）と同程度にセミナー及びシンポジウムを開催し、順調に実績をあげている点は評価できる。

<p>(5) 業務の点検・評価の推進</p> <p>自己点検評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善を図る。</p>	<p>(5) 業務の点検・評価の推進</p> <p>毎年度、自己点検評価を実施するとともに、学界や産業界などを代表する有識者による外部評価体制を整備し、管理運営や各事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を行う。また、その結果については、業務運営の改善に反映する。</p>	<p>(5) 業務の点検・評価の推進</p> <p>独立行政法人通則法第三十二条の規定に基づき、自己点検評価を実施するとともに、学界及び産業界を代表する有識者により構成される外部評価委員会を開催し、管理運営や各事業の実施状況等について外部評価を行う。</p> <p>評価の結果は、ホームページ等において公表するとともに業務運営の改善に役立てる。</p>	<p>【評価指標】</p> <p>7-5 業務の点検・評価の実施状況（B水準：自己点検評価及び外部評価を毎年度実施）</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>7-5 継続的な業務運営の改善を図る観点から、自己点検評価及び外部評価を毎年度実施することを達成水準とする。</p>	<p>■研究機関における研究倫理教育の高度化に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・e-learningによる学修について、双方向型の教育プログラムと組み合わせることにより教育効果を高める工夫・方法を開発するために、上記 e-learning 教材の履修者を対象とした反転学習研修を、研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」として東京で開催し、反転学習としてグループワークを導入する際のポイントを講演するとともに、模擬グループワークの体験を行った。（再掲） ・科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構との共催で、研究公正シンポジウム「研究倫理教育の先進的な取組事例に学ぶ」を東京で開催し、先進的な取組事例を紹介し、より効果的な教育を目指して、どのような手法が有効かについて提案や議論を行った。 ・ホームページ「研究公正～Research Integrity～」について構成を見直し、研究倫理教育教材や、シンポジウム・セミナーに係る情報をより分かりやすく提供した。 <p>【自己点検評価】</p> <p>■計画・評価委員会開催実績</p> <p>開催日：平成30年4月24日</p> <p>各部の長において、平成29年度事業及び第3期中期目標期間における業務実績に関する自己点検評価資料を作成後、計画・評価委員会に提出した。</p> <p>学術システム研究センターの所長、副所長及びグローバル学術情報センターの所長も委員として参画している計画・評価委員会において、その評価資料を基に自己点検評価を実施し、外部評価委員会に提出した。</p> <p>【外部評価】</p> <p>■外部評価委員会開催実績</p> <p>第1回：平成30年5月10日</p> <p>第2回：平成30年6月7日</p> <p>第3回：平成30年6月18日</p> <p>外部評価委員会委員は、学会や産業界を代表する6名の有識者に就任いただいている。</p> <p>外部評価委員会では、計画・評価委員会から提出された自己点検評価報告書を基に管理運営や各事業の実施</p>	<p>(5) 業務の点検・評価の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>平成30年度における中期計画の実施状況については、中期計画通りに実績を上げていることから、評定をbとする。</p> <p>(b 評定の根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標は目標水準に達しており、計画通りに実施された。 ・自己点検評価では、計画・評価委員会が自己点検評価報告書をまとめ外部評価委員会に提出するとともに、評価結果をホームページで適切に公表している。 ・外部評価では有識者による委員会を計3回開催し、外部評価報告書を取りまとめた。その結果を受け、業務の現状・課題の把 	<p>(5) 業務の点検・評価の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	--	---	---	---

状況について総合的な評価を行った。評価結果については、規程や自己点検要領、評価手法、外部評価委員名簿等と共にホームページ上に公開した。

・自己点検評価・外部評価結果の公表

http://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_29.pdf

●外部評価委員

青木 克己	長崎大学国際連携研究戦略アドバイザー、長崎大学名誉教授
射場 英紀	トヨタ自動車株式会社電池材料技術・研究部長
巽 和行	名古屋大学特任教授
辻 篤子	名古屋大学特任教授
古瀬 奈津子	お茶の水女子大学基幹研究院教授
観山 正見	広島大学学長室特任教授

握・分析を通じて業務の改善や見直し、効率的な実施に役立てており PDCA サイクルを実施している。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である 7-5 については自己点検評価及び外部評価を平成 30 年度も実施しており、目標水準に達している。

4. その他参考情報

予算・決算の乖離については、電子申請システムにおける改元対応費用等の増による

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II	業務運営の効率化に関する事項		
	1 組織の編成及び業務運営 2 一般管理費等の効率化 3 調達等の合理化 4 業務システムの合理化・効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0183

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		評価	B
1 組織の編成及び業務運営 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ、機能的・効率的な体制整備や業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。 効果的かつ効率的な業務運営を実現するため、複数の部署にまたがる共通的な業務について、一元的な運営が可能な組織体制を整備する。 また、法人の行う業務については、既存事業の見直し等により、効率化	1 組織の編成及び業務運営 理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。その際、効果的かつ効率的な業務運営を実現するため、複数の部署にまたがる共通的な業務について、一元的な運営が可能な組織体制を整備する。 また、業務の運営に当たっては、関連する事業の実施している機関との適切な連携・協力関係	1 組織の編成及び業務運営 理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。 強固な国際研究基盤の構築と総合的な学術情報分析基盤の構築に取り組む体制を整備するため、平成30年度中に国際統括本部と学術情報分析センターを設置する。従来、各事業の担当課で個別に対応していた業務のうち、各事業に共通的な情報シス		<主要な業務実績> 【組織編成】 ・国際的な取組の戦略的かつ機動的な推進を図る体制を整備するため、平成30年4月に国際統括本部を新たに設置した。 ・事業の成果等の情報の把握及び分析並びに情報発信等を図る体制を整備するため、平成30年4月にグローバル学術情報センターを学術情報分析センターに改組した。 ・各事業における情報システム・データの管理業務及び研究公正業務を一元的に行う体制を整備するため、平成30年4月に情報企画課及び監査・研究公正室を設置した。 ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業の実施体制を整備するため、平成30年11月に人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センターを新たに設置した。		評価 B		評価 B	
				<評定に至った理由> 平成30年度における中期計画の実施状況については、中期計画通りに実績を上げていると言えることから、評定をBとする。 (B評定の根拠) 【組織編成】 ・国際統括本部等を新たに設置するなど、理事長のリーダーシップのもとで機動的・弾力的な組織再編を行い、業務の効率化が図られている。		<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <評価すべき実績> — <今後の課題> — <その他の事項> (有識者の意見等) 調達等の合理化について、公正性を保ちながら効率化を			

<p>を進める。なお、効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき学術研究を担う振興会の事業の特性に鑑み事業の継続性に十分留意する。</p> <p>さらに、他のファンディングエージェンシーや大学等の幅広い関係機関との適切な連携・協力関係を構築する。</p>	<p>を構築する。</p>	<p>テム・データの管理業務及び研究公正業務のそれぞれについて、一元的な運営と業務の効率化を図るため、組織再編を行う。</p> <p>業務の運営に当たっては、日本学術会議や国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、独立行政法人日本学生支援機構、大学等との連携・協力関係を構築する。</p>	<p>【他機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議からは、会長及び各分野を代表する各部長に評議員に就任いただき、評議員会での審議を通して業務運営に意見を反映させる体制を整えている。 ・事業の実施にあたり、研究費の不合理な重複等を避けるため、申請内容を適切に吟味することに加え、特に、他のファンディングエージェンシーとは、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）への審査結果等の提供などにより連携を図った。なお、平成30年2月以降は、e-Radと科研費電子申請システムとの双方向連携を開始し、より迅速に情報の提供ができるようにしている。 <p>また、国立情報学研究所（NII）の科学研究費助成事業データベース（KAKEN）に科研費の採択情報や成果等を速やかに掲載し、他のファンディングエージェンシーや大学等が科研費の情報を自由に活用できるようにしている。</p> <p>更に、科研費では、「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」のヒアリング審査において、研究代表者の競争的資金への応募・採択状況データを e-Rad から抽出し、冊子として準備するとともに、それ以外の研究種目に係る審査会においても、審査委員からの申し出があった際に e-Rad を利用して、競争的資金の応募・採択状況の確認を行っている。</p> <p>特別研究員事業においても、日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、採用者の内定者情報を</p>	<p>【他機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の政策を踏まえ、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）等を活用して審査結果等をより迅速に提供するほか、KAKEN に科研費の情報を速やかに掲載するなど、関連する事業を実施している機関等との適切な連携・協力を行っている。 <p>・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）とは、科研費の「特</p>	<p>図った実績は評価できる。</p>
---	---------------	---	---	---	---------------------

2 一般管理費等の効率化

効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比3%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。
なお、新規に追加され

2 一般管理費等の効率化

効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比3%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。
なお、新規に追加される

2 一般管理費等の効率化

効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比3%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。
なお、新規に追加され

同機構に提供し重複チェックを行った。

・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）とは、科研費の「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」について行った研究進捗評価及び研究成果の検証結果を提供するなど、支援事業に係る情報共有を進めた。また、NII が主導している JST のデータベースと KAKEN との間で横断的な検索を可能とする事業（プラットフォーム事業）に協力し、平成 31 年度からの開始に向けて検討を行った。
更に、国際業務においても、JST と意見・情報交換を行った。

・研究公正に関するシンポジウムを JST 及び AMED と共催するなど、研究助成機関として研究公正推進のための連携を図った。

・大学等研究機関とは各事業の説明会等における協力の他に、大学等が主催する 5 件のシンポジウム等の後援を通して連携を図った。

【業務運営についての見直し、効率化】

・組織体制、業務分担の見直しについては、P130「**機動的・弾力的な運営、業務の効率化の推進**」に記載のような改革を行った。
・「独立行政法人日本学術振興会の組織運営に関する基本規程」が施行となり、幅広い研究者との協働を重視しつつ、理事長の意思決定のもとに能率的で公正・公平な業務遂行のための体制により業務を実施した。
・また、業務の合理的かつ効率的な執行に取り組んだ結果、運営費交付金を充当して行う事業について平成 30 年度においては、一般管理費（人件費を除く。）は平成 29 年度予算に対して 13.9%の削減を図ったほか、その他の事業費（人件費を除く。）は、平成 29 年度予算に対して 1.8%の削減を図った。

●一般管理費、その他事業費の削減状況

(単位:百万円,%)

	29年度予算	30年度実績	削減割合
一般管理費 (削減目標:3%以上)	164	141	△ 13.9
その他事業費 (削減目標:1%以上)	26,009	25,546	△ 1.8

※人件費を除く。※平成 29 年度予算は、平成 30 年度の予算編成における業務政策計数による影響額を含む。

別推進研究」及び「基盤研究（S）」において実施している研究進捗評価結果等の提供、プラットフォーム事業に向けた検討、国際業務での意見・情報交換など、より密接な情報共有体制をとっている。

【業務運営についての見直し、効率化】

・効率的な業務運営のための体制整備を行った。

・運営費交付金を充当して行う事業において一般管理費（人件費を除く。）については、対前年度比 3%以上にあたる 13.9%の削減を達成し、その他事業費（人件費を除く。）についても、対前年度比 1%以上にあたる 1.8%の削減を達成した。

【人件費の効率化】

・振興会の事業を適切に実施するためには、高度な専門性が求められ、優秀な人材を確保する

るものや拡充分は翌年度から効率化を図るものとする。

また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

3 調達等の合理化

引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき取組を着実に実施し、外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底する。

ものや拡充分は翌年度から効率化を図るものとする。

さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

3 調達等の合理化

引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、毎年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、契約の公正性、透明性を確保するとともに、外部有識者からなる契

るものや拡充分は翌年度から効率化を図るものとする。

さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

3 調達等の合理化

調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。

また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、平成 30 年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野

※平成 29 年度予算において、本部土地建物借料、公租公課については予算上区分していないことから、比較対照のため平成 30 年度支出実績についても当該経費を含んだものとしている。

【人件費の効率化】

・ 振興会は、①学術研究の助成、②若手研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関であり、これらの事業を適切かつ着実に実施するためには、高度な専門性が求められる。例えば高い言語能力を有する職員や研究推進のため業務に高度な対応ができる博士課程修了者を採用するなど優秀な人材を確保していることから、学歴勘案では、国に比べてやや高い給与水準となっている。

・ 平成 29 年度の人件費削減の進捗状況や給与水準の在り方について主務大臣の検証を受けた結果、進捗状況は適正であり、適正な水準に見直されている旨の意見を受けており、検証結果はホームページで公表した。（平成 30 年度実績については、平成 31（2019）年 6 月 30 日までにホームページで公表予定。）

●ラスパイレス指数（平成 29 年度実績）

対国家公務員指数 109.6

（参考）地域勘案 97.8

学歴勘案 107.8

地域・学歴勘案 96.7

■調達等合理化計画の取組

調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の実績については、本会ホームページで理由等を公表した。

「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、「平成 30 年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し、平成 30 年 6 月 20 日付けで公表し、同計画に基づき、次の取組を行った。なお、策定にあたっては、契約監視委員会を開催し、外部委員の意見をもとに役員会において決定した。

1. 重点的に取り組む分野

（1）一者応札・応募改善に係る取組

●実施した取組内容

①全ての入札公告期間を 20 日以上で運用した。

②全ての入札公告について文科省の運営する調達情報サ

必要があることなどから、国に比べて、やや高い給与水準となっているが、地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未滿となっていることから、給与水準は適正であると評価する。

・ 引き続き、国家公務員の給与改善に関する取組を踏まえ、適正な水準の維持に努めていくことが求められる。

・ 入札公告の長期化・広範囲化、入札説明書の電子配信などは評価できる。

約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底する。

の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。なお、調達等合理化計画の策定及び自己評価結果等については、監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底するとともに、その審議概要をホームページに公開する。

イトに掲載した。

③入札説明書（仕様書）の電子配信

業者が来会せずに入札説明書（仕様書）を入手できるよう、全ての入札において電子メール請求に基づく電子配布を引き続き実施した。

④応札者が一者になった場合は、公告期間の延長、仕様書の見直し等による調達のやり直しをすることがある旨を入札説明書に明記し、一者応札の可能性が見込まれた5件については、引き続き訂正公告を公示し、公告期間を延長するとともに仕様書の一部訂正を行った。その結果、3件については複数者による応札を得た。

⑤結果的に応札者が一者となった入札については、応札しなかった者にヒアリングを行い、応札しなかった理由等を聴取した。

●取組の効果

取組みの結果、一般競争入札の結果一者応札となった件数（随契事前確認公募を実施した6件及び企画競争を実施した1件を除いた件数）については、昨年度と同数を維持することができた。

○平成30年度の振興会の一者応札・応募状況

	平成29年度	平成30年度
【一者応札数件数】	8件(12.7%)	15件(37.5%)
うち一般競争入札の結果一者応札	8件(8.3億円)	8件(2.56億円)
うち企画競争	0件(0円)	1件(0.09億円)
うち随契確認公募	0件(0円)	6件(0.35億円)
【競争入札総数】	63件	40件

(2) 労働者派遣契約の改善について

●実施した取組内容

①予定価格の積算にあたっては、業者からの参考見積書とともに厚生労働省の発表する資料を参考に算出した。

②昨年度に引き続き、厚生労働省委託事業「優良派遣事業者認定制度」における認定事業者であることを参加資格とし、また過去5年以内に本会から取引停止の措置を受けた業者については、業務改善に関する報告書の提出を義務づけた。

③入札説明会において、当初の派遣労働者が交代した場合に代替者を確保できるよう適切な価格で応札するよう依頼した。また、案件に応じて総合評価落札方式を採

・労働者派遣契約の改善のため、包括契約を導入したことは画期的な取り組みであり、評価できる。

用した。

④昨年度から検討していた包括契約を実施した。当該包括契約においては、必要となる派遣職員の業務区分を「一般事務」～「通訳・翻訳」までの10種類、0Aスキルを3段階に分類し、ニーズに応じた派遣職員が安定的に共有される仕組みを導入した。(平成30年9月～)

●取組の効果

包括契約の導入により、労働者派遣契約の入札件数が大幅に減り、入札にかかる事務の効率化が図られた。

なお、包括契約については、派遣期間が原則として1年以上のものを対象としているため、派遣期間が1年未満の短期の案件については、引き続き個別に入札を実施した。個別に入札する労働者派遣契約においては、昨年度からの取り組みを継続して実施することにより、適正な価格での契約を締結することができた。

包括契約導入を含めた上記取組の結果、取引停止の措置を講じた件数は、平成29年度の2件から0件となった。

○労働者派遣契約入札件数

	平成29年度	平成30年度
労働者派遣契約入札件数	32件	4件

(3) 契約方法等の見直しによる経費節減の推進

●実施した取組内容

- ① 外国人研究者招へい事業において来日する外国人の国際航空券を手配する業務について、約1,000件を個別に発注していた方式を見直した。国際航空券手配業務として委託業務の競争入札を実施し、発注先を一本化した。(平成30年10月契約締結、平成31年4月来日分より実施)
- ② 法規集の追録を廃止した。
- ③ 文書寄託等業務にかかる契約期間を3年契約から5年に、また、リサイクルPPC用紙供給契約の期間を1年から2年にそれぞれ複数年契約の期間を延ばした。
- ④ 会議用飲料について、これまで担当課からの依頼により都度個別発注していたものを、見積もり合わせにより、平成31年度より年間単価契約として発注先を一本化する体制を整えた。
- ⑤ 電子申請システム改修に係る契約及びデータベースシステムに係る契約について、年間を通して複数回行われるカスタマイズごとの個別契約の方式を見直

・様々な角度から検討し、経費節減を推進したことは評価できる。特に、前年度に検討した国際航空券手配業務について競争入札を実施し、発注先を一本化したことは評価できる。

し、平成 31 年度より年間単価契約として 1 件の契約に集約させる体制を整えた。

●取組の効果

①外国人研究者招聘事業等に係る国際航空券手配業務については、発券手数料において年間約 600 万円の節減が見込まれる。

②法規集の追録廃止により、約 440 万円（平成 29 年度実績）が節減された。

③文書寄託等業務の複数年契約の期間を延ばしたことにより、約 60 万円の節減が見込まれる。

④会議用飲料の見積もり合わせにより、約 30 万円の節減が見込まれる。

⑤契約手続きの簡素化により契約件数が減り、事務の効率化が見込まれる。

2. 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

平成 30 年度における競争性のない随意契約の件数は 28 件であり、そのうち平成 30 年度において新たに締結した随意契約は 5 件であった。当該 28 件の契約締結に当たり調達等合理化検証・検討チームによりその妥当性を確認した。（いずれも会計規程第 38 条に該当）

また、昨年度から引き続き随意契約締結している案件についても契約を締結する都度、会計規程第 38 条に該当することを調達等合理化検証・検討チームで確認した。

さらに、履行できる者が 1 者しかいないとして随意契約するものについては、あらかじめ参加者確認公募（随意契約前事前確認公募）を新たに実施し、当該 1 者しか履行できる者がいないことを確認した。（平成 31 年 1 月～、該当 6 件）

(2) 不祥事の発生の未然防止のための取組

会内向けに「契約・資産管理手続きに関するマニュアル」を作成し会内に周知した（平成 31 年 2 月）。また、当マニュアルに係る e-ラーニングを構築し、平成 31 年 3 月末までに各課室等の担当者等 94 名が受講し、調達手続きに関する留意点について周知をはかった。

また、会計課調達担当の職員 4 名に対して「物品等調達事務に従事する者の留意事項」（平成 29 年 4 月作成）を配布し留意事項の共有を図り、不正経理の防止に努めた。

(3) 適切な予定価格の設定について

情報システムの改修に係る予定価格については、外部

・新たに随意契約となった案件については、調達等合理化検証・検討チームによる会計規程との整合性の点検を受け、また、競争性のない随意契約についても計画通り点検したことについて評価できる。さらに、履行できる者が 1 者しかいないとして随意契約するものについては、あらかじめ参加者確認公募（随意契約前事前確認公募）を実施したことは、評価できる。

・マニュアルの作成や e-ラーニング構築により、調達手続きに関する留意点が周知され、不正防止の必要性・重要性について理解が深まったことは評価できる。また、会計課調達担当職員についても業者対応の心構えができ不正防止につながったことは評価できる。

・適切な予定価格の設定のため、外部専門家による開発コスト等の妥当性の検証及び CIO 補佐官による目的・用途と仕様の審査並びに他機関に積極的に契約実績の照会を行い、それを予定価格に反映させたことは評価できる。

<p>4 業務システムの合理化・効率化</p> <p>ICT 等を活用した業務システム整備に取り組む。</p>	<p>4 業務システムの合理化・効率化</p> <p>情報化統括責任者（CIO）の指揮の下、業務プロセス全般について不断の見直しを行い、業務・システムに係る最適化の推進、調達についての精査を行う。</p> <p>効率的な業務運営を実現するため、ICT 等を活用した業務システム整備に取り組む。</p> <p>なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービス低下を招かないように配慮する。</p>	<p>4 業務・システムの合理化・効率化</p> <p>(1) 情報インフラの整備</p> <p>(i) 業務システムの開発・改善</p> <p>振興会外部から振興会内ネットワークへ安全にアクセスする仕組みを強化し、振興会外からの業務遂行を可能とすることによる業務効率化を推進する。</p> <p>(ii) 情報管理システムの活用推進</p> <p>振興会内に存在するシステムを網羅的に把握するために情報システム台帳を整備し、一元</p>	<p>専門家による開発コスト等の妥当性の検証（1件）、及び情報システム等の開発、改修、保守・運用に係る契約については全件 CIO 補佐官による目的・用途と仕様の審査を行い予定価格に反映させた。</p> <p>また、それ以外の調達案件にあっても過去の実績を参照する他、積極的に他の独立行政法人、国立大学法人等の納入実績を照会しそれを参考にした。</p> <p>●調達合理化計画に関する取組状況： http://www.jsps.go.jp/koukai/index5.html#id10_10</p> <p>●契約監視委員会： http://www.jsps.go.jp/koukai/contract_surveillance.html</p> <p>●監事監査による点検・見直し状況： http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_4</p> <p>■情報インフラの整備</p> <p>◆業務システムの開発・改善</p> <p>・平成 30 年 1 月に稼働した業務基盤システムは、業務・システムの最適化を維持しつつ、ネットワーク分離等により情報セキュリティレベルのより高いシステムである。平成 30 年度は振興会外部から振興会内ネットワークへ安全にアクセスする仕組みを強化し、業務効率化を推進した。</p> <p>・メールシステムやプロキシ等外部との接続点についてセキュリティ対策を強化し、業務効率に配慮しながら情報セキュリティを確保した。</p> <p>・Web サイト管理システム（コンテンツマネジメントシステム）を刷新し、Web サイト管理に係る業務の効率化を実施した。</p> <p>◆情報管理システムの活用推進</p> <p>・情報システム台帳を整備し、一元的な情報管理を推進した。</p>	<p>【業務・システムの合理化・効率化】</p> <p>・振興会外部から振興会内ネットワークへ安全にアクセスする仕組みを強化することで高いレベルの情報セキュリティを保ちながら業務を効率化できた点は評価できる。</p> <p>・業務効率に配慮しながら情報セキュリティ対策を強化した点は評価できる。</p> <p>・Web サイトの管理に係る業務を効率化できた点は評価できる。</p> <p>・情報システム台帳を整備し、一元的な情報管理を推進したことは評価できる。</p>
---	--	---	---	--

		<p>的な情報管理を推進する。</p> <p>(iii) 情報共有化システムの整備 振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、グループウェアを積極的に活用する。また、振興会外の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減するため、WEB 会議システムの活用を推進する。</p> <p>(2) 業務運営の配慮事項 業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮する。</p>		<p>◆情報共有化システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会内で全職員が共有すべき情報については、グループウェア内の掲示板及びポータルページを活用し、必要な情報を振興会全体で共有した。 ・外部との会議等で WEB 会議システムの活用を促進するため、利用環境の整備を実施した。 <p>■業務運営の配慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率化を進めつつサービス低下を招かないための配慮として、各事業における情報システム・データの管理業務及び研究公正業務を一元的に行う体制を整備するため、情報企画課及び監査・研究公正室を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有に当たっては、グループウェアを利用した掲示板及び内部ポータルページの活用が推進され、必要な情報を振興会全体で共有されており、職員の容易かつ安全な利用が可能となっている。 ・WEB 会議システムの活用促進のため、利用環境の整備を行ったことは評価できる。 ・学術研究の特性及び学術研究支援の動向を踏まえつつ、効率的に業務を実施し、研究者等へのサービスの向上にもつながるための体制整備を図った。 	
--	--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0183

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																																																			
				業務実績					自己評価		評価	B																																																
寄附金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、事業ごとに適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	Ⅲ 予算（人件費の見積り含む。）、収支計画及び資金計画	Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常費用</td> <td>257,517</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td>257,584</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>臨時利益</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>67</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>当期総利益</td> <td>153</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	経常費用	257,517	-	-	-	-	経常収益	257,584	-	-	-	-	臨時損失	0	-	-	-	-	臨時利益	0	-	-	-	-	法人税、住民税及び事業税	0	-	-	-	-	当期純利益	67	-	-	-	-	当期総利益	153	-	-	-	-	評価	B	評価	B
					平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																			
経常費用	257,517	-	-	-	-																																																							
経常収益	257,584	-	-	-	-																																																							
臨時損失	0	-	-	-	-																																																							
臨時利益	0	-	-	-	-																																																							
法人税、住民税及び事業税	0	-	-	-	-																																																							
当期純利益	67	-	-	-	-																																																							
当期総利益	153	-	-	-	-																																																							
				<p>【財務状況】</p> <p>■ 当期総利益</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は153百万円 <p>■ 当期総利益の発生要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 当期総利益については、やむを得ず執行できなかった額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。 					<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>平成30年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評価をBとする。</p> <p>(B評価の根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務状況について、当期総利益の発生要因は、やむを得ず生じた未執行額や返還金等であり、決算処理手続きにおいて利益としているものである。このため、法人運営において事業の実施に影響を及ぼすものではないと認 		<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>—</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>																																																	

■利益剰余金

・平成30年度末利益剰余金は155百万円である。

■繰越欠損金

・該当なし。

■溜まり金

・精査した結果、該当なし。

【実物資産】

■保有状況

実物資産の名称と内容、規模

車両：計5台（5カ所の海外研究連絡センターにて保有）

※振興会本部が所有する車両（公用車）はない。

【金融資産】

■保有状況

①金融資産の名称と内容、規模

・現金及び預金として、914億円、有価証券（定期預金）として、50億円、そのほか、投資有価証券（10年もの国債）として2億円（1億円×2）である。

②保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）

（一般勘定）

・国際生物学賞に要する経費は、国際生物学賞基金の運用益等をもってまかなうとしていることから、安全かつ効率的な運用の観点から長期国債として保有している。

（学術研究助成業務勘定）

・学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（平成30年度利息の受取額：58,769千円）を基金に充てることにより、有効に管理している。

・資金の保有方法については、日本学術振興会法第十八条第3項、他の基金にあつては同法附則第二条の二第3項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切である。

められる。

・利益剰余金については、発生要因を的確に把握しており、決算処理手続きも適切に行っている。

・実物資産（自動車）については、海外研究連絡センターで保有しているが、センター所在地での市内移動や荷物の運搬、日本からの訪問者の送迎などのために頻繁に使用されており、その保有は必要最低限であると認められる。

・金融資産の保有状況は、適切に管理され、資産規模も適切であり、保有目的についても明確にされていると認められる。

・資産の運用について、国際生物学賞基金については長期国債とし、運用益の使途目的に従い、安全で効率的な運用を実施していると評価できる。

・学術研究助成基金については、その運用益の効果的な確保を図るため、安全性の確保を最優先としつつ、譲渡性預金等により適切な管理・運用が行われている。

・各基金の運用体制については、適切であると認められる。

■資金の運用体制の整備状況

- ・基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築している。
- ・監事及び外部監査人による監査を受け適性である旨の報告を受けている。

■資金の運用に関する法人の責任の分析状況

- ・上記運用体制から、責任は明確になっている。

■貸付金・未収金等の債権と回収の実績

- ・未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、平成 30 年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、平成 31 年 5 月 8 日までに全額の回収を終了した。

■回収計画の有無とその内容（無い場合は、その理由）

- ・科学研究費補助金等の繰越しに係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。

【知的財産等】

■保有の有無及びその保有の必要性の検討状況

- ・該当なし

■知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況

- ・該当なし

■出願に関する方針の有無

- ・該当なし

■出願の是非を審査する体制整備状況

- ・該当なし

■活用に関する方針・目標の有無

- ・該当なし

- ・運用体制の整備だけではなく、基金管理委員会規程等により責任も明確にされており、適切であると認められる。

- ・監事監査及び外部監査により、実際に適切に運用管理されていることが保証されている。

- ・未収金については、事業別に、債務者、債権額、納付期限等を把握しており、未納の者に対しては確認を行うなど、適切に管理、回収していると評価できる。

	<p>IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は78億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。</p> <p>V 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。</p> <p>VI 剰余金の使途 振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。</p>	<p>IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は75億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。</p> <p>V 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産等を譲渡、処分する計画はない。</p> <p>VI 剰余金の使途 振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。</p>		<p>■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 ・該当なし</p> <p>■実施許諾に至っていない知的財産について、 ① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、 ③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、 ④ 保有の見直しの検討・取組状況、 ⑤ 活用を推進するための取組 ・該当なし</p> <p><主要な業務実績> ・平成30年度末（平成31年3月31日時点）における利益剰余金は155百万円である。その内訳として、平成30年度当期未処分利益が155百万円である。</p> <p>■利益剰余金が生じた理由 ・平成30年度当期未処分利益は、やむを得ず生じた執行残によるものである。 ・四半期ごとに行っている予算執行（見込）調査について、平成30年度においては、従前の報告に加え、その後の執行見込の裏付けとして積算資料の提出を求めたことで、より精緻な執行管理を図り、利益剰余金の削減に努めた。</p> <p>■目的積立金の有無及び活用状況 ・該当なし。</p>		
--	---	---	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティへの対応 3 施設・設備 4 人事 5 中期目標期間を超える債務負担 6 積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0183

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		評価	B
1 内部統制の充実・強化 理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るため、規程の整備に加え、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みを整備・運用するとともに、法令遵守(コンプライアンス)を徹底する。また、内部統制が適切に機能しているか継続的に点検・検証し、必要に応じて規程及び体制の見直しを行う。	1 内部統制の充実・強化 法令等の遵守を徹底しつつ業務を行い、『「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について』(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るための規程を整備する。また、内部監査等により内部統制が適切に運用されているか	1 内部統制の充実・強化 内部統制の推進に関する職員の理解増進のため、初任者に対する研修を実施する。また、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みや、職員から役員に必要な情報が伝達される仕組みを整備・運用し、内部統制の充実・強化を図る。 職員の法令遵守(コンプライアンス)に対する意識向上を図るため、研修等により役職員倫理規定と職員行動規範に		<主要な業務実績> 【内部統制の推進】 ・適切な業務運営を図るため、内部統制に関する規程が整備されている。 ・平成30年4月9日に初任者研修の中で内部統制に関する研修を実施した。 【理事長のリーダーシップの下での適切な業務運営】 ・理事長の職務の遂行を補佐し、業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長及び理事で構成する役員会を月2回開催した。役員会には監事、学術システム研究センター所長等及び課長級以上の幹部職員も出席し、年度計画、予算、規程の制定、各事業の募集要項等の重要事項について審議した。 ・役員会の資料と議事要録は内部共有フォルダに保存され、全役職員が閲覧できる。 ・評議員会を年2回開催し、理事長の諮問に応じ、年度計画、予算案等の業務運営に関する重要事項について審		評価 B	B	評価 B	B
				<評定に至った理由> 平成30年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をBとする。 (B評定の根拠) 【内部統制の充実・強化】 ・理事長の職務の適正かつ円滑な執行を図るため、役員会、評議員会を設置し、重要事項について審議している。 ・役員会、月曜会等の機会を通して理事長の指示が全役職員に伝達される体制が整備され、効率		<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> — <その他事項> (有識者の意見等) 情報セキュリティに関して念入りな対策を講じており、評価できる。今後も油断することなく、情報インシデント			

	<p>継続的に点検・検証し、必要に応じて改善する。</p>	<p>ついて役職員に周知する。</p> <p>さらに、内部監査、監事監査及び会計監査人による法定監査を実施することにより、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行い、必要に応じて改善する。</p>		<p>議した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日に役員及び課長級以上の幹部職員が集まる会議（月曜会）を開催し、理事長から訓示を行うとともに、予算や他機関との協議等に関する最新の情報共有と意見交換を行った。 ・年度初め等に全役職員を対象として理事長から訓示を行った。 <p>【法令遵守】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹部職員等を対象としたハラスメント研修を実施した。 ・役職員倫理規程を内部 HP に掲載し、役職員に周知した。 ・「独立行政法人日本学術振興会行動規範」（平成 22 年 11 月策定）の遵守について内部 HP で全職員に周知するとともに、外部 HP にも掲載している。 ・役職員の法令等違反行為に関する内部通報窓口、外部通報窓口を設けている。外部通報窓口については外部 HP で周知するなど、法令等違反行為を早期に発見・対応する体制を整備している。 <p>【リスク管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント委員会を 2 回開催し、業務運営上の新たなリスクの評価及び対応方策の検討、首都直下地震対応業務継続計画及び防災マニュアルについて実際の運用状況を踏まえた改正を行った。 ・改正された首都直下地震対応業務継続計画及び防災マニュアルを全役職員に周知するとともに、全役職員を対象とした訓練を行った。 ・部長以上による連絡会議を平成 30 年度は 4 回開催し、各部所掌業務における中期目標・計画の達成状況、リスク生起の可能性やその防止に向けた取組等について情報を共有し、相互に確認している。 <p>【監事及び会計監査人による監査】</p> <p>■監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度の監事監査計画に基づき、業務運営、予算・決算及び人員に対する監査を実施し、監査内容につ 	<p>的に運用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職員倫理規程等の周知や研修等により法令遵守を徹底する環境が醸成されている。 ・首都直下地震対応業務継続計画及び防災マニュアルを実際の運用状況を踏まえて改正するなど、PDCA サイクルによる改善が行われている。 ・部長以上による連絡会議、通報窓口設置等により、業務運営上のリスクを早期に把握する体制整備が図られている。 	<p>ゼロを目指してほしい。</p>
--	-------------------------------	---	--	--	--	--------------------

いては、理事長及び理事に対し、役員会において文書及び口頭で監査結果及び所見を説明、報告を行った。(報告書の提出は平成 30 年 6 月 22 日)

・さらに、監査の一環として、役員会、リスクマネジメント委員会等に出席し、理事長によるマネジメントに配慮しつつ意見を述べるとともに、各種情報を共有することにより、健全な業務運営が遂行されるよう努めた。

■監事監査における改善事項への対応状況

・平成 29 年度監事監査結果報告(平成 30 年 6 月 22 日)について対応を検討し、改善すべき事項については措置を講じるなどの取り組みを行った。

■平成 29 年度決算等の監査状況

・平成 22 年度決算より、独立行政法人通則法第 40 条により文部科学大臣から選任された会計監査人による法定監査を受けている。また、監事による財務諸表及び決算報告書等の監査も受けている。

■独立監査人の監査報告

独立行政法人日本学術振興会の平成 30 年度の一般勘定及び学術研究助成業務勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人日本学術振興会の各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

■平成 30 年度の監事監査

・監事監査に関する規程に基づきつつ、平成 29 年度フォローアップも含め監事監査を実施した。

・重点項目として「振興会の人材確保と育成について」及び「振興会における広報について」の監査を実施した。

■情報の公開

・平成 29 年度決算に関する監事監査結果及び会計監査人の監査報告書をホームページに公開した。

・平成 30 年度決算についても監事監査及び会計監査人の監査を受け、適正であるとの意見を得た。

<p>2 情報セキュリティへの対応</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、情報セキュリティ対策を推進する。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を解決する。</p>	<p>2 情報セキュリティの確保</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」や、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を踏まえ、振興会の情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、研修の実施やシステム監査の実施等、情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>2 情報セキュリティの確保</p> <p>政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCA サイクルの構築及び定着を図るため、情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況についての評価を行うとともに、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行う。職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるために、情報セキュリティ研修、自己点検及び標的型メール攻撃訓練を実施する。</p> <p>さらに、高度化する情報セキュリティ対策に対応するため、最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官業務を外部の専門家に委託する。</p> <p>災害・事故等の非常時に、情報システムの停止を原因として業務の遂行ができなくなることを避けるため、情報システムを早期に復旧させ、継続して利用することを目的とした、情報システム運用継続計画に基づき運用する。</p> <p>振興会の保有する個人情報及び特定個人情報等については、日常の取扱いや監査、及び漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の対応に関する保護管理</p>	<p>◆情報セキュリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度版の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」の内容を踏まえて、情報セキュリティポリシーを一部改正し、職員に周知した。また、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」と照らし合わせて未整備又は修正が必要となっていた手順書等についても、整備・改正を行った。 ・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査（「ポリシー準拠性監査」を含む。）を実施し、その結果をもとに対策を行った。 ・職員等を対象としてセキュリティ講習を毎月開催するとともに、ポリシーの遵守状況を確認するため、全職員を対象とした自己点検を 10 月に実施した。また、セキュリティ講習については、Learning Management System (LMS) により常時受講も可能とした。 ・CISO 補佐官業務については、外部の専門家に業務を委託した。 ・標的型メール攻撃訓練を実施するなど、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取り組みを行った。 ・情報システムの運用継続計画（BCP）について見直しを行うとともに、BCP に基づきシステムの運用を行った。 ・平成 30 年度は情報漏えい発生事案はない。 	<p>【情報セキュリティへの対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ委員会を開催し、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき、情報セキュリティポリシーを改正するとともに、それに関連する手順書等を整備・改正し、職員に周知したことは評価できる。 ・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、その結果をもとに対策を行うことにより、各情報システムのセキュリティの確保をより厳重に行っている。 ・セキュリティ講習の実施回数の増加に伴い、より多くの職員に対して情報セキュリティ教育を実施できている。また、全職員を対象とした自己点検が適切に実施されている。 ・CISO 補佐官業務を外部の専門家に委託し、また情報システムの運用継続計画（BCP）を策定している。 ・これらの対策により、平成 30 年度に情報漏えい発生事案がなかった点は評価できる。
--	---	--	---	---

<p>3 施設・設備 施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。</p> <p>4 人事 職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行うなど、職員の能力の向上を図る。また、振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的な視点で、振興会の核となる職員の育成・充実を図る。</p>	<p>3 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。</p> <p>4 人事に関する計画 振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的な視点で、以下の取組を実施することにより振興会の核となる職員の育成・充実を図る。</p> <p>① 職員の業績等の人事評価を定期的を実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。</p> <p>② 大学をはじめ学術振興に関連する機関との人事交流を促進して、質の高い人材の確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。</p> <p>③ 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。</p>	<p>体制を整備し、実施する。</p> <p>3 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。</p> <p>4 人事に関する計画 (1) 人事評定 職員の業務等の勤務評定を実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。</p> <p>(2) 人事交流 国立大学法人等との人事交流を行い、質の高い人材の確保・育成を図り、適切な人事配置を行う。</p> <p>(3) 職員の研修計画 職員の専門性及び意識の向上を図るため、下記の研修を実施する。また、資質の向上を図るため、外部で実施される研修に職員を参加させる。</p> <p>① 新任職員語学研修 ② 海外の機関での研修 ③ 情報セキュリティ研修 ④ コンプライアンス研修 ⑤ スキルアップ研修 ⑥ 放送大学科目の履修</p>		<p>■人事管理方針 我が国の学術振興を担う唯一の資金配分機関として、学術の振興を図る目的を達成するための人材を常に確保していく必要がある。このため、経験値のある人材の確保・配置及び人材の育成を振興会の環境の変化に適切に応えつつ、計画的、効率的かつ公平・公正に実施していくため、平成30年度の人事管理方針を策定した。</p> <p>■職員の研修計画 ・新任職員語学研修：5名が英会話等研修を受講 ・海外機関研修：2名がオーストラリアと米国の大学等での語学研修を受講 ・情報セキュリティ研修：59名が受講 ・コンプライアンス研修：33名が受講 ・スキルアップ研修：19名が受講 ・その他外部研修：82名9研修を受講</p> <p>■人事交流 ・大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効果的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から77名を人事交流として受け入れ、適切な人事配置を行った。</p> <p>・これらの者に振興会の業務を経験させることにより研究助成や国際交流等の経験を積み、将来、国立大学等において業務を行うための有益なスキルを身につけさせる等、育成することができた。</p> <p>■国際学術交流研修（再掲） ・振興会本部での1年間の研修を経た国公立大学の職員16名を海外研究連絡センターで1年間受け入れ、センター業務に従事させることにより、国際交流に関する</p>	<p>【人事に関する計画】 ・今後の交流人事のあり方や、職員の育成についての方策について検討し、限られた人員で事業効果の最大化を図れるよう体制を整備する方針を策定した。</p> <p>・効率的かつ適切な業務運営のため、語学研修をはじめとする国内外での研修へ職員を参加させることにより、職員の資質向上を図っている。</p> <p>・国立大学等における豊富な実務経験を有する人材を確保し、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効率的・効果的かつ機動的に実施できるようにしている。</p>
--	--	--	--	--	---

	<p>5 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>6 積立金の使途 前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。</p>	<p>5 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって債務負担を行うことがある。</p> <p>6 積立金の使途 前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。</p>		<p>幅広い見識と高度な実務能力を有する大学職員の養成を図った。</p> <p>■人事評定</p> <p>・〈役員〉 理事長が文部科学大臣の行う業績評価の結果を勘案し、期末手当の額を100分の80以上100分の110以下の範囲内で増減できることとしている。</p> <p>・〈職員〉 複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定を行い、職員の勤務実績等の評価結果を勤勉手当や人事配置等へ具体的に反映した。また、昇給については、平成26年12月に国家公務員の給与基準を基礎とする新たな俸給表を導入した際に、併せて平成27年1月より国家公務員の給与支給基準に準じたものとし適正に実施した。</p> <p>・中期目標期間を超える債務負担はない。</p> <p>・前期中期目標期間最終年度における積立金残高960,975,378円のうち、今期中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は87,464,077円である。これらは本会及び海外研究連絡センター事務所賃借料の前払分等に充当され、31事業年度以降に費用化される予定である。</p>	<p>・職員の勤務評定については、勤務実績等の評価結果を職員の処遇に適切に反映させ、勤務評定の実効性を上げるとともに複数の評定者が関わることで、客観的かつ公平な実施を行っている。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし